

# 目 次

## ○第1号（12月5日）

議事日程 第1号	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
説明のため出席した者	3
事務局職員出席者	3
町長挨拶	4
開会・開議	4
諸般の報告	5
日程第 1 会議録署名議員の指名	5
日程第 2 会期の決定	5
日程第 3 議案第64号 吉岡町国民健康保険条例の一部を改正する条例	6
日程第 4 議案第65号 吉岡町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	8
日程第 5 議案第66号 吉岡町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の制定	10
日程第 6 議案第67号 吉岡町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定	12
日程第 7 議案第68号 吉岡町老人福祉センターに係る指定管理者の指定について	13
日程第 8 議案第69号 吉岡町中央学童クラブに係る指定管理者の指定について	19
日程第 9 議案第70号 平成26年度吉岡町一般会計補正予算（第7号）	21
日程第10 議案第71号 平成26年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	36
日程第11 議案第72号 平成26年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	37
日程第12 議案第73号 平成26年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	40

日程第13 議案第74号 平成26年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算 (第2号) .....	43
日程第14 議案第75号 平成26年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補 正予算(第2号) .....	44
日程第15 議長報告 請願・陳情の委員会付託について.....	45
散 会.....	47

**○第2号(12月9日)**

議事日程 第2号.....	49
本日の会議に付した事件.....	49
出席議員.....	50
欠席議員.....	50
説明のため出席した者.....	50
事務局職員出席者.....	50
開 議.....	51
日程第 1 一般質問.....	51
◇齋木輝彦君.....	51
◇平形 薫君.....	68
◇南雲吉雄君.....	83
◇神宮 隆君.....	98
散 会.....	113

**○第3号(12月10日)**

議事日程 第3号.....	115
本日の会議に付した事件.....	115
出席議員.....	116
欠席議員.....	116
説明のため出席した者.....	116
事務局職員出席者.....	116
開 議.....	117
日程第 1 議長報告 請願・陳情の委員会付託について.....	117
日程第 2 一般質問.....	117
◇飯島 衛君.....	117

◇金谷重男君	1 2 9
◇小池春雄君	1 4 5
◇岸 祐次君	1 6 0
散 会	1 7 7

○第4号（12月17日）

議事日程 第4号	1 7 9
本日の会議に付した事件	1 8 0
出席議員	1 8 1
欠席議員	1 8 1
説明のため出席した者	1 8 1
事務局職員出席者	1 8 1
開 議	1 8 2
日程第 1 委員会議案審査報告	1 8 2
日程第 2 議案第64号 吉岡町国民健康保険条例の一部を改正する条例	1 8 5
日程第 3 議案第65号 吉岡町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	1 8 6
日程第 4 議案第66号 吉岡町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の制定	1 8 6
日程第 5 議案第67号 吉岡町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定	1 8 7
日程第 6 議案第68号 吉岡町老人福祉センターに係る指定管理者の指定について	1 8 7
日程第 7 議案第69号 吉岡町中央学童クラブに係る指定管理者の指定について	1 8 7
日程第 8 議案第70号 平成26年度吉岡町一般会計補正予算（第7号）	1 8 8
日程第 9 議案第71号 平成26年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	1 9 0
日程第10 議案第72号 平成26年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	1 9 0
日程第11 議案第73号 平成26年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	1 9 1

日程第12	議案第74号 平成26年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算 (第2号) .....	191
日程第13	議案第75号 平成26年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補 正予算(第2号) .....	191
日程第14	文教厚生常任委員会 請願審査報告 .....	192
日程第15	請願第5号 義務教育費国庫負担制度を2分の1復元をはかるた めの、2015年度政府予算に係る意見書採択の要 請について .....	192
日程第16	発委第6号 義務教育費国庫負担制度を2分の1復元をはかるた めの、2015年度政府予算に係る意見書 .....	193
日程第17	産業建設常任委員会 陳情審査報告 .....	195
日程第18	陳情第4号 JAグループの自己改革の実現に向けた陳情 .....	195
日程第19	議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について .....	196
日程第20	総務常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について .....	196
日程第21	文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について .....	196
日程第22	産業建設常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について .....	196
日程第23	議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について .....	196
日程第24	議会議員の派遣について .....	197
町長挨拶 .....		198
閉 会 .....		198

# 平成26年第4回吉岡町議会定例会会議録第1号

平成26年12月5日（金曜日）

## 議事日程 第1号

平成26年12月5日（金曜日）午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第64号 吉岡町国民健康保険条例の一部を改正する条例  
(提案・質疑)
- 日程第 4 議案第65号 吉岡町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例  
(提案・質疑)
- 日程第 5 議案第66号 吉岡町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の制定  
(提案・質疑)
- 日程第 6 議案第67号 吉岡町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定  
(提案・質疑)
- 日程第 7 議案第68号 吉岡町老人福祉センターに係る指定管理者の指定について  
(提案・質疑)
- 日程第 8 議案第69号 吉岡町中央学童クラブに係る指定管理者の指定について  
(提案・質疑)
- 日程第 9 議案第70号 平成26年度吉岡町一般会計補正予算（第7号）  
(提案・質疑)
- 日程第10 議案第71号 平成26年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）  
(提案・質疑)
- 日程第11 議案第72号 平成26年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）  
(提案・質疑)
- 日程第12 議案第73号 平成26年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）  
(提案・質疑)
- 日程第13 議案第74号 平成26年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）  
(提案・質疑)

日程第14 議案第75号 平成26年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)  
(提案・質疑)

日程第15 議長報告 請願・陳情の委員会付託について  
請願第5号 義務教育費国庫負担制度を2分の1復元をはかるための、2015年度  
政府予算に係る意見書採択の要請について

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（16人）

1番	飯島衛君	2番	金谷重男君
3番	岩崎信幸君	4番	平形薫君
5番	山畑祐男君	6番	栗田俊彦君
7番	宇都宮敬三君	8番	馬場周二君
9番	石倉實君	10番	小池春雄君
11番	岸祐次君	12番	小林一喜君
13番	神宮隆君	14番	齋木輝彦君
15番	南雲吉雄君	16番	近藤保君

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	大沢清君	総務政策課長	森田潔君
財務課長	小渕莊作君	町民生活課長	大井力君
健康福祉課長	福田文男君	産業建設課長	富岡輝明君
会計課長	守田肇君	上下水道課長	南雲尚雄君
教育委員会事務局長	大澤弘幸君		

---

## 事務局職員出席者

事務局長 大井隆雄 主任 青木史枝

議 長（近藤 保君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成26年第4回吉岡町議会定例会が始まります。

開会に先立ち、石関町長から発言の申し入れがありましたので、これを許可します。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。

平成26年第4回吉岡町議会定例会の開会に当たりまして、一言挨拶をさせていただきます。

師走を迎え、このところ寒さも日増しに加わって、何かと気ぜわしいころとなりました。衆議院の解散選挙は、一層慌ただしさを誘われます。

議員皆様には、秋の各種行事への参加や議員研修を重ねられ、精力的に活動されていることに深く感謝を申し上げます。

ことし1年間を振り返りますと、大変自然災害が多かった年ではなかったかと思っております。

まず、2月の記録的な大雪に始まり、広島県を襲った土砂災害、たび重なる台風の上陸、そして火山災害では御嶽山の噴火、また先月の長野県北部の地震と、多くの方が被害に遭われました。亡くなられた方、被災された方に心からのご冥福とお見舞いを申し上げます。

改めて自然災害の怖さを知らされる年でもありました。長野県北部地震の倒壊からの救出では、地域のコミュニティの重要性を教えてくださいました。いつ襲ってくるかわからない自然災害にどう立ち向かうか、防災対策も複雑かつ難題でもあります。

さて、本日、12月定例議会が議員各位の出席のもと開会できますことに、心から感謝を申し上げます。

本定例会では、議案12件を上程させていただきました。何とぞ慎重審議の上、いずれも原案のとおり可決くださいますようお願い申し上げます。

皆様方には、大変お忙しい中ではございますが、よろしく願いを申し上げまして、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。本日は大変お世話さまになります。

---

## 開会・開議

午前9時33分開会・開議

議 長（近藤 保君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、平成26年第4回吉岡町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

---

## 諸般の報告

議長（近藤 保君） 議事日程に先立ち、この際、諸般の報告をいたします。

お手元に配付してある一覧表の項目1から項目5までの報告であります。それぞれお目通しいただきたいと思います。これをもって諸般の報告といたします。

議事日程（第1号）により、会議を進めます。

---

## 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（近藤 保君） 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、2番金谷重男議員、3番岩崎信幸議員を指名します。

---

## 日程第2 会期の決定

議長（近藤 保君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

会期の決定につきましては、議会運営委員会に付託してあります。

議会運営委員長より委員長報告を求めます。

小池議員。

〔議会運営委員長 小池春雄君登壇〕

議会運営委員長（小池春雄君） 報告いたします。

去る11月28日、全員協議会室におきまして、委員の全員、議長、そして執行部から町長、副町長、教育長出席のもと、議会運営委員会を開会いたしました。

開会日、本日5日から最終日が17日までであります。なお、9日、10日が一般質問となっております。11日が総務常任委員会、12日が文教厚生常任委員会、15日が産業建設常任委員会となっております。そして、最終日が17日水曜日となっております。なお、詳細につきましては、お手元に配付のとおりであります。以上で報告を終わります。

議長（近藤 保君） 議会運営委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

ただいまの報告のとおり、会期は本日から17日までの13日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から17日までの13日間と決定しました。

なお、日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

---

### 日程第3 議案第64号 吉岡町国民健康保険条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第3、議案第64号 吉岡町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

石関町長より提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明を申し上げます。

議案第64号 吉岡町国民健康保険条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

健康保険法施行令の一部改定に伴い改めるものであります。

内容については、出産育児一時金の基本額を引き上げるものです。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させていただきますので、よろしく審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

また、ちょっと私の都合で、風邪を引いておりますので、聞きづらい点があろうかと思っておりますけれども、よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） それでは、補足説明をさせていただきます。

健康福祉法施行令第36条の改正により、出産育児一時金の基本額を現行の39万円に1万4,000円を引き上げ40万4,000円とするものです。

ただし、同項で規定している産科医療補償制度に加入する医療機関等の出産については、3万円を超えない範囲として支給し、合計で42万円となっておりますが、この産科医療補償制度の掛金が平成27年1月1日より3万円から1万4,000円に引き下げ1万6,000円に改定されることとなっております。そのことから、実質支払合計額の42万円を維持するための改正となっております。

なお、加算分の3万円を超えない範囲内の規定につきましては、改正せずにおくものです。

附則としまして、1、この条例は、平成27年1月1日から施行する。

2、この条例の施行日前に出産した被保険者に係る改正前の条例第6条第1項の規定による出産育児一時金の額については、なお従前の例による。

以上でございます。補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番(岸 祐次君) ただいまご説明のありました出産一時金につきましては、39万円を40万4,000円に引き上げますよ、それから例えば産科医療補償制度加入金の場合の加算金につきましては、現在3万円になっておりますけれども、先ほどちょっと補足説明がありまして、その1万4,000円を減にした1万6,000円にしますよと。そういうことで、合わせて42万円というのが枠なんですよと。そういうことで、他市町村を見ますと、今回の改正で例えばその今の3万円の加算金額を、例えば1万6,000円という改正を行っている市も見受けられますけれども、吉岡町ではこの1万6,000円に変える改正は、例えばじゃあこれからいつ、どのようにしてやるのか。例えばこれとあわせて改正はできないのかどうなのかについてお伺いいたします。

議長(近藤 保君) 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長(福田文男君) この改正に伴いまして、国のほうから原案等が提出されております。それにつきましては、3万円を維持するということの部分で超えない範囲というところで、改正は特にしないという部分での文章が入っております。その結果、今回その範囲につきましては改正せずにおきました。

今後どのようにという部分については、現状のところでは考えておりません。以上です。

議長(近藤 保君) 岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番(岸 祐次君) そういうことは、吉岡町では、その加算額、今の40万4,000円に例えば3万円ですから、43万4,000円に総額がなりますよね。ただ、国の審議会を見ますと、要は国の審議会では43万円という枠内での考え方ですよというような審議会の話でありまして、意味的には当然、例えばうちでは、国の基準43万円の枠を超えるというような状況下で推移するというような考え方をした場合には、当然それについての今後の改正とかというものを今考えていないということでもありますけれども、当然考えなければいけない事項ではないかと思っておりますけれども、再度確認させていただきます。

議長(近藤 保君) 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長(福田文男君) 議員さんのご質問の中で、この産科医療補償制度、この掛金が来年の1月1日から1万4,000円引き下げて1万6,000円というふうになるわけです。これを踏まえての今回、改正ですので、これが新たにまた変わってくるという状況になりましたら、再度そのところで改正が伴ってくるというふうに思っております。以上です。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第64号は、文教厚生常任委員会に付託します。

---

#### 日程第4 議案第65号 吉岡町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第4、議案第65号 吉岡町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第65号 吉岡町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

母子及び寡婦福祉法の一部改正並びに児童福祉法の一部改正及び難病の患者に対する医療等に関する法律の制定に伴い、所要の改正を行うものであります。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、よろしく審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） それでは、補足説明をさせていただきます。新旧対照表をお願いいたします。

第3条第1項第4号及び第6号は、旧の「母子及び寡婦福祉法」を新で「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改題するものです。

同項第5号は、法の改題をするもののほか、旧では「配偶者と死別した男子で現に婚姻をしていないもの及びこれに準じる者」を、新では「配偶者のいない男子」とし、離婚等によるものも含めた改正となっております。

2ページをお願いいたします。

同項第7号は、政令の一部改正により条ずれによるものであります。

同条第2項第2号の改正は、児童福祉法の一部改正により用語を改めるものです。

同項第4号については、「難病の患者に対する医療等に関する法律」の制定により県の訓令規定から上位法の規定に改めるものです。

議案書のほうをお開きください。

下段に附則として、「この条例は、公布の日から施行する。ただし、第3条第2項第2号及び同項第4号の改正規定は、平成27年1月1日から施行する。」であります。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

岩崎議員。

〔3番 岩崎信幸君発言〕

3番（岩崎信幸君） 3番岩崎です。母子及び父子並びに寡婦の福祉法でございますが、これに対しまして、前橋市は前橋母子寡婦会という組織がございます。私も人権擁護をしてもう3年もたつのですが、細かい詳細はわからないのですけれども、あのころ、前橋市は母子寡婦会という制度がございまして、その組織の中で、会長から会員が約十数名となっております。それが市の助成金を受け取らずに自立で運営している組織でございます。前橋市の何かの組織を使いまして、ある物品を販売して利益を得て、その収益に基づきましてある程度の活動、育児に関しまして、子育てに対しましても活動している団体でございます。

吉岡に関しまして、この寡婦会の、新しく法律化となりますから、まずは母子の家族と父子の家族、そして吉岡でそういう活動があるかないか、ちょっとお答え願います。以上です。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 今回の改正のところで、父子の部分が増加になったわけですが、それによりまして、先ほども説明させていただきましたけれども、離婚等によるものというものが改正されまして、新たに追加になったわけですが、その数字につきましては4世帯というところで把握をしておりますが、ちょっと今全体の資料が手元にはございません。申しわけありません、あります。申しわけありません。全部で福祉の関係については11世帯でございます。それに新たにその部分で追加になったというものが4世帯というところのデータが手元にありますので、それだけ報告させていただいて、またその母子・父子のところの部分については、委員会等も、任意団体等がございますけれども、委員会としてのものはございません。以上です。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第65号は、文教厚生常任委員会に付託します。

---

日程第5 議案第66号 吉岡町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の制定

議長（近藤 保君） 日程第5、議案第66号 吉岡町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の制定の件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第66号 吉岡町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について提案理由を申し上げます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第3次地方分権一括法）の施行による介護保険法の一部改正に伴い、地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を条例で定めることになり制定するものであります。

なお、詳細につきましては、健康福祉課長をして説明させますので、よろしく審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） それでは、補足説明をさせていただきます。

初めに、現行では、吉岡町地域包括支援センター要綱及び吉岡町地域包括支援センター運営規程の訓令により「人員及び運営」等の規定がありますが、提案理由のとおり第3次地方分権一括法の施行により条例で整備するものであります。

基準制定としては、省令で定める基準に従うために「従うべき基準」と、省令で定める基準を十分参酌し定める「参酌すべき基準」を合わせ条例として定めるものであります。

「従うべき基準」では、第4条で規定する「職員の員数」で第1項の範囲内に同項第1号から同項第3号の職種を1名とするものです。

「参酌すべき基準」では、基本方針等を対象とし、第3条の「基本方針」、第5条の「運営」の規定となりますが、国基準として参酌するものではありません。

事業の委託につきましては、規則にて定めさせていただきたいと思っております。

附則として、「この条例は、平成27年4月1日から施行する。」であります。

なお、本条例が施行となれば、施行同日に町の訓令は廃止いたします。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 地域包括支援センター、大変これは、言葉も長いのでなじみがない、これはもう住民の健康の保持と生活安定のために必要な援助を行う団体ということは承知しているのですけれども、なかなかこの地域包括支援センターの存在というのを、住民に対してどのような方法で、どんな職種を行うか、そういうPRというか、その辺のところをちょっとお伺いしたいのですが、よろしくをお願いします。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） この周知につきましては、広報等、あるいは民生委員さん等を通じた中でお知らせのほうをしております。また、チラシ等のこれは毎戸配布のほうもさせていただきました。以前はさせていただきましたので、そういったところで周知をさせていただいておるところであります。これはまだ皆さんのところにはお配りはしておりませんが、吉岡町の地域包括支援センターが独自につくったチラシがございます。チラシには似顔絵も入れた中で、現在は4人の包括支援センターの職員がおりますけれども、そういった似顔絵を描いて親しみ深く、また利用しやすいようなことを考えながら周知しているところがございます。以上です。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 大変重要なそのセンターの業務ということで認識しているのですけれども、吉岡町、いろいろなその業務の中では、いろいろな介護ケアマネジメントや相談だとか、それからいろいろ業務を、包括的な業務を行っていると思うのですけれども、わかれば、去年あたりでも結構ですけれども、年間のその業務取り扱い内容と件数がわかったら教えていただきたい。大変いろいろ重要な、保健師だとか社会福祉士だとか、介護支援専門員ということで、大変頼りにされているのではないかなという感じはするのですけれども、その辺の取り扱い件数、それと内容がわかったら、内容的な、わからなければ、包括的でどのくらいの相談を受けたり、いろいろ介護関係でやっているのでしょうかと、そういうのがわかれば結構ですけれども、よろしくお伺いしたいと思います。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 昨年度の実績の部分でお話しさせていただきたいと思いますが、

総合相談につきましては、延べの件数としまして2, 155件等がございました。また、高齢者の虐待通報等、また相談についての件数につきましても15件、消費者関係、そういった部分の被害関係につきましては2件、権利擁護相談につきましては3件、処遇の困難事例等6件、そういったようなこととなっております。

また、先ほどのケアマネジメントの部分ですけれども、そういった部分での相談件数につきましては108件というような状況となっております。以上です。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第66号は、文教厚生常任委員会に付託します。

---

**日程第6 議案第67号 吉岡町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定**

議長（近藤 保君） 日程第6、議案第67号 吉岡町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第67号 吉岡町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について提案理由を申し上げます。

本条例も議案第66号と同様に、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第3次地方分権一括法）の施行により介護保険法の一部改正に伴い、条例の制定をするものであります。

詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） それでは、補足説明をさせていただきます。

初めに、表題にあります「介護予防支援」、これにつきまして説明をさせていただきます

す。

要支援1・2の認定者が、住みなれた居宅で介護予防サービス等を適切に利用できるよう、介護予防サービス計画の作成や事業所等の関係の連絡調整等の支援を行うもので、地域包括支援センターが行う業務となっております。

本条例も、国が定める基準を踏まえ、市町村が参酌すべき基準も合わせ条例を定めるものであります。

本条例の構成は、大きく5つに区分し、第1章を「総則」として、第1条から第3条までで構成され、「趣旨、基本方針、事業者の資格」について定めております。

第2章は、「人員に関する基準」を第4条及び第5条により「従業者の員数、管理者」の基準を定めております。

第3章は、「運営に関する基準」を第6条から30条までとし、6条から17条までは「手続き、資格、報告等」について、第18条から30条までは「運営規程や業務管理等」の基準を定めております。

第4章は、「介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準」を第31条から第33条により具体的な取り扱い方針について基準を定めております。

本条例につきましても、国が定める基準を基本的な考えとし、定めるものであります。

参酌すべき基準については、8ページの上段の第30条「記録の整備」第2項の2行目、「その完結の日から5年間保存しなければならない。」と定めております。

国基準では、2年間としておりますが、地方自治法の「金銭債権の消滅時効」の規定による期間を適用し、「5年間」としたものであります。

そのほか「参酌すべき基準」については、ございません。

附則として、「この条例は、平成27年4月1日から施行する。」であります。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長(近藤 保君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(近藤 保君) 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第67号は、文教厚生常任委員会に付託します。

---

## 日程第7 議案第68号 吉岡町老人福祉センターに係る指定管理者の指定について

議長(近藤 保君) 日程第7、議案第68号 吉岡町老人福祉センターに係る指定管理者の指定についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第68号 吉岡町老人福祉センターに係る指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

吉岡町老人福祉センターの管理及び運営を「吉岡町公の施設に係る指定管理者の指定の手續きに関する条例」に基づき、第2期の指定が来年3月末をもって終了することにより、4月から第3期3年間の指定管理者を同条例の第5条の規定により、同施設の管理を社会福祉法人 吉岡町社会福祉協議会に指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、健康福祉課長をして説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） それでは、補足説明をさせていただきます。

- 1、公の施設の名称は、吉岡町老人福祉センター。
- 2、指定管理者となる団体の名称、社会福祉法人 吉岡町社会福祉協議会。
- 3、指定管理者となる団体の所在、吉岡町大字南下1333番地4。
- 4、指定の期間、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間です。

提案理由は、吉岡町老人福祉センターの管理及び運営を、効果的かつ効率的に行わせるためであります。

本議案の指定につきましては、吉岡町公の施設の指定管理者選定委員会を開催し、公募によらない方法「吉岡町公の施設に係る指定管理者の指定手續きに関する条例」第5条の規定により吉岡町社会福祉協議会を指定することで、意見をいただいたものであります。

次ページから参考資料としまして、指定の申請書、事業計画書、収支予算書を抜粋し、添付いたしました。また、選定委員会意見書をあわせて添付いたしましたので、参照していただきたいと思っております。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議 長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2 番（金谷重男君） 2番金谷です。指定に関してということなのですが、一般的にここは公称

「いこいの家八幡」と言われているのですけれども、一般的には老人センターというふうな形で皆さんがあれなのですけれども、「いこいの家八幡」というのが、何かどこかの施設かなんていうふうに、通称のほうが何かよくわからなくなってきましたが、それは別問題なのですけれども、この運営に関しまして社会福祉協議会のスタッフ等を見ますと、しっかりとした方がやられているということで安心をして任せられるというふうに思っております。

しかし、これは私も議員になって何かのときに、土曜日の運営をお休みしたいと、やめたいというふうな話がありました。20の8ですか、にも出ているのですけれども、「サービスを向上させるための方策については、利用者は顧客であるという職員一人一人の意識改革のもとに取り組み、真心ある接遇を実現できるよう職員指導を」というようなことを出ていますが、この運営費は変わらずに1日減ってしまったということ、そのときに利用者数も平日と10人程度しか変わっていなかったんですね。さまざまな運営が社会福祉協議会のほうにいろんな指定管理が委託され始めたところだと思います。特に学童等がそれに入ってきたり、地域包括なんかのそういった仕事も受けなくちゃならないというようなこともあったりするところだと思うんですね。しかし、一番最初のその社会福祉協議会の大もとの、何ていうんですかね、売りというのが老人センターの運営であり、温泉ができるまではかなりの方がそちらのほうを利用していたということもあると思います。特に温泉センターのほうも、吉岡のほうの温泉のほうも高齢になってくるとなかなかそこは使えないということになってくると、こちらのほうに行きたいという方もいるかもしれません。特に土曜、日曜が、若い者がうちにいるから送ってもらえるという方もいるんじゃないかというふうに思うんですね。

そういった意味でこの辺の、次にあります利用者の要望把握及び実現策というふうな形で、そのときにも、質問したときにも、予算決算委員会で説明したときにも、10人ぐらいの差ですよという話をしました。そういったことで要望があればというふうな話もありましたが、この辺のところをちょっと委員会のほうでしっかりと審議していただきたいというふうなことと、その辺のこの何ていうんですかね、要望等が町のほうにも聞こえてきているのかどうかということをもっと聞きたいんですね。土曜日がなくなってしまったということ、その辺のところをちょっとお聞きしたいんですね。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 議員さんは常々この社協の運営に対して、また今回の老人福祉センターの運営等につきましてもご心配していただいておりますけれども、その関係につきましては土曜日の関係、そういったところの部分で、その入館の関係についてお話をさせてい

ただきたいと思えますけれども、平成24年度につきましては、全体で2万5,017名の方が利用されております。25年度につきましては2万3,130。やはり若干減ってはおりますけれども、依然としてかなり利用されているという部分が言えるかと思えます。また、ことしの4月から、高齢者の部分ではありませんけれども、民生委員さんが主体となって子育てサロン等も行っております。これも大盛況でありまして、4月の段階では50名ほどの世帯の方が見えたというようなことで、そういったことからいいますと、ことしも中盤の段階ではありますけれども、10月のところでの状況では1万3,000人を超えるようなところも出てきております。これが要は半期ですので、半期で1万3,600人という数字になっておりますので、昨年を大きくまた上回った中で、これで行けば2万6,000人というような数値も見えてくるわけですので、利用はかなりされているのではないかなという部分は感じております。

また、ご指摘の部分のその町のほうがそういったところの状況を把握できているのかという部分においては、常にこちらのほうも社協さんのほうにお邪魔した中で、そういったところを監視するわけではございませんけれども、状況確認等を行いながら、また年に1回はこれにつき、この指定管理の部分についての評価について指導監査もしているところでもあります。そういったこととは別に、先ほど申し上げましたとおり、こちらのほうも出向いていろいろと相談させていただきながら、内情等、あるいはその住民等のほうの意見等も聞きながら運営していくように、こちらのほうも働きかけていっているところでもあります。以上です。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 2番金谷です。今説明があったのですが、これが土曜日がなくなってしまうところの経緯、そのときのその利用状況というか、その数字、この辺のところをもう一度確認をしていただいて、これは今はいいですけれども、一般的に平日は何か、何ていうんですかね、通所の関係のその施設の車が結構いますよね。土曜日、日曜日というのが、一般的にはそういうところは閉まっているという中で、うちで在宅でもう頑張っている方はたくさんいます、これからね。施設とか行っていないでね。そういった方に利用していただくというような形のときに、息子さんが土曜日休みだとか、日曜日休みだとか、じゃあ送ってあげるというような、そういう利用の仕方もあると思うんですよね。だから、そういった意味での、ここは本当に年配者の核になるんだというふうなところだと思います。

そういった意味では、ここにありますように、顧客サービスですかね、ここは安心して来られるところだと。みんなが昔、老人センター、老人センターというふうには、行くべ、

行くべと言っていたこともあるのですけれども、気軽に土曜、日曜、また違った顔が見えるというふうな形も出てくると思うんですね。そういった意味で町のほうも、その辺も指定管理をお願いするとともに、そういう意見を酌み上げていただければというふうに思うのですが、よろしくをお願いします。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 老人センターは、大変地域としても福祉ネットワークやなんかで利用させていただいているのですけれども、先ほどの答弁の中で、利用者が昨年度は2万3,130人というような大変大きい利用をされているというふうに感じているのですけれども、この老人福祉センターの利用の内容を、どんなあれに利用されているのだから、その辺、大まかで結構ですけれども、福祉ネットワークなんか大勢のあれ来てもらって、利用させて、大広間で使わせてもらっているのですけれども、そのほかにどんなものが利用されているか、その辺をお伺いします。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） お答えさせていただきます。

まず、1つに大きく言えることですが、入浴のほうのサービスと、そういったところで、本来の目的で言えば、入浴をしていただいた中で1日ゆっくりとくつろいでいただくというのが本来の本筋といたしますが、そういった目的でございます。そのほか、社会福祉協議会さんが施設のほう、面倒見ていただいていますので、介護予防の部分のところの1次予防、2次予防、そういったところもしていただいていますし、当然それを、施設を利用した中で高齢者に対するサロン事業、それと調理室等もございます。そういった中で配食サービスの基点ともなっております。さまざまな事業を高齢者に対するだけでなく、当然障害のほうの関係もあるわけですが、そういった中でさまざまな事業提供等を行っている拠点の部署、場所というふうにもなっているところであります。以上です。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 利用率が大変高くなっているので、大変喜ばしいことだと思います。ただ、老人福祉センターを利用する場合については、60歳以上は町内在住者は無料になりますけれども、その他の場合は200円ということなので、60歳以上の者は無料でいいのですけれども、その他の入館者というのですか、その辺のところは年間どのくらい見え

ているのか、その辺がわかりましたらお願いしたいと思います。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 利用料につきましては、平成25年度につきましては7,400円と  
いうところになっております。37名というような数字が出てきております。管理状況の  
中では、そういった数字が出てはおりますので。以上です。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） その他の人の利用も図るようにさせれば、大変喜ばしいというふうに思う  
のです。私なんかもその福祉ネットワークで利用させてもらって、ことしも11月に下野  
田地区もやらせてもらったのですけれども、老人センターのあそこの庭に入ると、大変家  
畜臭が、においが大変強い感じがいたします。利用される方も気がついていると思うので  
すけれども、その辺のところの対策なんか、何か考えているのでしょうか。よろしくお願  
いします。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） これにつきましてはの対策というものは特にってはおらないわけ  
ですけれども、今後検討していきたいというふうに思っております。答えになっておりませ  
んけれども、よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。

山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 先ほど金谷議員もちょっと聞いておりましたけれども、この老人福祉セン  
ター、非常に施設としてはやはり町にとっても重要であり、また存在も大きなその成果を  
出していると思います。先ほど聞くと、24年、25年、利用者が約2万3,000から  
2万5,000人というお話があったと思いますけれども、土曜日の、あるいは日曜日、  
そういったものももう少し活用できる方法を、先ほどお答えありましたけれども、さらに  
検討していただくことは必要ではないかなというふうに私どもは実感しております。

いろんな方法があろうかと思っておりますけれども、今後そんなものを課題にしていって、さ  
らにこの利用者の数をふやしてもらおうということと、もう一つ、それはお答えはいいので  
すけれども、この老人福祉センターはもう一つ、吉岡町の災害避難場所に指定されたと思  
います。やはりもし老人の方たちが使用しているときに災害が出てきた場合、そういった  
ときに、例えば災害の食料の備蓄とか、あるいは毛布とか、関連の備蓄品、そういったも

のも用意してあるんだとは思いますが、その辺、現状はどうでしょうか。お尋ねしたいと思います。

議長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） ただいま防災の備蓄についてなのですが、防災の備蓄、いろいろ皆さんに分散したほうがよいのではないかと話を伺ったことが随分あります。だけれども、吉岡の広さ的にいいまして、分断されることはないということはないのですが、今のところ老人センターにはありません。町のほうで何かあれば、町の防災倉庫のほうから調達をして持っていくというような形をとらせていただければと思います。だけれども、今各地区に防災倉庫を設ける予定をしておりますので、それによってまた変わっていくかなとも思われます。お願いします。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） 14番齋木です。ここは高齢者の安らぎの場として大勢の方が利用しているということなのですが、風呂について1つお伺いします。以前はリバートピアからタンクローリーで輸送していたわけなのですが、今はそのローリーよりタンクがだめになってしまったので、沸かし湯ということになっているかと思うのですが、これは重油を見ると、重油代が220万円、年間、仮にリバートピアで余った余浄水、温泉があるとすれば、その辺、沸かし湯よりは温泉のほうがいいかと思うので、その辺、新しいローリーなりを考えて、この辺の風呂としてやっていくかどうか、その辺のことはどうか、対応できるかどうか、考えているかどうか、考えていくかどうかをお願いします。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 議員さんのご質問がありましたけれども、いろんな経緯があった中で、現在の手法をとっております。温泉にかわってメントとか薬草とかショウブとか、そういったものを利用した中で、利用させていただいているという状況であります。今後もそういったことで運営していきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） ほかにございませんね。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第68号は、文教厚生常任委員会に付託します。

---

日程第8 議案第69号 吉岡町中央学童クラブに係る指定管理者の指定について

議長（近藤 保君） 日程第8、議案第69号 吉岡町中央学童クラブに係る指定管理者の指定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明を申し上げます。

議案第69号 吉岡町中央学童クラブに係る指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

今年度の2学期から開始した中央学童クラブを来年度から他の施設と同様に社会福祉法人 吉岡町社会福祉協議会に指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、健康福祉課長より説明させますので、審議の上、可決くださいますようお願いを申し上げます。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） それでは、補足説明をさせていただきます。

- 1、公の施設の名称は、吉岡町中央学童クラブ。
- 2、指定管理者となる団体の名称、社会福祉法人 吉岡町社会福祉協議会。
- 3、指定管理者となる団体の所在、吉岡町大字南下1333番地4。
- 4、指定の期間、平成27年4月1日から平成29年3月31日までの2カ年です。

提案理由は、吉岡町中央学童クラブの管理及び運営を効果的かつ効率的に行わせるためであります。

本議案の指定につきましては、吉岡町公の施設の指定管理者選定委員会を開催し、公募によらない方法「吉岡町公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例」第5条の規定によりまして吉岡町社会福祉協議会を指定することで、意見をいただいたものであります。

次に、次ページから参考資料としまして指定の申請書、事業計画書、収支予算書を抜粋し添付いたしました。また、選定委員会意見書を添付いたしましたので、参照していただきたいと思っております。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

岩崎議員。

〔3番 岩崎信幸君発言〕

- 3 番(岩崎信幸君) 中央学童クラブだけではなくて、明治も駒寄もそうなのですけれども、もう現在、時間が1時から6時30分、土曜日と日曜日、土曜日と、あと夏休み、冬休みが8時から6時30分という話を聞いております。どうも話を聞いていますと、父兄からの要望で、社会福祉協議会のほうにも、また学童クラブの職員のほうにも父兄のほうから、この前の台風のととき休校になって、また次の台風のとときも2時間という形で延期されたわけですよ。どうも話を聞くと、父兄のほうから、その臨時休校だったときも、また極端に言うと、日曜日もやってくれないかという要望が来ているという話を大分聞いております。そこら辺の対処、これからの方向というか、お聞かせ願いたいと思います。

議長(近藤 保君) 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長(福田文男君) 台風等の、またそのほかにインフルエンザ等の感染症の関係につきまして、そういった関係につきましては休ませていただいているところでありますけれども、それにつきましては、また条例等の定めもありますけれども、運営等につきまして指定管理をお願いしている、社会福祉協議会と協議しながら、今のようなケースについては少し考えていきたいというふうにも思っております。今の段階では、どうするかということは申せませんが、考えていかなければという部分はあります。以上です。

議長(近藤 保君) ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(近藤 保君) 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第69号は、文教厚生常任委員会に付託します。

ここで休憩をとります。再開を10時50分にします。

午前10時30分休憩

---

午前10時50分再開

議長(近藤 保君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

### 日程第9 議案第70号 平成26年度吉岡町一般会計補正予算(第7号)

議長(近藤 保君) 日程第9、議案第70号 平成26年度吉岡町一般会計補正予算(第7号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第70号 平成26年度吉岡町一般会計補正予算（第7号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,886万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70億5,819万9,000円とするものであります。

今回の補正の主な増減内容を申し上げますと、まず歳入では、1款町税が8,400万円の追加、14款、国庫支出金が2,472万6,000円の追加、8款繰入金金が4,390万6,000円の減額でございます。補正後における財政調整基金からの繰り入れは5億8,666万7,000円となります。年度末の基金残高の見込みは23億7,189万3,000円でございます。

次に、歳出では、主なものは、2款の総務費435万7,000円の減額、4款衛生費の694万5,000円の減額、6款農林水産費957万7,000円の追加、7款商工費202万5,000円の追加、8款土木費6,271万4,000円の追加、9款消防費498万6,000円の減額、10款教育費897万4,000円の追加となっております。

詳細につきましては財務課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） それでは、議案第70号をごらんいただきたいと思います。

第1条の歳入歳出予算の補正額でございますが、歳入歳出それぞれ6,886万3,000円を追加いたしまして、総額70億5,819万9,000円とするものでございます。

第2項でございますが、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び該当区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

それでは、10ページをごらんいただきたいと思います。

事項別明細書に基づきまして説明をさせていただきたいと思います。

まず、歳入でございますが、1款町税1項町民税1目個人の現年課税分でございますけれども、3,000万円追加でございます。これは納税義務者数が当初よりも300人ほど増加しております。また、半年ほど過ぎましたので、収納率を見直させていただいたことによるものでございます。

2項固定資産税1目固定資産税、現年課税分で5,000万円追加でございます。これ

は新增築家屋が当初の見込みより30件ほど増加していること、また農地等から宅地への地目変更などが増加していること、また同じく収納率を見直したことによるものでございます。

3項軽自動車税1目軽自動車税、現年課税分で400万円追加でございます。課税台数が当初より730台ほど増加しております。また、これも収納率を見直したことによるものでございます。

11ページをごらんいただきたいと思います。

14款国庫支出金2項国庫補助金1目民生費国庫補助金1節社会福祉費国庫補助金で260万円減額でございます。これは臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の事務経費、歳出における事務経費の減額によるものでございます。4目土木費国庫補助金で2,614万5,000円追加でございます。主には南下城山防災公園事業補助金2,675万円追加でございます。

12ページをごらんください。

15款県支出金2項県補助金4目農林水産業費県補助金で279万6,000円追加でございます。内訳が1節農業振興費県補助金の「はばたけ！群馬の担い手」支援事業補助金で150万円追加、3節で農地費県補助金の農地台帳システム整備事業補助金で129万6,000円の追加でございます。3項県委託金1目県総務費県委託金で484万9,000円減額でございます。

13ページをごらんください。

主に5節選挙費県委託金で485万5,000円減額でございます。県議会議員補欠選挙が無投票により実施されなかったことによるものでございます。

16款財産収入2項財産売払収入1目不動産売払収入1節土地売払収入で224万7,000円追加でございます。これは上野田で2件、陣場で1件、売り払ったものでございます。

14ページをごらんください。

18款繰入金2項基金繰入金1目渇水対策施設維持管理基金繰入金で336万円追加でございます。2目財政調整基金繰入金の4,783万4,000円減額でございます。

20款諸収入1項延滞金加算金過料1目延滞金の390万円追加でございます。

16ページをごらんください。

歳出でございます。16ページですけれども、2款総務費1項総務管理費6目企画費の378万4,000円減額でございます。土地開発公社の借入れに対する利率が確定したことによるものでございます。

17ページをごらんください。

4項選挙費2目県議会議員選挙費で596万5,000円減額でございます。これも先ほど説明しましたように、選挙が行われなかったことによるものでございます。

19ページをごらんください。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費で284万8,000円減額です。主なものは12節役務費180万円減額でございます。これは臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の口座振替手数料の減額でございます。6目障害福祉費で185万6,000円追加でございます。185万6,000円追加の内容でございますけれども、主なものとして13節委託料で移動支援事業の156万円追加でございます。

20ページをごらんください。

9目老人福祉センター費で老人福祉センター管理委託料184万円減額でございます。

3款民生費2項児童福祉費3目児童保育費の23節で、返納金として448万2,000円追加でございます。5目学童保育事業費で18万6,000円追加でございます。内訳としまして、13節学童クラブ指定管理委託料261万4,000円減額、18節施設用備品280万円追加でございます。

21ページをごらんください。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費で358万4,000円減額でございます。主なものは13節の健康診査等委託料182万9,000円減額でございます。19節の渋川広域負担金の142万4,000円減額でございます。

22ページをごらんいただきたいと思います。

2項清掃費2目塵芥処理費の渋川広域負担金344万9,000円の減額でございます。

6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費で300万3,000円追加でございます。主なものとして、19節の農地流動化推進助成金136万9,000円追加と、はばたけ！群馬の担い手支援事業補助金150万円追加でございます。

23ページをごらんください。

7目渇水対策施設維持管理費で336万円追加でございます。これは電気料でございます。

7款商工費1項商工費1目商工総務費の損失補償金202万5,000円追加でございます。

24ページをごらんいただきたいと思います。

8款土木費2項道路橋梁費2目道路維持費で、工事請負費の道路維持補修工事200万円追加でございます。4項都市計画費2目都市施設費で5,370万円追加でございます。

25ページをごらんいただきたいと思います。

主なものとして、南下城山防災公園の用地買収費5,281万6,000円追加で

ございます。3目下水道費の公共下水道特別会計繰出金550万円追加でございます。

9款消防費1項消防費2目消防施設費の渋川広域負担金の547万9,000円減額でございます。

27ページをごらんいただきたいと思います。

10款教育費4項社会教育費4目文化センター費で244万1,000円追加でございます。主なものとしまして、電気料233万円追加でございます。

28ページをごらんいただきたいと思います。

6項給食センター費1目給食センター費で356万9,000円追加でございます。主なものとしまして、施設用の修繕料250万円追加でございます。

30ページ以降は給与明細書となっております。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

**議長（近藤 保君）** 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

**10番（小池春雄君）** まず、第1点目ですけれども、22ページ、6款農林水産業費ですけれども、19節の農地流動化推進助成金とはばたけ！群馬の担い手支援事業の補助金がありますけれども、これのもう少し詳細な、実際にそれはどういう事業で、どんなことが予定されているのか、そこにどんな形で補助金を出していくのかをお尋ねします。

それから、25ページですけれども、8款4項17節でありますけれども、公有財産購入費ということで用地購入費の中で、南下城山防災公園5,281万6,000円とありますけれども、これの筆数と面積とその単価、それぞれをお示し願いたいというふうに思います。

それから、最後になりますけれども、28ページです。10款教育費の中で、給食センター費の中の、1目給食センター費の中の修繕費250万円とありますけれども、この修繕費の内容についてお伺いをするものです。以上です。

**議長（近藤 保君）** 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

**産業建設課長（富岡輝明君）** まず、農地流動化推進助成事業のところでございますけれども、これにつきましては、農地を借り入れする3年、6年、10年、期間によって違うわけですが、今年度は6年間ということで皆さんが農地の借り入れをしたということで、これを実績に基づきましての金額の訂正でございます。

また、はばたけ！群馬の担い手支援事業、これにつきましては、新規に就農した人たち

が3年以内にですけれども、就労して多角経営等をする際に県で支援をしていくという形の中の助成金でございます。これは金額は2分の1以内ということで、今回につきましては県が150万円の助成を、1軒の方なのですけれども、トラクター購入ということで助成をします。それを町がそのままその方にあげると、支出するというので、これはそのまま町の助成はありません。そういう事業でございます。

また、南下防災公園の5,281万6,000円の今回補正を行って、収入ではその半額の補助を国からいただくわけでございますけれども、これにつきましては、防衛省のほうから事業の前倒しとして事業を執行していただけないかということで要請がございまして、町のほうで検討した結果、今年度で全部土地の、開発公社等を通じて売買契約を行う予定ですが、来年度、27年度、28年度ということでこれを公社が買い戻す、その今回につきましては、28年度に買い戻す分の一部を先行でこの事業を受けて取得するというので、今回お願いをするものです。

28年度に買い戻すのうちの一部なのですけれども、筆数につきましては、8筆でございます。単価については不動産鑑定を入れてありますので、土地によって単価がまちまちです。これについてはあれですけれども、総額で5,281万6,000円ということで、28年度に買い戻す予定のものを今年度先行で取得をしたいということでございます。よろしくお願いいたします。（「面積」の声あり）

**議長（近藤 保君）** 今計算していますので、教育委員会のほうを先に答弁してください。

教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

**教育委員会事務局長（大澤弘幸君）** 給食センターの修繕料の主なものが、給食を食べ終わって、各校から運ばれてきた食缶を洗浄する、食缶、あと容器、そういったものを洗浄する機械がありまして、その機械の洗浄機の運行コンベアー、押さえコンベアーということで、コンベアーのようなもので徐々に運びながら洗浄する機械があるのですけれども、そのコンベアーが摩耗しているということで、そちらのほうを交換させていただく修繕工事となっております。以上です。

**議長（近藤 保君）** 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

**産業建設課長（富岡輝明君）** 面積につきましては、9,298.55平米でございます。よろしくお願いいたします。

**議長（近藤 保君）** 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

**10番（小池春雄君）** 先ほど農地流動化推進助成金、これは中身はわかるのですけれども、その

実績でふえたということなのですからけれども、これまでにこの年度で当初はその予定していたものとの、それから見てふえたのでしょうかけれども、実際にその面積が、これで実際に面積がどれくらいで何件かと、何件分かと。その借りている人がいますよね。その方が何軒いて、その借りられた面積がどのくらいあるのかということです。

それから、今面積は示されましたけれども、じゃあ平均が出せなければ、低いところが平米幾らで高いところが平米幾らかだったかというので結構ですから、それを出してください。示してください。

議長（近藤 保君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） これにつきましては、まず流動化の助成金でございますけれども、3年で使用貸借するという部分では、その方がおらなかったの、それが6年になったということで、単価のほうが要するに3年か6年ですと倍違うのですけれども、それで上がったことによる増でございます。3年の使用貸借の方がおらなかったと。全員が6年だったということなので、その単価が上がったことによる実績増でございます。

それと、城山公園の先行取得でございますけれども、金額につきましては、低いところで5,000円台前半から1万3,000円台までの間でございます。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 農地のその流動化推進助成金なのですからけれども、これは件数にして何件あったのですか。それで、そのことによるその面積というのはどのくらいなのですか。

議長（近藤 保君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 申しわけございませんが、筆数についてはここには資料を持ってきておりません。平米数につきましては、実績で1万5,007平米ということでございます。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） 13ページのふるさと納税のことについてお尋ねします。

監査役の例月検査報告書によりますと、きょういただいた諸般の報告の中に入っておりますけれども、その3ページ目に、ふるさと納税がありましたと。そのうちの1件について1,000円の納付が確認されたが、話題のふるさと納税交換物品の取得目的と思われる

ると。このような目的での少額の寄附はふるさと納税の趣旨を逸脱した行為であり、甚だ遺憾であると。対応が急がれると。こういうふうに書かれておるわけなのですが、テレビ等でも大変話題になっておりますけれども、物品目的であってもふるさと納税をしてくださいという自治体はたくさんあるかなというふうにテレビなんか見て思うのですが、町としてはこの辺をどういうふうと考えておるのかお尋ねしたいと思います。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） ふるさと納税で1,000円していただいて、その方に対しては温泉の券を2枚、500円券ですので1,000円、1,000円いただいて1,000円お返しするという形になってしまいますので、その方とほかにもう1人、やはり1,000円のふるさと納税ということでおりました。それに対して基準を3,000円という形で10月から改めさせていただいておりますけれども、ちまたで結構ふるさと納税をいろんなメディアが取り上げて、また雑誌等も取り上げていますけれども、どこに何をしたらこういう物がもらえるとかということで、かなり少しヒートアップしているのではないかなというふうな気もしますけれども、町としてはその人の物品目当てではなくて、本当に吉岡に対して支援をしていきたいというお気持ちがあるということで、それに対して町でも3,000円相当の物をお返ししたり、5,000円相当の物をお礼かたがたお返しはしています。

3,000円以下の寄附の方については、今まで1,000円していただいた方については1,000円の温泉券が出ていたわけですが、それを3,000円以上していただいた方についていろんな町の特産品を今お送りしているわけですが、それ以下の方について、少額の方については町長名のお礼文ということで、町に対して支援をしてくださっている方の気持ちを大切にはしていきたいとは思っていますし、当然そのふるさと納税というものが町にとっても貴重な財源にはなりますので、特に町としてしているのは、町外にいらっしゃる、要するに町内で開業しているお医者さんの方に対して、毎年案内状を差し上げて、それによってふるさと納税をしていただいているわけですが、ちまたで言われるようなちょっとヒートアップしたような物品をお送りするというについては、ちょっとうちのほうでは考えてはいないわけでございます。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） 先ほどの答えでは、その3,000円ですか、要するに3,000円にしたというのがどこかに書いてあるのですが、ここですね、8ページ目に、納税交換

物品の取得目的のためと思われる少額の寄附が見られたが、寄附金の最低金額を3,000円以上としたとの報告があったと。改善されたと理解していると書いてあるのですけれども、この3,000円を、私はよくわからないのですけれども、そのふるさと納税をしたいといったときに、町が要するに拒むことができるのかというのがまず1つ疑問があって、もう一つは、そのときに3,000円というあれを設けたわけなのですけれども、そこら辺については町はいかが、要するにそのふるさと納税をしたいといったときに、拒めるのか拒めないのかという話と、それから3,000円以上としたということは、つまり2,000円の寄附というのはお断り申し上げているというふうに理解したのですけれども、そういうふうなことなのかということ、要するにそのふるさと納税というのは、町が3,000円以上は受け付けますけれども、3,000円以下は受け付けませんと、そういうふうに言っているのか、そう言ったとすれば、それはどういう根拠に基づいてやっているのかということをお尋ねしたい。

議長(近藤 保君) 小淵財務課長。

[財務課長 小淵莊作君発言]

財務課長(小淵莊作君) お断りをしているということではございません。当然お気持ちはいただきますので、ただそれに対しては、今までのような温泉券をとか、そういうことではなくて、その方に対して町長名でお礼状を差し上げているということでございます。拒否するということではございません。

議長(近藤 保君) ほかにございませんか。

金谷議員。

[2番 金谷重男君発言]

2番(金谷重男君) 2番金谷です。なかなか、監査報告書を見ていただいてありがとうございました。1,000円で1,000円やっちゃうと、これはどうなるのかななんていうので書いてみたのだと思うのですけれども、その辺のところは非常に事務的なものがあって差し引きゼロならこれはいいのかなというように思ったのですけれども、その辺は、これじゃあこれがどんどん来ちゃったら弱るなという感じで、その報告書は出したわけです。ちょっと刺激的な書き方だったので、見ていただいてありがとうございました。そういう議論がここでされるのはありがたいなと思っています。

質問のほうですけれども、何点かちょっとお聞きしたいと思います。

総額で予算のほうで70億円を超えます。最終的な見込みとして、この辺の70億円が超えるのかどうかということと、町税との関係であります。要するにかなりふえてきましたということです。これは町村間での人口のとりっこというようなところになると、そういう戦略的なことで、近くの町から人口を持ってくるとか、そういうことはどうのこうの

という議論をされる中で、どの辺にターゲットを絞りながら人口をふやしていかななくちゃならないかというようなこともありますけれども、たまたま町税としてこれだけのものがことし上がってきたので、この町税の上がり方と、この70億円のその最終的な見込み、この70を超えますというところ、それから2万人、吉岡には大きな病院等はありませんので、高額な、何ていうんですかね、賃金を支払うようなそういう施設もありません。そういう中で、この辺の金額と町税とのそのバランスの中で、最終的なその予算執行というものがバランスよく執行できるのかということです、1つは。要するに70億円を突破するのだけれども、税収はこの程度であると。これだけふえたと。だから、これは最終的には70億円を超えるのかなと、あるいは最終的なその補正では六十何億円になるのかなと、この辺のところの見込み、1つです。

それから、道路修繕費で毎回出てきますけれども、この辺の数字が的を射て、この辺のところを具体的にやりたいのだというような、そういう具体的なものがあるのかどうかということ、道路修繕費等が計上されています。あるいは橋梁の関係の修繕費等も出ていますが、この辺が、ここを今回やりたいのだというような見込みがあるのか。見込みがあつてやっていくのか、あるいは今後予想されるそのものを想定する中でこういう金額を上げていくのかどうかということ。

それから、3つ目ですけれども、南下防災公園計画について、議会のほうでもできるだけそういう予算は削減してくれよというような要望書も出してあるわけです。その辺が計画の中でどういうふうに反映されているのかということと、それからこの間、6月議会で質問しましたけれども、ヘリポートの土地代金はどの程度、ヘリポートにどのくらいかかるんだというふうなお話もしたのですけれども、答えられないというような話がありました。全体像がつかめないというんじゃなくて、どこかのダム工事時間も時間がたつとどんどんふえていってしまうと、そういうこともありますので、どこかでけりをつけなきゃならないし、人を集めるためにはある程度の駐車スペースというのが、当初の計画ではあるわけですけれども、それ以上のものがなければ人が集まってこないし、イベントができないということだと思います。かつて上野田公園についても駐車場をつくっておりませんし、その後に公共借地という形で年間60万円ぐらいの予算がつくわけです、つけなきゃならないような状況になっています。

そういうことを踏まえて、人がたくさん集まるためには、たくさんの駐車場も必要だというようなこともあると思います。その辺のところの全体像の計画、こういう見直しとか、そういったものの中で、最終的にどのくらいの金額になるのかということと、今回土地開発公社で利息等を計上されておりますが、実際にはどの程度の金額がこの土地開発公社で購入されたのか。この辺をちょっとお聞きしたいのですけれども、よろしくお願いします。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） 最初の質問、町税が伸びていると。予算も今回の補正で提案させていただいている金額が70億円を超えていると。最終的にはそれがどのくらいになるかを予測、どういうふうにしているのかということだと思っておりますけれども、最終的なものというのは、今の段階ではちょっと私のほうでは把握は、当然把握できるものでもないかなと思っておりますので、この数字ぐらいにはなるのかなとは思っています。

町税については今回8,400万円という増額補正という形でございますけれども、昨今のこの吉岡の人口の伸び、また開発に伴っての人口の伸び、それも若い人たちが入ってきているというのは、やはり子育て支援の充実というのも1つにあるのかなということで、そういった方たちというのはやはりいわゆるサラリーマン、給与所得者ということで、その辺のところは今回も住民税においては当初見込みよりも300人ほど増加していると。また、先ほども申し上げたような開発、それについても新增築家屋が当初見込みよりも30件ほどふえている。また、地目変更等による宅地化による評価が変更になって、固定資産税が増額している。また、昨今のエネルギー事情等もありまして、普通車から軽自動車にかえる方も当然いらっしゃるということで、軽自動車税も台数的に七百何十台ふえているということで、当初よりもそういった伸びが予想よりもはるかに大きいかなということでございます。それが今回のような数字になった、あらわれたのかなというふうに感じております。

そういった見方を今担当のほうではしております。来年またそういったことも考えていかなきゃいけないとは思いますが、昨今のこのまた経済情勢等も鑑みながらしてみたいとは思いますが、最終的なものについては、先ほど最初に冒頭に申し上げたような形で、ちょっと把握はしておりません。

最後のほうの土地開発公社のその利率云々ということがあったかと思うのですが、378万4,000円減額ということでございますが、これは管理人に対する利率が確定したことということで、先ほど申し上げさせていただいたわけですが、当初3%で見込んでおりました。これを借り入れたことによって、0.12と0.14という2つあるわけですが、0.12と0.14という利率で借り入れができましたので、それらに伴って378万4,000円減額ということでございます。

議長（近藤 保君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） まず、道路修繕、道路維持費の修繕工事の200万円でございますけれども、これについては今現在予算をつけていただいた予算が少なくなってきたというこ

とで、残りのところをいつ何どき緊急補修が起きるかわかりませんので、特定をしない工事費として200万円を上げさせていただいております。

また、橋梁設計長寿命化等の関係ですけれども、今年度につきましては詳細設計をして工事のほうに持っていくことだったのですけれども、これを400万円、工事のほうの400万円を減額をしまして、それを全部設計のほうに今年度は充てるということにいたしました。理由につきましては、工事を行う金額が中途半端でございますので、1橋、2橋、計画的に改修するのは来年度からということで、その来年度に向けて詳細、または積算設計を今年度行うということですのでしております。またお願いをしております。

また、議員のご指摘の防災公園につきましては、これも町長も何回かお答えをさせていただいておりますけれども、極力工事費またはその他これに係る費用については最大限削減をしていく方向で頑張りますということでお答えをさせていただいております。今現在もそういうことで見直せるものは見直して、極力総予算の削減等に心がけていくということで、その姿勢は今後も変わりません。

また、今年度の用地買収の実績ということでございますけれども、今年度土地開発公社のほうにお願いをして、今年度で全筆を買わせていただくことで進めておりますけれども、筆数につきましては全部で17筆あります。面積につきましては2万946.02ということでお願いをしております。今現在ですけれども、そのうちのほぼ順調には進んでおります。まだ進んでおらないのが代替地希望の方、これにつきましても、ようやく先月に代替地の相手の方の同意が得られまして、これから分筆登記をして農業委員会のほうにかけて、また提案許可をとっていくということで進めていくということで、代替地関係の方が1件、また相続に関する方が2件おられます。その方を除いたほかは一応今のところは順調に進んで契約をいただいているというような状況で進んでおります。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 2番金谷です。土地のほうが大体形がついてきたということですから、今度は上物に入ってくるというふうに思います。人が集まるという仕掛けをつくるためには、やはり民家の多いところではありませんので、やはりたくさんさんの駐車場が必要になってくるというふうに思います。上野田公園についても、当初からもう計画の中で下の段は駐車場になったほうがいいんじゃないかなというふうな考えもあったのだと思うのですが、いっぱいいっぱいつくってしまって、結局、最終的には借地をして駐車場をつくるということが、そういうことがありました。あるいは道の駅についても、本来ならば駐車場としても用意しなきゃならないところを、途中からまた農地に戻して、またそこを駐車

場に直すというふうなこともございました。人が集まるという、そのキーワード、これを活用するというキーワードの中で、やはりまたこのようなことででき上がってからまた近くに駐車場を借りると。予算のところではその金額は入らないのですけれども、将来にわたってそういうこともあるかもしれません。よく計画を練る中で、この辺の駐車スペース、利用人員、どんなイベントができるのか。単なる防災公園ということだけじゃなくて、公園ですから、この辺の見込みを立てながら、駐車場は十分であり、また皆さんが来て楽しんでいただける上物を計画する中で、その辺のところをどういうふうに考えているのか。でき上がってからまた駐車場が必要だというのはまた困るんじゃないかなというふうに思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 先ほど課長のほうから事細かに説明はさせていただいているわけですが、あの上野田の公園の件はちょっと金谷議員、勘違いしていると思っております。あのところは、いわゆるあの公園は、あの近所の方々が使うという意味で駐車場は要らないと。それをつくるということになれば、防衛のほうはいわゆる補助金は出しませんよと。あなた方が必要であればつくってくれということの中でつくったような気がいたします。そういったことで、あのところは後になっていわゆる駐車場はどうしても必要だということで、西のほうに借りているのが現状でございます。

今回はいわゆるその防災公園というような意味で事業を行っているということで、もちろん駐車スペースも設けながら今計画を立てているというのが実情でございます。ですから、いかにあそこに人集めができるかということをいろんなことを考えながら、これから進めていかなくてはならないと思っております。

ですから、やっとな土地のほうが目安がついたかなというような中でございます。そういったことで先行して土地も買わせていただいているということの中においては、なるだけ負担をかけないようにやっていくという方向性は今も変わりはありません。ですから、いかにあのところに来ていただくということで、南のほう、下の堤の西にある、今、あれは4メートルないな、あの道は。3メートルちょっとぐらいの道、あの道は広げなくてはならないというようなことで、大藪の堤の西の道は広げる予定になっております。そこにはもちろんそこに行ったところには駐車場もできると。また、西側にもできるというようなことで計画はしておるわけですが、計画したとおり、後になって足りないようなことはないように心がけてやっていきたいというふうには思っております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2 番（金谷重男君） 2番金谷です。財政のほうについての質問については、非常に心強いというか、そういう説明がございましたし、道路、橋梁についてもそういう話がありました。今町長も話をしていた中で、まだ全体像がつかめていないのかなという不安があるんですよ。要するにこれからそういうことも考えていきたいと。計画をするときにどのくらいの人たちがここに集まってきてほしい、そしてここにこういうことをしたい、そういう中でこれだけの駐車場が必要だというような計画が立って、それに進んでいくということだと思います。もちろん道のことについても、そこにつながる接道についてももちろんでございます。そういう中で、もうちょっと、もっとよくなるだろうというんじゃないくて、こういうものなんだと、もう最初の計画はこうだよというような形で進めていかないと、年月がたつうちに、何かどんどんどん変わっていくということになると思うんですね。だから、その辺のところがしっかりとお示ししていただくということで、例えば今の話の中で、いいものをつくれるでしょうではなくて、つくるのだということだと思うのです。そういう言い方をしてもらわないと、非常に不安になるというふうに思います。その辺いかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） もちろん計画を持ちながら、このところには何、あれのところには何というような計画に基づいてやっているというようには思っております。先ほどの東の道の件につきましては、あれは防災公園とは関係なく、町のほうで単独でやる事業でしょう。（「違います」の声あり）一緒だっけ。（「一緒です」の声あり）ああ、そうか。もとい、あの事業も一緒にやる事業ということでその計画の中に入っているというのが実情でございます。ですから、大まかということではなく、ある程度の図面を描きながら、ここにはあれ、ここにはあれというようなことでやっているというのが現状でございます。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

小林議員。

〔12番 小林一喜君発言〕

12番（小林一喜君） 小林です。3点ほどお聞きしたいのですが、1つは、12ページなのですがけれども、歳入のところで2項県補助金2目民生費県補助金の中で、2節身体障害者福祉費県補助金が30万円の減額になっております。これは在宅重度障害者住宅改造費の補助金でありますけれども、それに関連しまして、19ページの歳出のところで、6目の障害者福祉費の中で19節負補交でございまして、その在宅重度障害者住宅改造費補助金73万円の減額となっております。これのところを説明いただきたいのと、もう一つは、20ページ、3款民生費2項児童福祉費4目児童款費、その中の13節ですけれども、児童館

耐震改修工事設計委託料、これは110万4,000円の減額になっております。この件につきましては、さきの9月の補正で380万円でしょうか、計上した経緯がございます。これで12月補正で今度は110万4,000円の減額となっております。これのご説明をいただきたいと思います。

それと、広域の関係の負担金なのですが、火葬運営費とか幾つかありますけれども、中でも広域消防の中で、これが消防費で9款1項2目消防施設費、これは結構、579万円、これは渋川広域の負担金の消防救急費がかなり大きな減額になっております。それと、大きなものにつきましては、22ページ、4款衛生費2項清掃費2目塵芥処理費の中での19節の負補交です。これは渋川広域負担金ですけれども、ごみ運営等で344万9,000円の減額になっております。大きなところはその2点なのですけれども、ほかには広域では職業訓練所の運営費とかございましたけれども、ほとんどはその広域が減額になっておりますけれども、今お伺いしました点について答弁をいただきたいと思います。

**議長（近藤 保君）** 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

**健康福祉課長（福田文男君）** 私のほうから、2点につきましてお答えのほうをさせていただきます。

初めに、障害関係、障害福祉費のところの部分ですけれども、在宅重度障害者住宅改造費の補助金75万円の減額ということでもありますけれども、これにつきましては、当初1件の見込みということで予算のほうを計上させていただきましたけれども、見込みが今年度はないというところで減額を、ゼロという形でさせていただきました。

それと、もう1点につきまして、児童館の耐震改修工事の設計委託料の関係ですけれども、議員さんは、先ほど9月補正の関係をお話しさせていただきましたけれども、380万円計上させていただきました。その後、この契約のほうをさせていただきました。結果的に269万6,000円という部分になりましたので、残りの部分110万4,000円を減額させていただきました。以上です。

**議長（近藤 保君）** 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

**財務課長（小淵莊作君）** 広域の負担金に関して2つほど高額の減額をしているということもございますけれども、広域の10月議会で議決していただいた結果で、うちのほうにこういうふうな本年度、26年度についてはこういう負担金をお願いしますということで来ているわけですけれども、ごみ処理、ごみに関しては、搬入量が3市町村とも量的に減っているという中で、当然それぞれの市町村、3市町村が減ってきているということもございます。消防救急については、やはり、ちょっと資料が手元にないので申しわけないのですけれども、基準財政需要額とか、そういったことで算出根拠があるわけですけれども、それらに

基づいて減額ということしております。以上です。

議長（近藤 保君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 済みません、先ほどの小池議員の質問に対して訂正をお願いしたいと思ひまして、よろしくお願ひします。小池議員に質問されました農地流動化推進助成金のところで、面積は幾らかということでご質問いただきました。私のほうで急いで計算をしたのですけれども、先ほど1万5,007平米と申しましたが、6万5,498平米でございます。訂正しておわび申し上げます。

議長（近藤 保君） ほかにございせんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第70号は、総務常任委員会に付託します。

---

### 日程第10 議案第71号 平成26年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議長（近藤 保君） 日程第10、議案第71号 平成26年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第71号 平成26年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ550万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,577万3,000円としたいものであります。

詳細につきましては上下水道課長より説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 南雲上下水道課長。

〔上下水道課長 南雲尚雄君発言〕

上下水道課長（南雲尚雄君） それでは、説明申し上げます。

議案書の7ページをごらんください。

まず、歳出ですけれども、第1款下水道費第1項下水道費第3目の建設費550万円の増額となります。内訳につきましては、管渠築造工事338万円、公共汚水ますの設置工

事186万円、この2本の工事の予備費として26万円、合計338万円となります。ごめんなさい、申しわけございません、合計550万円の増額となります。

歳入は一般会計からの繰入金550万円の増額を予定しております。

したがって、歳入歳出それぞれ550万円を増額しまして、歳入歳出それぞれ4億1,577万3,000円となる補正であります。

以上、よろしくお願いいたします。

議長(近藤 保君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(近藤 保君) 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第71号は、産業建設常任委員会に付託します。

---

## 日程第11 議案第72号 平成26年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第2号)

議長(近藤 保君) 日程第11、議案第72号 平成26年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長(石関 昭君) 説明申し上げます。

議案第72号 平成26年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ358万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億3,720万5,000円とするものであります。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長(近藤 保君) 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長(福田文男君) それでは、補足説明をさせていただきます。

主な補正の内容としては、延滞金等の歳入の増に伴うものでございます。

歳入歳出予算事項別明細書で説明をさせていただきます。

8ページをごらんください。

歳入としては、第8款の超高額医療費共同事業の剰余金39万4,000円が入ったた

めの増額補正でございます。あつ、もとい、394万円が入ったためのものでございます。失礼いたしました。39万3,000円が入ったための増額補正でございます。39万4,000円です。よろしいわけです。補正については393万円ですけれども、実際に剰余金が入ったのが39万4,000円入ったということでございます。

第9款の国保基金利子11万6,000円を増額補正するものです。

次に、第12款延滞金を200万円の増額補正と、交通事故等第三者納付金38万1,000円、不当利得等返納金69万9,000円を増額補正するものです。

次に、歳出に移ります。10ページ及び11ページで説明させていただきます。

第1款の総務費は、システム改修費による増額補正であります。

第2款の保険給付費は、退職者の療養給付費、高額療養費がふえてきたため、一般療養給付費を調整し組み替えをしたものでございます。

第11款の諸支出金は、過誤納還付金及び還付加算金の増額と、償還金については特定健診の前年度補助金を多く受け取ったため償還するものであります。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 5番山畑です。1つだけお尋ねしたいのですけれども、8ページの下の12款4項のところ、不当利得等返還金とあります。69万9,000円、この不当利得の原因は故意なのか悪意なのか、それだけ、それで数としてはどれだけあったか、内訳を教えてください。ありがたいのですが。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 不当利得に関しましては、医療機関の請求誤りで、件数については、その医療機関のとおりで数件、5件ありました。それによる納付でございます。ふだん、普通であればその被保険者が被用者保険等に入った中で、国保の保険証を使用した中で、請求の誤りがあり、返還していただくということになるわけですけれども、今回のこの関係につきましては、医療機関の請求誤りということでございます。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 12款諸収入ですけれども、その保険料の延滞金ということで400万円

ですか、入ったようでありませぬけれども、これは実際に、本来国保率が大変滞納が多い税でもあるのですけれども、本税は入った、その本税とそこに延滞金というのは一緒に入ってくるわけなのですけれども、その割合からしてみると、じゃあ400万円というのは何かちょっと少ないような気もするのですけれども、実際にはどうなっているか。本税は入れたけれども、その延滞金はちょっと後になるとか、本来はこの年度に延滞金が入ってくると、延滞金が入る、そうすると、今はその延滞金が半額になっている部分もありますけれども、本来であれば延滞部分が、元金が入ってきて、それにプラスその延滞分があるわけなのですけれども、本来であればもっとこれだけ、計算上これだけ入るわけなのだけれども、いろんな諸条件で本税だけ、本税だけということで、延滞金をその後でどうこうしますとかなんとかという、そういう理由でこの額って実際よりも少ない額になっていると思うんですよ。本来であればそれで、その延滞金が入ってきて、この税が幾らであったかというところが算出してあると思いますので、お答え願いたいと思いますけれども。

議長(近藤 保君) 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長(福田文男君) 当初の予算につきましては200万円を計上させていただきました。

今回改めてまた200万円ということで400万円になったわけですけれども、現調定の段階では、368万5,334円という数字となっております。今後400万円は見込めるとということで、400万円というふうに、数字にさせていただきました。

先ほどの質問の中の詳細の部分はちょっとお答えできないのですけれども、議員さんおっしゃるように、まとまって延滞金も含めた中で納入していただける場合もありますし、一旦納付のほうをしていただいて延滞金が確定した中で、後に延滞金を納付するという例と、そういった2つの例で現在こういう数字になっているということで、よろしくお願ひしたいと思います。

議長(近藤 保君) ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(近藤 保君) 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第72号は、文教厚生常任委員会に付託します。

ここで昼食休憩に入ります。再開は1時ちょうどといたします。

午後0時01分休憩

---

午後1時00分再開

議長(近藤 保君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 午前中に小池議員から質問を受けました吉岡町農地流動化推進助成金の該当者数について、午前中については資料がございませんでしたので保留をしていましたけれども、それについてお答えをいたします。該当者は4名でございます。

それと、午前中に南下城山公園、28年度買い戻し分を一部前倒しで実施したいということで、筆数は8筆ですが、面積を9,298.55とってしまいました。正しくは6,298.55平米でございます。訂正しておわび申し上げます。よろしくお願ひします。

---

## 日程第12 議案第73号 平成26年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第3号)

議長（近藤 保君） 日程第12、議案第73号 平成26年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第73号 平成26年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ109万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,936万7,000円としたいものであります。

詳細につきましては上下水道課長より説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 南雲上下水道課長。

〔上下水道課長 南雲尚雄君発言〕

上下水道課長（南雲尚雄君） それでは、説明申し上げます。

お配りの議案書の7ページをごらんください。

最初に、歳出でございますが、第1款農業集落排水事業費第1項農業集落排水事業費第1目総務管理費の281万8,000円の増額になります。内訳ですが、負担金補助及び交付金で退職手当組合負担金の211万8,000円の増、公課費、これは消費税の関係になりますが、70万円の増額、合わせて281万8,000円の増額となります。続きまして、第2目施設管理費の172万9,000円の減額であります。需用費432万8,000円の減額と委託費9万9,000円の増、工事請負費250万円の増額で、補正額172万9,000円の減額となります。

歳出合計108万9,000円の減額となります。

続きまして、6ページをごらんください。

歳入になりますが、一般会計からの繰入金108万9,000円の増額となります。

したがいまして、歳入歳出予算の総額それぞれ108万9,000円を増額し、1億6,936万7,000円となる補正であります。

よろしく願いいたします。

**議長(近藤 保君)** 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

小林議員。

[12番 小林一喜君発言]

**12番(小林一喜君)** 1つ質問をいたします。

歳出の項ですけれども、農業集落排水事業の中で1項農業集落排水事業費2目施設管理費です。この消臭液の減額は60%弱ですけれども、この当初予算でこれは554万4,000円組んでいますけれども、かなり大きな、323万4,000円というのはかなり大きな額ですけれども、この消臭液の扱いはどうなっていますでしょうか。

それと、燃料費、これも減額が50%強になっていますけれども、当初予算で221万9,000円で、今度の補正で109万4,000円の減額になっております。

それと、もう一つは処理施設維持補修工事費の250万円の増額と、これは当初予算で見ますと683万7,000円でしたけれども、この集落排水の、かなりみんな老朽化が進んでいるのだと思いますけれども、この補修費の主なものは何でしょうか。

この件を質問いたします。お願いします。

**議長(近藤 保君)** 南雲上下水道課長。

[上下水道課長 南雲尚雄君発言]

**上下水道課長(南雲尚雄君)** それでは、予算書の施設管理費の減額の内容になりますが、その中の需用費で消臭液323万4,000円の減額並びに燃料費109万4,000円の減額、合わせて432万8,000円の減額となります。これにつきましては、炭化施設、上野田のあの処理場の中に炭化施設がございますが、放射能の残留濃度がやはり大分まだ高く出ております。その関係で炭化施設の運転を見合わせているという今状況でありまして、4月から10月までの消臭液並びに燃料を運転しなかった分だけを減額させていただいているという金額になります。

続きまして、15節の工事請負費の250万円の増額になりますが、これは全て上野田処理場の修繕の工事費になります。上野田処理場が平成8年の4月から運転を開始しまして、もう既に18年目を迎えております。水処理施設のモーターの関係、装置になります

が、これが大分傷み始めました。定期点検も日ごろ行っておりまして、業務委託をしているメーカーのほうからも早急に、壊れる前に早急に修繕または部品の交換をしてくださいという指摘を受けております。それに伴いまして今回は脱臭ファン、要するににおいが出ますので、脱臭ファンのオーバーホール、これもモーターになりますけれども、それが約67万円。同じく上野田処理場の水を処理する槽、槽というか水槽がありますけれども、その下に活性汚泥、バクテリアが汚泥を食って大きくなって沈みます。その沈んだ汚泥を今度乾燥のほうに回すわけですが、脱水のほうに回すわけですが、その引き抜きのポンプ、これがやはり壊れまして、この修繕で160万円。同じく上野田の処理場ですが、この処理した水を排水路に排出するわけなので、そのフローズスイッチがあるわけです。ある程度水がたまったらポンプで放流すると。引き抜く、放流するという、そのポンプのフローズスイッチ、これがやはり故障になりまして、これの交換ということで約16万円。それから、あとは予備費ということで約9万円ほど予定しているのですが、それぞれのものを合計しまして250万円の補正をお願いするものです。以上です。（「了解です」の声あり）

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 5番山畑です。先ほどの小林議員の質問に関連してですけれども、その炭化施設が放射能のために濃度が濃くて稼働していないという答えだったと思うのですが、実際その数値がわかったら教えていただきたいということと、その稼働できないことによる補償費、そういったものは東電に対して請求するのかどうか。その辺も含めてお聞かせ願いたいと思います。

議長（近藤 保君） 南雲上下水道課長。

〔上下水道課長 南雲尚雄君発言〕

上下水道課長（南雲尚雄君） 先ほど申し上げたとおり、運転できない理由が放射能の残留濃度が高いということを申し上げました。炭化施設で処理された汚泥は、農地還元するということで計画が立てられました。農地還元する場合、放射能の基準値として200マイクロシーベルトが基準値になっております。現在、4月に試運転をしたときの放射能濃度が189マイクロシーベルトありました。基準値ではありますけれども、ぎりぎりの線が高濃度が出ておりますので、やはり農地還元ということになると、もう少し数値を抑えたほうがより安心・安全であるのではないかという判断のもと、運転は中止しております。

この放射能の検査、これは全額東京電力のほうで補償金として歳入で入ってきております。以上です。

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第73号は、産業建設常任委員会に付託します。

---

### 日程第13 議案第74号 平成26年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議長（近藤 保君） 日程第13、議案第74号 平成26年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第74号 平成26年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についての提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ118万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億6,040万3,000円とするものであります。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、よろしく審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） それでは、補足説明をさせていただきます。

補正の内容につきましては、主に歳出の介護予防住宅改修費の増額によるものでございます。

歳入及び歳出を交互に説明させていただきますので、歳入は7ページから9ページ、歳出は10ページから11ページとなります。

初めに、10ページ、歳出の第2款介護予防住宅改修費の申請が多くありまして、60万円を増額補正をいたします。

それに伴う歳入予算としまして、7ページの1号被保険者負担分としまして保険料12万2,000円、国負担分11万9,000円、2号被保険者分の負担としまして支払基金交付金17万4,000円、8ページの県負担分7万4,000円、そして町負担分として繰入金7万5,000円と、9ページの3万6,000円による負担としております。

次に、8ページの歳入、7款の一般事務費繰入金16万7,000円は、10ページの

歳出の第1款総務費16万7,000円、同額です。事務費は消耗品費の増と工事請負費、これにつきましては国保情報配線の工事費となっております。

次に、9ページの歳入、第9款の雑入の38万1,000円は、前年度の介護認定審査会負担金の精算によるものでございます。これにつきましては、11ページの歳出第6款繰出金にて一般会計のほうへ戻すものです。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第74号は、文教厚生常任委員会に付託します。

---

#### 日程第14 議案第75号 平成26年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第2号)

議長（近藤 保君） 日程第14、議案第75号 平成26年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明を申し上げます。

議案第75号 平成26年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）についての提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ42万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,519万6,000円とするものであります。

詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） それでは、補足説明をさせていただきます。

議案書の6ページ及び7ページをお願いいたします。

補正の主な内容は、前年度の更正申告が1件ありまして、保険料の還付金26万7,000円と、それに伴う還付加算金が4,000円発生したための広域連合より給付を受けて還付するものであります。

また、前年度の広域連合への保険料負担金の超過納付分が18万8,000円あり、返納により一般会計へ繰り入れするものであります。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第75号は、文教厚生常任委員会に付託します。

---

## 日程第15 議長報告 請願・陳情の委員会付託について

議長（近藤 保君） 日程第15、議長報告を行います。

ただいままでに、請願1件を受理しております。

請願第5号 義務教育費国庫負担制度を2分の1復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書採択の要請については、紹介議員である齋木議員より趣旨説明をお願いします。

齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君登壇〕

14番（齋木輝彦君） この請願書は、例年提出されているものですが、目的が達成されていないので、再度提出して、提案にかえるものです。朗読をもって提案にかえさせていただきます。

請願書。

2014年12月2日。

吉岡町議会議長、近藤 保様。

群馬県渋川市石原1629-1、群馬県教職員組合北群馬支部、支部長、岩崎健児。

紹介議員、齋木輝彦。

義務教育国庫負担制度を2分の1復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書採択の要請について。

請願趣旨・理由。

子供たちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。しかし、日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっています。一人一人の子供に丁寧な対応を行うためには、一クラスの学級規模を引き下げる必要があります。2014年度政府予算では、小学校1年生、2年生と引き続いてきた35人以下学級の拡充が予算措置されていません。

社会状況の変化により学校は、一人一人の子供に対するきめ細かな対応が必要となっています。また、新しい学習指導要綱により、授業時数や指導内容が増加しています。日本語指導などを必要とする子供たちや障害のある子供たちの対応も課題となっています。いじめ、不登校など生徒指導の課題もあります。こうしたことの解決に向けて、少人数学級の推進などの計画的な定数改善が必要です。

また、幾つかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による30人から35人以下学級が行われています。このことは、自治体の判断として少人数学級の必要性を認識していることのあらわれであり、国の施策として財源保障すべき必要があります。さらに、文部科学省が実施した「今後の学級編制、教職員定数に関する国民の意見募集」では、約6割が小中学校の望ましい学級規模として26人から30人を挙げています。国民も30人以下学級を望んでいることは明らかです。

三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられました。その結果、自治体財政が圧迫され非正規職員もふえています。子供たちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

子供の学ぶ意欲、主体的な取り組みを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠です。こうした観点から、2015年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき国の関係機関への意見書提出を請願いたします。

#### 記

1、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元すること。

以上です。

議長（近藤 保君） 紹介議員の趣旨説明が終わりました。

紹介議員に対し質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

この請願は、11月28日に行った議会運営委員会の後、12月2日付で受理した案件でございますので、委員会付託に対しお諮りいたします。

請願第5号 義務教育費国庫負担制度の2分の1復元をはかるため、2015年度政府予算に係る意見書採択の要請については、文教厚生常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、請願第5号は文教厚生常任委員会へ付託することに決しました。

---

**散 会**

**議長（近藤 保君）** 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会します。

ご苦労さまでした。

午後1時23分散会



# 平成26年第4回吉岡町議会定例会会議録第2号

---

平成26年12月9日（火曜日）

---

## 議事日程 第2号

平成26年12月9日（火曜日）午後9時30分開議

日程第 1 一般質問（別紙一般質問表による）

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（16人）

1番	飯島 衛 君	2番	金谷 重男 君
3番	岩崎 信幸 君	4番	平形 薫 君
5番	山畑 祐男 君	6番	栗田 俊彦 君
7番	宇都宮 敬三 君	8番	馬場 周二 君
9番	石倉 實 君	10番	小池 春雄 君
11番	岸 祐次 君	12番	小林 一喜 君
13番	神宮 隆 君	14番	齋木 輝彦 君
15番	南雲 吉雄 君	16番	近藤 保 君

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町 長	石 関 昭 君	副 町 長	堤 壽 登 君
教 育 長	大 沢 清 君	総務政策課長	森 田 潔 君
財 務 課 長	小 渕 莊 作 君	町民生活課長	大 井 力 君
健康福祉課長	福 田 文 男 君	産業建設課長	富 岡 輝 明 君
会 計 課 長	守 田 肇 君	上下水道課長	南 雲 尚 雄 君
教育委員会事務局長	大 澤 弘 幸 君		

---

## 事務局職員出席者

事 務 局 長 大 井 隆 雄 主 任 青 木 史 枝

## 開 議

午前9時30分開議

議長（近藤 保君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

本日と明日の両日、一般質問を行います。

通告のあった8人のうち、本日は4人の通告者の一般質問を行います。

これより、お手元に配付してあります議事日程（第2号）により会議を進めます。

---

### 日程第1 一般質問

議長（近藤 保君） 日程第1、一般質問を行います。

14番齋木輝彦議員を指名します。齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君登壇〕

14番（齋木輝彦君） 改めましておはようございます。1番ということで少し緊張をしております。

きょうは大きく3点について質問をしていきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

まず、治安・防犯対策についてということで質問をいたします。

事件、事故のない日はありません。新聞にも詐欺事件、振り込め詐欺のない日は、報道のない日はありません。金額も100万円単位から1,000万円を超える高額になっている人もいます。言葉巧みに仕組みだましていくのですが、昨年、全国で25年度、489億円、本年は500億円を超えるようです。1日平均1億4,000万円となる計算です。最近では「電子ギフト詐欺」まで、警察や金融機関は盛んに防止対策を叫んでいますが、減少する傾向にはありません。被害者も振り込め詐欺があるのは知っただけで被害に遭ってしまうと。だまし方が上手なのだと思いますけれども、もっともっと防止に向けて啓発活動が必要でしょう。だまされたほうはだまされただけでは済まない大変な問題だと思います。

犯罪はほかにも殺人、強盗、侵入盗、暴行、ストーカー、車上狙い、自販機の器物破損、万引き、盗撮、性犯罪、ネット、薬物・危険ドラッグによる犯罪等、考えも及ばない事件までさまざまです。

最近の事件の加害者は、相手は誰でもよかったというようなことも聞きますが、被害に遭う者はたまったものではありません。

社会環境の変化から住宅事情が変わり、隣の人がどこから来て、何をしているのかわか

らない、残念ながら少し人間不信な不透明な社会になってきているのも現実ではないでしょうか。

町の自治会活動にあっても、近所のおつき合いで加入が32.6%、特に活動していないのが43.8%、データから見ると人口は増加しているが、近所の触れ合い、交流、コミュニティが多くなっているとは思えません。防犯上の見地から見ても好ましくないと考えます。防犯への啓発活動はもっと必要であり、地域のコミュニティがもっともっと必要ではないでしょうか。事件を未然に防ぐために地域ぐるみでの対策が必要ではないでしょうか。

事件を起こす犯人がいずれにいるのか、どこから来るのかわかりませんが、交通網の発達により複雑巧妙化しています。

防犯対策は、自分たちの地域・町が一体となり考える必要があります。外出のときは施錠する、また長くなるようなら隣に一声かけることも必要だと思います。みずからの安全はみずから守る意識の高揚は、身を守る知識を得るのも大切であろうと思います。

町も防犯灯をLEDにかえながら、今後も要望箇所等に取りつけていくようですが、防犯パトロールも行われていますが、青パトで下校時には職員が、また防犯委員会などと協力して実施しているようですが、防犯対策には警察と連携しながら進めているようですが、犯罪は増加傾向と聞きます。

本年、吉岡でもこの1月から8月まで77件のさまざまな事案が発生しています。9月には女性への抱きつき事件、また町でもこの役場駐車場で3件の車上狙い、特に9月17日もありましたね。

これらを踏まえて、今の町の治安状況をいかに捉えているのかをお伺いをしたいと思います。また、多様な事案への未然防止の対処について、自治体としてできることは何か、このことをまずお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。

本日から2日間にわたりまして8人の議員の皆様から質問をいただくわけでございます。本日は4人の議員さんより質問をいただきます。精いっぱいの答弁をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、齋木議員さんの質問にお答えをいたします。

吉岡町の犯罪状況につきましては、議員の言われたとおり、8月末77件で、10月には115件と増加をしております。25年同時期が156件、比較しますと41件少なくなっていますが、1,000人当たりの件数で25年度が県内ワースト11番目、26年

度が16番目とよい方向に進んでいると思っています。

また、刑法犯とは別に、不審者情報は本年度9月末で5件の情報が寄せられています。また、最近、吉岡町でも振り込め詐欺の被害があったとも聞いております。

吉岡町は、吉岡町総合計画にあります「住みよい町よしおか」を目指しており、各種施策、また道路網等の整備に伴い、今も人口が増加しています。

そんな中、各自治会でも新しい住民を取り込み、コミュニティーを図りたく事業実施に努力していただいていると思っております。

町といたしましても、このような状況の中、各自治会への支援協力をし、また平成27年度に防犯カメラ等の設置・防犯パトロールの充実を図り、各種犯罪の撲滅を目指していきたいと考えております。

詳細につきましては、担当課長より説明をさせます。

議長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） それでは、補足答弁をさせていただきます。

防犯対策につきましては、群馬県防犯の日に合わせて街頭、また町内量販店・コンビニ等での防犯チラシ・ティッシュの配布、各小学校の下校時に合わせての声かけ運動、防犯委員会による青色パトカーによる防犯パトロール、またPTAによる青色パトカーによる防犯パトロール等、防犯の啓発の実施をしています。

高齢者に対する振り込め詐欺等につきましては、各種チラシの配布・回覧等を実施しています。

また、町長より先ほど説明がありましたが、平成27年度には防犯カメラの設置について、場所・要綱等の検討を実施しているところでございます。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） できるだけ犯罪のない住みよいまちづくりというのは、どこの自治体でも考えるところではないでしょうか。全くゼロにするというわけにはいかないと思いますけれども、自治体としてできること、コミュニティーをもっともっと深めていくことも地域として必要ではないかと思えます。

それでは、次の子供の安全環境についてということでお伺いをいたします。

子供が知らない人に声をかけられる、写真を撮られるとか、声かけ事案も報道されています。本年7月には佐世保で高1女子が同級生をばらばら殺人とか、また岡山、倉敷市で小学校5年生の女子の監禁事件がありました。また、9月にも神戸市で小学校の1年生のばらばら殺人と、これら常軌を逸した狂気事件と言わざるを得ないと思えます。親族の気

持ちを察するにも、余りにもひど過ぎます。

いずれにもこれらの犯罪について、防犯カメラの何らかの形で映像が残っていました。子供の連れ去りや盗撮・わいせつ事件なども多く、10月にあった報道には、びっくりするような報道なのですけれども、女子高生がつけている下着をとられるという、殴られてとられるという、考えもつかないような事件が発生しております。

子供を不安で遊びに出せないとか、危険な社会になってしまったわけです。安心して人に近づけられない、人間不信となってきたわけです。いわゆる声かけ事案です。性犯罪や誘拐などに非常につながる危険性があります。いつこれらの事件がここで、この吉岡町で絶対起きないとは限らないと思います。

町長は、「子供を育てるなら吉岡町」と言っているわけです。そこで、子供の安全対策は、見守り隊や子ども安全協力の家、114戸指定してあるわけですが、危険時のこの駆け込みですか、承知はしていますが、防犯上の通学路の危険箇所の把握、これらも必要じゃないでしょうか。また、近年はスポーツや勉強塾などで通っている子供も多いわけです。子供を取り巻く環境をいかに考えているのかをまずお伺いし、それらに対する対策も含めてまずお願いをします。

議 長(近藤 保君) 石関町長。

[町長 石関 昭君発言]

町 長(石関 昭君) 子供の安全環境についてということで、毎年各学校ではPTAの皆さんと連携し、通学路の点検を行っております。点検の結果、改善が必要なものは要望としてまとめ、町に提出をされております。町として対応できるものはもちろんすぐに対応しておりますが、県や警察署などが管轄しているものは、早急に対応するよう町としても協議や上申をしております。子供たちが安全に登下校できるよう、今後も最善の対策をしていきたいと思っております。

予防対策等につきましては、教育委員会事務局長より答弁をさせます。

議 長(近藤 保君) 大澤教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言]

教育委員会事務局長(大澤弘幸君) 不審者への予防対策につきましては、地域社会との連携が不可欠であると思っております。現在、明治・駒寄両小学校では学校安全ボランティアということで、子供たちを見守っていただけるボランティアとして明治地区で23名、駒寄地区で28名の方に各学校に登録をしていただき、児童の登下校時の見守りをいただいております。不審者などの情報についてもお寄せいただき、それをもとに児童へ注意を促すとともに、警察や町の防犯団体と連携し、パトロールを強化するなど、子供たちの安全確保に努めております。

また、子供たちが不審者に遭遇したときや、危険を感じたときや困ったときなど保護や世話をしてもらえる場所として、先ほど議員さんもおっしゃいましたが、子ども安全協力の家があります。これも地域の皆さんの協力で成り立っています。議員さんがおっしゃったように、現在114軒の皆様に協力をしていただいております。

これからも児童の安全確保を図るために、学校安全ボランティアや子ども安全協力の家の皆さんの協力のほかにも、教職員やPTAによる青パトを使った防犯パトロールを実施したり、防犯パトロール中というステッカーを各保護者の皆さんの車に張っていただいたり、あるいは近所の皆さんや祖父母の皆さんが散歩する際など児童に声かけをお願いするなど、地域社会全体で子供を守っていく体制を今後も継続していき、児童生徒の安全確保を図っていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） 114軒あるわけですが、事件があったときに、これらのうちが必ず在宅しているとは限らないわけです。留守あるいは戸締めということもあるので、この辺も協力しているうちがあるとすれば、ふやしていく必要もあるのではないかと思います。これらのいわゆるその性犯罪というか、子供に対する犯罪は、この先、保育園・幼稚園児にだって狙いをつける犯人はいるかもしれません。我々一般では考えられないような事案が現実には起きてくるわけです。

そして、小学校ではこれらの事案に対して、いかような指導・教育、あるいは予防措置を講じているとすれば、どんなことをしているのか。また、犯行に対する防御のマニュアルなども今後あるのか、またつくっていくのか。それについて学校、小学校についてはいかような指導をしているのか、細かく、できれば申し上げます。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） まず、模擬訓練ですが、模擬訓練につきましては、校内に不審者が侵入した場合の訓練と、通学路で不審者が出たときの訓練を両方、二通り実施しております。どちらも渋川警察署の協力で実施をしております。

また、マニュアルにつきましては、危機管理マニュアル、それから学校安全ボランティア用にマニュアルも作成しまして、迅速で的確な対応がとれるよう児童生徒を指導しております。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） 小学校はそういうマニュアル等があるということですが、ちょっと

心配されるのは、この時節、秋から冬季になると、心配されるのは中学生の部活動の関係でよく見かけるのですが、ほとんど真っ暗な状態、自転車あるいは徒歩で下校しているわけですが、この中学生については学校からの注意喚起、いかようにしているのか、また不審者対応、中学校ではどのようにしているのでしょうか。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 中学生につきましては、現在、およそ半径1.5キロメートル以上の生徒に対しては、自転車通学の許可を出しております、全校生徒の約半数が自転車通学をしております。通学路の指定につきましては、中学生の場合は各家庭で安全な通路を判断していただきまして通学をしております。

危険箇所等につきましては、小学校区で作成している通学路の危険場所等を参考にしまして、中学生にも注意喚起をしております。

また、毎月開催されております生徒の集会等を活用しまして、交通安全や防犯に関する注意喚起をしております。以上です。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） プライバシーの問題もあるわけですが、これら不審者対策にしては情報収集というか、不審車両はちょいちょい見受けるよとか、あるいはその仲間同士、友達同士で、こういう人がいたよとか、その辺の情報収集というのも大事ではないかと思えます。それから、ポイントとして、そういうものへの特徴の捉え方、例えば不審車両はナンバー等、あるいは特色、特に色、これらの記憶でそういうものもさせる子供たちに日ごろからそういう目も向けておくことも大事ではないかと思えます。

子供は町の宝物であり、国の宝物でもあります。どんな宝石よりもこの子供たちは素晴らしいわけです。この子供たちの健全な、事故のない成長を願うものです。

それでは、時間の関係で次に行きます。

防犯カメラについてということで、2問目はお願いをしてあります。

県内の市町村や商店街、防犯団体が街頭に設置している防犯カメラは、5年前32台だったが、現在は611台、20倍になっているそうです。防犯意識の高まり、事件捜査の映像が容疑者の特定、または犯罪の抑止効果も高まります。

前橋市では、防犯灯と一体型を38台、本年も10台入れる予定です。また、館林市でも国の助成金で設置をするようです。特に多いのは高崎市ですね。58の小学校区に290台のカメラをつけるそうです。その後も公園や路地裏、ごみステーションなどに50台を置く予定だそうです。カメラの犯罪の検証だけでなく、認知症の捜査にもこれらを活用

しているようです。

9月定例会のときに町長は、町で取り組んでいる大型事業が今3つあると。そのほかにあるとしたら、社会体育館の老朽化の問題と防犯カメラと捉えていると、9月の定例会のときにお話をしました。また、私のほうも事あるごとにこの防犯カメラについて設置を唱えてきたつもりですが、6月のときにほかの議員からもカメラの設置について質問がありました。

前段でも話しましたが、事故のない日はありません。子供の連れ去りやわいせつ事件が吉岡では起きないとは言えません。いつ起きるかわかりません。防犯カメラでの検証・解析・立証と大きな成果があるわけです。それと、防犯カメラ作動中の張り紙やPR、犯罪への抑止効果が生まれるんじゃないでしょうか。このカメラについていかように捉えているのか、まずお伺いをします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 防犯カメラについて答弁をさせていただきます。

防犯カメラにつきましては、先ほども触れましたが、平成27年度に設置を予定しております。政策調整部会を立ち上げ設置についての検討をさせていただきました。

防犯カメラは、犯罪の抑止に効果的であり、犯罪防止に有効と思われ、平成27年度当初予算に盛り込み、設置をしていきたいと考えております。

なお、設置に当たり、個人情報・肖像権問題のための要綱等の整備、また設置場所についても、防犯カメラ作動中の看板の掲示等、より効果的であり犯罪抑止の対策になるよう、整備の実施を予定しております。

以下、設置箇所について、そしてまた機種・機能について、予算や補助金はということで、担当課長より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） ただいま町長より説明がありましたが、次の質問に入ってしまうと思うのですが、説明をさせていただきます。

設置箇所につきましては、先ほど町長より説明がありました。町の政策部会を設置して検討したところ、各課よりの設置希望箇所が57カ所ありました。その希望箇所について政策部会にて検討、初年度につきましては公共施設を中心として26カ所に絞らせていただき設置を予定しています。また、残り箇所につきましては、設置後の効果・問題等を検討し、より設置効果の高い場所について設置の有無を確認し、設置をしていきたいと思っております。

また、設置に対しての要綱等の整備をして、設置についての必要性を確認、防犯上で必要不可欠の場所に設置をしていきたいと思えます。

続きまして、機種や機能はという質問が次にあるのですけれども。（「議長、いいですか」の声あり）

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） もう少し私、全般に細かく幾つかに分けて質問を出してあるので、その設置箇所とか、その機種・機能については、また細かく少し聞きたいのですけれども、よろしいですか。（「続けてください」の声あり）

今課長のほうで答えてくれたのですけれども、もう少し私のほうは細かく、どういうところにその、というのをまず聞きたいので、申しわけないです。

設置箇所、長野県に北相木村というのがあります。ちょうどこれ、上野村の全く群馬と長野の隣なのですけれども、人口823人の村です。そこには以前から記録を撮られるというのは3台あったそうなのですけれども、3年前、平成23年に26台設置したそうです。合計29台です。費用は4,000万円かけた。地域づくりの国補助で、80%ぐらいの国から補助金があったようなのですけれども、安全・安心カメラということで、国の名称でそういう形をつけたそうなのですけれども、高齢者の見守りとか、栽培しているキノコが盗まれるので防犯につけたようです。こんな自治体もあるわけです。

町でも以前に利根川の河川敷のトイレの放火、近々では役場駐車場での、さっきお話ししました車上狙い、また船尾滝のバーベキュー広場の管理棟のガラスの破損、また本年もリバートピアへの車両の飛び込み、この飛び込みも車が動かなかったからあそこにあったのですけれども、もし車両が動くとなれば、その加害者は逃走したかもしれません。

カメラ、大きく分けて屋内用と屋外用があるわけなのですけれども、これは分離しなければなりませんけれども、やはり不特定多数の人が出入りする場所、例えば役場であるとか文化センター、道の駅、リバートピアの施設内、それで各駐車場、これから整備する防災公園、あるいは八幡山、町民河川敷グラウンド、上野田公園、船尾滝の付随する各トイレ、考えればきりがありませんけれども、それから中学校周辺とか、小中学校周辺、通学路の危険箇所、文化財施設、そしてまた自治会の集会所など、ゴミステーションなど、いかような、その細かくもしわかれば、それらについてお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） ちょっと先を急いで済みませんでした。設置に当たりましては、総務

政策委員会というところでいろいろ検討させていただいています。道路と通学路等につきましては、不特定多数の人がかなり通る、そういう場所については肖像権の問題、また撮っては嫌な人とか、そういう方がおられますので、そういう問題等がクリアできるような要綱等を整備、また条例等を立ち上げなければならないので、立ち上げる等の今、検討も町民生活課のほうで行っております。

それに伴いまして、先ほど言われました場所なのですけれども、初めにまず公共施設から、屋内ではありません、屋外を撮るように、一番、先ほどから言われている町の役場で車上狙いがありました。そのようなところをまず防犯カメラ作動中ということで注意喚起し、犯罪の抑制を考えていきたいと思います。つける場所は、そのままつけるということですと、後々肖像権等の問題がありますので、その辺はよく検討させていただき設置をさせていただくように考えております。お願いします。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） 主には屋外用ということですが、やはり施設によっては屋内、室内にも必要なものだと思います。その辺も今後設置する中で、いろいろ検討していただければと思います。

それでは、機種や機能についてということで、いろんなメーカーがあるわけですが、今後設置していくその防犯灯、これらについて、何ていうのですか、防犯灯をつけるところに、必要なところは防犯灯と一緒にその防犯コラボレーション、いわゆる防犯カメラと同時にその防犯灯も設置していくと。その辺についてはどうでしょうか。

議長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） 機種・機能につきましては、場所・明るさ等の状況により機種機能も変わってくると思われまますので、説明はできませんが、とりあえずこちらで考えているのは、カメラ自体に記録媒体がついたカメラで、盗難等のことも考え、再生機能についてセキュリティにすぐれたカメラを検討をしております。

それで、とりあえず監視カメラではありません。監視カメラではありませんので、モニター等の設置は考えておりません。先ほど議員さんがおっしゃいました防犯灯と一緒にカメラ、これも設置場所につきましては、ありだと思います。そういうことも検討を含めて設置を考えていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） 全てのそのいろいろな機種があるので、設置場所もいろいろな機種に合わせ

て将来的には考えたほうがいいんじゃないかと思います。例えば追加設置するとき、今、来年度、27年度に何基、何台、26カ所と、さっきお話ししましたけれども、今後町が都市型になっていく中で増設をします。そのときに、今度はそのモニター、いわゆるディスクレコーダー、そういうものまで交換するとかかなりの高コストになる、あるいはマトリックススイッチャー、これをつけると250台からのそのカメラ1つの機能で、ふやすときに今度はあの機種では合わないので、本体からそのレコーダーからまで交換するようになると、そのときになってまた多額の費用がかかるので、その辺もよく考慮しながら、またそのネットワーク上から今のカメラは360度、全方位監視とか、ドーム型とか、それと非常にカメラの性能によって解像度の高いものと低いもの、映っているのだけれどもナンバーまで映らないとか、よく見かけるのですけれども、その辺の、そして無線LANまでつけるのかどうか。幾つかの重要施設にはそれなりのやはり性能を持った機種が必要ではないかと思うし、ここにあるパンフレットが幾つかあるのですけれども、最近では、電源がなくてもACがなくても、ソーラーによるカメラももうできているそうです。これらも考えながら設置していくのかどうか、その辺について細かくできればお願いをしたいと思います。

議長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） ただいま議員さんの言われたように、いろいろ機種・機能も進んでいると思われま。思われるのですけれども、それで屋内にも設置と言われたのですけれども、屋内の設置は各施設の管理者のほうの設置にしたいと思っております。それで、要綱等につきましては、屋内の設置、また屋外の設置、両方、何ていうのかな、使えるような要綱、条例等も、条例の設置になれば条例等も考えていきたいと思っております。

それで、先ほど言いました機種につきましては、今のところまだ予算要求をしたところですので、何基をつけるかということもまだちょっと、26基と申しましたけれども、今のところ26基ぐらいで予算的には10万円から15万円の機種、またそこで電柱が必要なら20万円とか、上がっていくのですけれども、その辺についてはまだ具体的にはなっておりません。よろしくお願ひします。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） 主に今お話を聞くと、屋外用にということですが、この新聞の報道にある10月の14日に、藤岡のみかぼみらい館で3台の町の公用車がガラスやライトを割られる事件がありました。カメラは設置してあったのだそうですが、アングルが悪くてその加害者のライトが映っているだけで、実際にその犯人まで映らなかったと。この辺も

業者任せにしないで、できれば確認というか、その辺もしっかりしていかなければと思います。

また、設置場所にもよりますけれども、夜間でも盗撮できる暗視カメラ、それからその監視カメラと、また将来的にはこれから使う公用車にもドライブレコーダー、こういうものも行く先々には考えていかなきゃならないですけれども、これらの将来的な展望としてはどうでしょうか。

議 長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） 先ほどのちょっと質問にあった、次年度以降という話があったのですが、それにつきましては、問題点、その他有効なあれを考えてつけていくという予定はしております。

それで、また先ほど言われたように、将来的にはドライブレコーダーということなのですが、これもよく走る車でなくて、消防車とか、そういうものについては考えていきたいかなという気持ちもあります。でも、そこまで今はちょっと考えておりませんが、ゆくゆくはそういうことが必要になってくるのかなという考えはあります。よろしくをお願いします。

議 長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） 将来的にはそういうことも、ドライブレコーダーも必要ではないでしょうか。それから、これには非常に個人情報保護条例によりプライバシーの問題があります、カメラについては、運用に関するその要綱やその条例、これがまた必要ではないですか。またそのカメラの映像が漏えいしてはなりません。これらについて運用責任者というか、その辺についてどのように考えているのか、お願いをします。

議 長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） ただいま言われました運用につきましては、先ほども説明しましたけれども、要綱を整備中です。それで、またその要綱によりほかの市町村の要綱等をよく加味し、こちらに合ったような要綱をつくりたいと思います。また、そこで条例が必要なら条例制定もさせていただきたいと思います。

県のほうのガイドラインというのは、かなり甘いと言っては失礼なのですが、重要な部分が入っていませんので、その点をよく検討させていただき、要綱をつくりたいと思います。

それで、先ほど言っているプライバシー、また個人情報保護法とかいろいろあるのです

けれども、それにも該当したような要綱等を今考え中ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） それでは、次の予算という、補助金ということについてお伺ひしたいと思ひます。

ほかの町村では、先ほども申し上げましたように、国の補助金があったと聞きますが、この辺について国や県への問い合わせはしてあるのか。また、町独自でこれらに対する新年度の予算、15万円から20万円ぐらいで26台ということ、26基という要望ということですが、その台数、機種にもよりますけれども、おおむね考えている総額の予算と、あるいはこの補助金、これについてお願ひをします。

議 長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） 予算、補助金の関係ですけれども、予算は平成27年度に500万円ぐらいを要求をさせていただいています。これにつきましても、先ほど言ったように、機種により暗い場所、また明るい場所、また電柱がない場所等ありますので、その辺で検討をさせていただいております。

それで、先ほど言ったように、補助金につきましては、ちょっとここで説明があったのですが、館林ですか、には国の補助金と言われているのですが、こちらで調べたところでは、国の補助金は公で設置する防犯カメラにはつかないと思ひます。それで、商店街とか商店組合等の場所に設置する場合は、国、県また高崎市とか、そちらでは市の補助金等も出しているという確認をしております。要するに、役場でつけるものにつきましては、今のところ確認がとれていない状況です。お願ひします。

議 長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） できるだけその補助金なり、そういうものがあるとすればそれらを、あるとすればですよ、利用して進めていければと思ひます。これについてはこれで終わりますが、この吉岡町から少しでも犯罪が少なくなるよう願ひうものです。

続きまして、3問目で道路問題ということで挙げてあります。

今、この吉岡町では普通車が9,810台、軽四輪車が7,093台と、合計で1万6,903台の車があるわけです。これだけの、町だけでもこれだけあるわけですから、これからまた人口がふえる中で車両もふえていくんじゃないかと思ひます。

昨年の、25年度の予算委員会の要望事項として、吉岡バイパスの推進が挙げられてい

ます。本年も決算委員会の要望の事項の中に、土木費の多増を望むと。特に道路改良で側溝や舗装の整備が要望されています。これは昨年も本年もそういうことですから、議会全般の声と判断していただいて結構だと思います。

道路網の整備は町の発展と比例していっていると言っても過言ではないと思います。県事業として高渋バイパスの小倉渋川間、それと前橋南新井線が進捗していますが、町の中央を走るのは、この前橋伊香保線、また旧道の高渋線となっているのが現状です。町の路線数1,530路線、延長324.68キロ、舗装率、町道は72%です。歩道の未整備、鋭角やでこぼこ、見通しの悪い箇所、危険箇所、また場所によっては雑草や樹木が繁茂して見通しの悪いところ、これらによっても事故が起きるわけです。また、舗装の劣化により剥離やクラックが入っている、また雨水の貯留、水たまりがなかなかはけない、また幅員が4メートル未満で相互交通できないような狭隘道路、これらのため私たちもよくあるのですけれども、バックして待機するときとか、あるいは近くの民家の庭に入って後退するとき、これらはよく見かけるわけです。

この狭隘道路は防犯上も問題があるんじゃないかと思います。いわゆる消防車が入れないと、救急車が入れないと、これらのいろんな車が錯綜し、今日の交通の円滑な流れを阻害しているわけですが、これらその渋滞箇所を含めて、今日の町のその道路現状などをいかに捉えているのか、まずお伺いをします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 町道の現状についてということでご質問をいただきました。答弁させていただきます。

交通の円滑な流れが阻害されている箇所など、交通渋滞を含めて今日の道路現状などをいかに捉えているかのご質問だと思っております。

道路ネットワークの確立は、人の交流や産業活動の活発化を図るとともに、住みよい安全な町づくりを形成するために大切なことだと思っております。吉岡町の道路ネットワークは主要地方道などの県道を幹線とし、これらに接続する町道を中心に構成されていましたが、ここ数十年来、都市として骨格を形成する都市計画道路の整備も進んでおり、これらの都市計画道路の整備にあわせて接続する町道路線の整備を進めて交通の利便性・安全性を図ってまいりました。また、長年の課題でありました駒寄スマートICの大型化改修も今年度より事業化されましたが、このことに立ちアクセス道路の整備も進めてきたところでもあり、交通の利便性・安全性は確実に向上していると思っております。反面、幹線道路の整備が進み、交通量が増大するところどころで渋滞が発生するなど、ご指摘のとおり、危険な状況に置かれている箇所も数多くあると思っております。

特に私たちが生活していく上で一番身近な生活道路の安全性の確保や、火災などの緊急時に車両の通行ができないなど防災上の問題もある道路箇所は、積極的に整備を進め問題解消に努めなければならないと考えております。そのためには、関係住民皆様のご協力のもとより、地元のご協力をなくしてできるものではないと思っております。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） 狹隘道路について、以前町長は狭い道路はできれば広げていきたいんだというふうなことをお話ししてはいますが、これは当然地権者の了解を得なければ非常に難しい問題があるのですけれども、また広いところでも交差する、角度の悪い、鋭角やY角みたいなのところも、町内にもあるわけですが、これらのその事故多発箇所、あるいは危険箇所にライジングボラードみたいなものをつけていく必要もあるかと思うのですけれども、これには公安委員会との協議が必要なのか、これについて、そのライジングボラードについて、その認可が必要なのかどうか、それについてお伺いしたいと思います。

議長（近藤 保君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 今議員の質問のライジングボラードですか、それについては承知してないので、ちょっと説明をお願いします。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） わかりやすく言うと、カラーコーンみたいなもので、直径が約8センチから10センチぐらいのもので、高さ70センチぐらいで赤いポールに上部に2本か3本の白線が入ったポールを見たことないですか。あれがライジングボラードというのです。だから、カラーコーンと似たようなもので、高さがこのぐらいで、何本か危険なところに並んでいます。ああいうものの設置をするときに、その公安委員会との協議が必要かと、あるいは町独自で、道路ですからつけることはちょっと難しいと思いますけれども、危険箇所についてはこれらもつけていく必要があるのではないかと伺っているわけです。

議長（近藤 保君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 大変失礼いたしました。私どものほうでは、そのライジングボラードというのは、ラバーポールとして解釈しておりましたので、ラバーポールについてお答えをさせていただきます。

町道についての設置について、そのラバーポールにつきましては、町で危険箇所、また

安全を図るために設置は可能でございます。また、交差点につきましては、警察協議が必要となります。また、県道につきましては、県等に要望して安全を確保していくという形になります。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） じゃあ少し狭隘道路について、町長のほうから、できたらお願いしたいと思いますが。狭い道路の拡張について、少し。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 狭隘道路については、前から申されたとおり、地権者が協力していただければ、いわゆる拡張していくということの方針は変わっておりません。ですから、そのまま舗装がしていない場合、もうこれではしようがないということであるならば、いわゆるそのまま舗装するという箇所が十二分にあると思っております。このところは拡張できるんだということに相なれば、そここのところは拡張して広げていくというような今までの考えと今も変わってございません。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） 道路は町民の発展、町が発展していくためにはどうしても必要かと思っておりますので、できるだけ進めていただきたいと思っております。

次は、都市計画道路についてということでお伺いをしたいと思います。

このことは、事あるごとに各議員のほうから質問がなされているわけですが、町長も一自治体では難しいところがあると、県や国に働きかけているのは承知をしています。この昭和55年に11路線を決定し、既に34年が経過して今日に至っているわけです。11路線、供用しているものもあります。既に使っているところもあるわけですが、全く手のついていないようなところもあるわけなので、これらの進捗状況、当然予算も必要だし、その優先順位をつけて進めなければならないと思っておりますけれども、これについて町長のその県や国への要望も踏まえて、今後の推進についてその決意というか、それについてお願いをします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 都市計画道路について答弁させていただきます。

都市計画道路は、都市の骨格を形成する道路であり、吉岡町においても、昭和55年に「高崎渋川バイパス」など6つの路線が都市計画決定をされております。

その後、広域的な道路網計画に合わせて「国道17号前橋渋川バイパス」など追加され、現在は11路線となっております。

都市計画決定後の整備については、国道、県道を中心に着実に進められており、特に「前橋伊香保線バイパス」や「上毛大橋」などは、今日までの町の発展に大きな役割を果たしたところでもあります。また、現在も「高崎渋川バイパス」や「南新井前橋線バイパス」において、都市計画道路の整備が着々と進められております。

私は、吉岡町が今後も持続的に発展していくためには、都市計画道路のさらなる整備が欠かせないことと認識をしております。

特に、「前橋伊香保線バイパス」は北へ延伸させることが、まちづくりの上で非常に重要と考えていることから、県主催の、先ほど申し上げたとおり、県主催の「地域別市町村懇談会」においても、毎年、大澤知事に直接要望しているところでございます。先日、県議会の一般質問に行きましたら、地元選出の県議会高橋議員のほうからも、そういった質問をしていただいたということでございます。

また、町といたしましても、本年度、この路線の計画ルートを旧高崎渋川線が交差する部分において、町道を拡幅する工事を発注したところでございます。この工事につきましては、町は町として、こういう計画があるのだから県もしっかりと見据えてやってくれというあかしのために、そこを拡張するというところでございます。

いずれにいたしましても、都市計画道路は吉岡町の将来の発展に欠かせない重要な道路網を形成することになりますので、今後とも県などの関係機関に対して粘り強く要望を続けることが大切であると思っております。

先日も、県、渋川、榛東、吉岡の合同のいわゆるこういういろんなことの懇親会がございました。そのときは私は出席しないで副町長のほうが出席をしたのですけれども、渋川の市長さんのほうからも、この延伸道路、いわゆる産業道路を渋川のほうまで協力してやっていこうじゃないかと、いろんなことでそういったものを県のほうに要望していこうじゃないかというような力強いお言葉もいただいたと聞いております。そういったことで、要望はこれからも粘り強く続けていく覚悟でございます。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

- 14番（齋木輝彦君） 町が発展するには、この都市計画道路を進めていかなければと思います。また、時間がたってしまうと、これらの沿線に住宅や建物ができてしまうと、もっと困難になっていくのではないかと思います。特にさっきお話ししました吉岡バイパスの延伸、これは本来は大久保上野田線で幅員27メートルで6,520メートル、これらについても早く進めていかなければ、その町長の方でぜひとも進めていただきたいをお願いをしま

す。

そして、最後になりますが、これはご当地、地元の問題になるのですけれども、これはバイパスの高崎渋川バイパスの関係でこうなってしまったのですけれども、下野田中部からたやの家を通過して高渋バイパスを通過し、瀧泉神社の前に出るわけなのですけれども、この道路が高渋バイパスを通過した途端に、8メートルあった幅員が4メートルになる、上野田の瀧泉神社の前、その半分、その4メートルは、高さが二、三メートルある石垣に突き当たる状態になっているわけです。過日もこの交差点で事故が起きております。中居前・木戸前線というのですけれども、瀧泉神社から第一調整池のあるところまでなのですが、318.2メートル、この付近には高渋バイパスの今後の渋川までの開通と、また近日中にはコンビニ、そしてまたJAのAコープのお店の出店が予定され、急速に商業用地化が進むと思われます。この辺の、あのままでは危険であり、もし都市計画道路の上野田大久保線が遠い将来なら、このところの町としての改良を考えているのかどうか、お願いをします。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この路線についても、今年度発注した都市計画道路、上野田下野田線の一部の路線であるとは認識をしております。現在、幅員は普通車がすれ違う4.6メートル以上は確保できているとは思っておりますが、農業用水路のため一部にふたがしていないと、設置しておらずということで、車同士がゆっくりすれ違う状況であると認識しております。高崎渋川バイパスが開通した現在、迂回する車両もふえておりますので、安全対策としての検討は必要と考えております。十二分に検討したいと思っております。

議 長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） ぜひともこれは地元の要望であるので、あのままの道路ではいいとは思っていないと思いますので、できたらできるだけ進捗をしていただければと思います。

以上をもって終わります。ありがとうございました。

議 長（近藤 保君） 以上をもちまして、齋木輝彦議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩をとります。再開を10時50分とします。

午前10時29分休憩

---

午前10時48分再開

議 長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

議長（近藤 保君） 4番平形 薫議員を指名します。平形議員。

〔4番 平形 薫君登壇〕

4番（平形 薫君） 4番平形です。議長への通告に基づきまして一般質問を行います。

初めに、町の防災についてお尋ねします。

ことしの10月なのですけれども、初旬に議会の総務常任委員会が開催されまして、防災の担当課長さんから「吉岡町地域防災計画」、これは視察に行く前の事前の勉強会ということでレクチャーを受けました。東日本大震災による震災対策の取り組みにより、国や県の指示のもとに平成25年度ですかね、全面改定をしたとおっしゃっておいりました。町はこの改定は委託したわけなのですけれども、おおむね300万円ほどの費用をかけておいります。読みますと、第1編の一般災害対策編から第4編まで、大体250ページぐらいの長文なのですけれども、町のホームページをあければ、これを閲覧することは可能ですが、町民がこれを全部読み通すことは余りないんじゃないかなと、そういう長大な文章になっておいります。

そこで、これはどのように改定されたのか、まずお尋ねいたしたいというふうに思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 平形議員のほうから地域防災計画の見直しの現状ということでご質問をいただきました。また、どのように改定されたのか伺いたいということでございます。

吉岡町地域防災計画につきましては、昭和、ちょっと何年かわからないのですけれども、45年ごろだろうと、に作成され、平成13年、平成21年に軽微な修正を加えておいります。東日本大震災により平成25年度に全面改正されました。

主な改定のポイントとしては、東日本大震災を受けた改正、吉岡町の地域性を踏まえたものに改正をいたしました。また、より実効的な計画にしました。

内容的にどのように改正したかといいますと、原子力事故対策を取り入れるなど県計画との整合を図りつつ、また町の要援護者計画や、地震想定を踏まえた全面改正をいたしました。

詳細につきましては、町民生活課長より説明をさせます。

議長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） お答えします。

第1編「一般災害対策編」第2章「災害予防計画」では、広域的な訓練、図上訓練等を位置づけ、現在、上野原南部地区の図上訓練は実施中でございます。また、帰宅困難者へ

の一時避難所の提供、食料・飲料水の提供を明記、事業継続計画（BCP）でしょうか、の策定を明記しました。

第3章「災害応急対策計画」では、注意報・警報の種類及び発表の基準の変更を行いました。また、県境を越えた広域避難者の受け入れについて、受付窓口の設置、体制について、並びに広域避難者・災害児童・生徒の受け入れについてを明記しました。

災害時要援護者の災害応急対策について、災害時要援護者対策を再構築し、災害警戒情報・避難の方法を具体的に示し、福祉避難所として「保健センター・老人福祉センター」を明記しました。

第2編「震災対策編」第3節「吉岡町における地震被害想定」において、群馬県地震被害想定調査、これは平成24年6月における吉岡町の被害想定を明記し、町の揺れやすさマップを示しました。

それで、第3編「県外の原子力施設事故対策」におきましては、原子力施設への異常事態が発生したときの、空間線量のモニタリングの強化、町民に対しての情報の伝達について、町民及び町外からの避難者に対する受け入れ等の対策の強化等、平成23年度、24年度における群馬県地域防災計画の修正により、県計画と整合性を図りつつ、町の地域性を踏まえた改正であります。お願いします。

議長（近藤 保君） 平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） ありがとうございます。この地域防災計画を策定するに当たって、この吉岡町の防災会議条例というのがあります。昭和46年にできた条例ですけれども、災害対策基本法の規定に基づいてつくられたというふうに書いてあります。この防災会議、この地域防災計画を作成し、その実施を推進することというふうにあるのですが、今ありましたように、もう第1編から4編にまたがって、4編は資料、様式編ですけれども、原子力施設まで書いてあって、こうなってきましたと、これを一読していざといった日に対処できるというのは、もう至難のわざ、できないというふうに思います。

防災会議の委員の中には、いろんな方がいらっしやいまして、指定地方行政機関、自衛隊、指定公共機関、指定地方公共機関とか、いろいろあるわけですが、こういった関係部署、関係部署というのは役場の庁内のことだと思うのですが、関係機関、こういうところでどういうふうにこの改定を周知させたのか、またはこれからさせるのか、そこら辺をお尋ねします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、吉岡町防災会議の委員には、私が会長として吉岡

町自治会連合会会長、そして消防団長、警察、県の土木関係から、また渋川地区医師会、郵便局、LPガス協会、渋川保健福祉事務所等から、防災に関する関係機関により29名の委員から構成されております。より身近な計画になるような検討をされています。

先ほど委員の言われたように、250ページを、町民全体に配布するわけにはいきませんで、計画を要約しながらわかりやすくまとめた「防災ガイド」を全世帯に配布して知らせているというのが現状でございます。

議長（近藤 保君） 平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） 確かにこの防災会議の会長は町長をもって充てると。それから、委員については今町長もおっしゃったとおり、32人以内という規定の中で29名が決まっているというふうなのですけれども、関係部署、関係機関、周知徹底といたしますか、改定の内容を示したというふうに思うのですけれども、やはりそのいざというきのために、この地域防災計画の下にある文章といたしますか、もっとわかりやすいこのマニュアルがあるんじゃないかなというふうに思うのですけれども、そこら辺の整備状況をお尋ねしたいということと、もう一つは、町民には、この吉岡町防災ガイドというのが各戸に配布されているというふうに思うのですけれども、これ以外の周知方法はあるのかどうか、そこら辺をお尋ねいたしたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、町民生活課長より説明をさせます。

議長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） 先ほど説明いたしました地域防災計画で、防災ガイドということなのですけれども、それによる周知を今は主にしております。それで、また訓練等があるのですけれども、先ほど説明いたしましたが、現在は上野原南部の土石流でしょうか、危険区域というところで実施をしております。それで、またそれを結果に基づき各地区に、地域に、その地区に合わせた図上訓練等もしていければなということ考えております。それで、住民周知の関係につきましては、その防災ガイド、また吉岡のホットメールというものを9月からしております。これにつきましては、J-ALERT、また気象情報、警察等の情報を瞬時にメールで配信しておりますが、ちょっとまだ加入率が低いので、その辺は推進を図っていきたいと思っています。お願いします。

議長（近藤 保君） 平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4 番（平形 薫君） この今言っております、この吉岡町の地域防災計画、これが大雨による河川の氾濫とか、洪水、それから土石流、土砂崩れのいわゆるこの水災害と、それから地震災害、それからあと大火災による災害が想定されておるわけなのですけれども、先ほど申し上げましたその総務常任委員会での担当課長のレクチャーの中で、ことし2月の大雪、それから広島の大雨、こういったことによって除雪だとか、あるいは時間雨量、この地域防災計画は今現在では時間当たり50ミリの雨量で計画を練っているということなのですけれども、これは決まったわけじゃないのですけれども、75ミリにその雨量を設定し直して地域防災計画を練り直すんだというようなことが、そのレクチャーの中でお話がございました。そういうことになりますと、これは国が災害対策基本法に基づいて、各地方自治体にそれを、計画の練り直しをしろということになるというふうに思いますけれども、この改定の概要、今言ってしまったのですけれども、それ以外に何かあるのか。

それから、どの程度の費用と、また時間が、期間がかかるのか、推定で構わないのですけれども、お尋ねしたいと思います。

議長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） 改定の概要等につきましては、県から細部の情報が入っていないです。それで、先ほど言われましたように、大雪また大雨の状況について改定をしていると、そういう話は入ってきております。それで、それに基づきまして町の地域防災計画等の変更が出てくるわけなのですけれども、町の地域防災計画につきましてはファイル形式になっております。ファイル形式ですので、そのページ、また部分的な計画のみ変更が可能となりますので、費用的にはそれほどかからないのではないかと。あとは、県、国のほうの想定、被害の想定とか、被害状況の想定とかにより、期間、また費用等につきましても変更が生じるのかなという考えではおります。お願いします。

議長（近藤 保君） 平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4 番（平形 薫君） 先ほど申し上げましたとおり、担当課長からのレクチャーをいただきまして、10月の中旬になりますけれども、総務常任委員会で視察研修を行いました。新潟県の聖籠町と福島県の会津美里町に行きました。最初に、その新潟県の聖籠町では、たびたび氾濫した河川というのがあったらしいのですけれども、それを治水によって洪水の心配はもうほとんどなくなったということだそうです。それから、高い山や急傾斜地がないため、土砂災害はほとんど想定していないというふうなことを言っていました。

ところが、あそこの地域のところは、過去に新潟地震、それから新潟県の中越地震、それから新潟県中越沖地震がありました。最近も地震がありましたけれども、その地震災害

的に絞りをしやすい状況にあるというふう担当の方はおっしゃっていました。

この聖籠町は防災訓練というのを平成18年から毎年行っています。ことしは東日本大震災を教訓として震度6弱の地震と、それに伴って日本海沿岸に出された大津波警報と、こういう災害の想定をして防災訓練を行う予定だと、行ったのが10月の十何日で、この防災の予定が10月19日の日曜日ということだったのですけれども、その防災訓練ですけれども、37ある全集落が一斉に日曜日の午前中に避難訓練とか消火訓練、これを行っている。参加者は全町民の1割だそうです。

それから、会津美里町では、去年6月に、町の議会が「東日本大震災を踏まえた防災対策提言書」というのを町に出したそうです。あの町は今まで災害がほとんどないそうです。町民の防災意識は非常に低いと、こういうふうに言っていました。町はこの提言書を受けて、昨年からマニュアルをつくって配布して、自主防災組織づくりを自治会にお願いしているそうです。組織が何と120あるんだそうですけれども、自治会で立ち上がったのはまだ4つしかないそうです。

私は、この吉岡町と非常によく似た状況にあるんじゃないかなというふうに思いました。この視察には、担当課長も随行・同行をしておるのですけれども、町長は報告を受けていると思います。どのような感じを持っておられるのか、お尋ねします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 視察の報告を受けているか、町長は知っているかということでもよろしいでしょうか。新潟聖籠町、また福島県美里町の研修についての復命は確認をしております。

聖籠町につきましては、地震災害の想定での、先ほど議員がおっしゃったように、37全集落一斉に防災訓練を実施していると。自主防災組織については、37集落中32集落が自主防災組織を持ち訓練をしていることについては、本当にこれは参考にしていかなくてはならないというように感じております。

会津美里につきましては、3町が合併し120地区あり、自主防災組織の結成は1地区、本年度より組織の結成をした地区には10万円の準備金を出して、現在3地区が自主防災組織を結成していると。120あるところでやっとな、議員がおっしゃったように、4つが幾らか機能してきたのかなというようなことで、吉岡町とちょっと似ているのではないかなというようなことですけれども、まさに今吉岡町もそういったことで進んでいるのかなというふうには思っております。

120地区あると自主防災組織の結成については苦慮していると聞いております。雪害についても例年、あのところは1メートルぐらいの雪が降るので、自主的に雪おろし、またできない家庭には共助的に近所の方が雪おろしをしていると聞いております。

美里町の議会からの提言につきましてですが、16項目からの提言について、町として一部は実施しているが、現在は提言書により見直しを進めていると聞いております。

両町とも、防災組織については消防団が中心となって実施していることにつきましては、吉岡町においても消防団の充実強化、そしてまたお世話になるのではないかとということ、強化を図っていかなくてはならないというようにも感じております。

議長（近藤 保君） 平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） 私は、この視察に行きまして思ったのですけれども、この250ページにも及ぶこの吉岡町地域防災計画、これは立派な計画だと思うのですけれども、その中にこの第1編、一般災害対策編、第2章、災害予防計画の中の第20節に、防災知識普及計画というのがあります。知識普及ですけれども、読みますと、災害から住民の生命・身体・財産を保護することが、町に課せられた重要な使命であるが、災害対策の万全を期すためには、あわせて住民一人一人が正しい防災知識を持ち、みずからの安全はみずから守る、こういう意識の高揚を図ることが重要であると。さらに、地域住民の連携並びに協働に基づく自治会（自主防災組織）とありますけれども、及び事業所等における自衛防災組織整備の育成に努めることが重要であると。まさしくそういうことが書いてあるのですけれども、そういうふうに思いました。

この災害対策基本法によって、地方自治体が策定しなければならない計画であることはもう承知しておるのですけれども、やはりこれをかみ砕いて、防災マップなどによる図上訓練、それからそういうことによって町民に周知徹底を図ることは大変大事なのですけれども、この自主防災組織を早期に立ち上げて、防災訓練・避難訓練・消火訓練、これを実施することが大変重要なことであって、防災意識を高めて、事あったときには対処できる有効な手だてではないかなというふうに思うんですね。

ところで、我が町の自主防災づくりの進捗状況は、現状どうなっているのか。それから、もしよければ、近隣市町村の状況等も兼ね合わせてお尋ねしたいと思うのですけれども。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 吉岡町におきましては、13自治会中6自治会が自主防災組織を立ち上げています。現在、6自治会のほかに3つの自治会が組織の立ち上げを今検討中ということで聞いております。9月の自治定例会においても、自主防災組織のつくり方等のパンフレット等を配布をし推進をしております。

近隣市町村の状況では、渋川市においては106自治会のうち85の自治会が設立して、渋川市におきましては、合併により山間地・河川等が広範囲にあるため、各種訓練の実施

をしていると聞いております。町としても参考にしていきたいと考えております。榛東村につきましては、21地区全地区に区長を中心とする防災組織は結成されていると確認していますが、消火栓等の訓練につきましては、2行区が行っていると伺っております。

議長（近藤 保君） 平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） 私が知っているところでは、13自治会の2つか3つぐらいかなというふうな認識でおったのですが、今現在6自治区で、プラス3ぐらいが間もなくということなので、着々とその自主防災づくりが進んでいるというふうに理解できるかなというふうに思います。

その中で、やはり組織をつくるだけじゃだめで、防災訓練をやらなくちゃいけないんだと、やるべきだと。それが有効な手だてだというふうに思うのですが、その具体的な自主防災組織の行動についてお尋ねしたいというふうに思います。

というのは、ことし2月の大雪でもう大変な事態になりました。先ほどの話で、地域防災計画に除雪の項目や降水量の見直しを改定するには、まだ何も指示がないというふうで、時間がかかるというふうに思いますね。ただ、この冬にまた大雪が来るかもしれません。

12月のつい先週でしたかね、四国のほうでああいう状況になりまして、孤立した家が何軒もあって、死者も出ているというふうなことです。12月であんな大雪というのは初めてだと、そういう話がありました。

ことしの2月の大雪を受けて、町は、国・県がやっていることなのでしょうけれども、35市町村集まって、県道路除雪会議というのが設置されているというふうに新聞では報道されておって、その中で何回か会議を重ねて、あるいは水上かどこかですかね、訓練をやったというふうな報道もありました。そういった意味では、大雪対策というのはどこまで進んでいるのでしょうか。

それから、県の今の協議、それはどういうふうなことになっているのか、少し詳細にご説明をお願いしたいというふうに思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、町民生活課長に説明をさせます。

議長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） ことしの7月より、県除雪会議が開催されています。国道・県道の除雪についての検討があり、国・県が優先除雪区間、高速道路・国道及びこれらに連絡する幹線道路で、防災面からも重要な道路等を優先的に除雪、また雪のため動けなくなってし

まった放置車両等の撤去等についても検討しています。

町におきましては、例年に倣って町内幹線道路の除雪について、積雪10センチになったときに、及び各所管の要請により除雪を実施するよう町内業者と契約を進めています。

また、今年度より各自治会に対して、地区的に優先道路を検討していただきました。この優先道路につきましては、各自治会の住民の方が日常生活に密着して利用するような道として、各有事の際の除雪、また見守り等の優先道路となると思われています。お願いします。

議長（近藤 保君） 平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） 今、最後のほうに、後段で担当課長より、自治会に対してのという、云々というような話がありましたけれども、県道あるいは町道、それはもう業者をお願いする、県は計画ができていくということで、大雪があっても、この前のような異常な事態には至らないというか、迅速に解決できるというふうには思っているのですけれども、問題は細い道ですね。今言ったその自治会に除雪計画の策定のお願いをして、先月の末ですか、これは集約して、今担当課長が答弁なさったようなことになっていると思うのですけれども、もう12月でこの前も四国のほうで大雪がありましたけれども、少なくとも私の地元のところでは、その自治会から詳細な、例えば隣保班長を使ってこのところを集まって計画をするんだというようなことまでの話は一切なくて、もうどうするんだというような、そういう気持ちでおるのであるけれども、そこら辺の細かい話というのは、自治会の方々、連合会の方々にお話をされたのかお尋ねしたいというふうに思います。

議長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） 今議員さんのおっしゃられました自治会の除雪計画までは対策はとっておりません。あくまでも今回トライしていただいたのは、自治会の住民の方の本当に生活道路、各地区2本から3本ということでとっていただき、町としての除雪につきましては、まずことしの2月と同じように、幹線道路から入ります。幹線道路から入り、雪の量によってなのではございますけれども、その各自治会からの申し出の道路等を除雪を予定していきたいと。それで、今言われたように、各自治会に対しての計画等につきましては、まだそこまで踏み込んではいません。それで、それでも除雪できない場合には、ことしの2月と同じように、重機を保有している個人の方にもまたお願い等をしていきたいとも思っております。

議長（近藤 保君） 平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4 番（平形 薫君） 健康に体力もあって過ごしていらっしゃる方々は問題ないというふうに見えるのですが、先ほども町長がおっしゃっていましたが、何ていうんですかね、独居老人というのですかね、高齢者、今民生委員さんが主体となっていていろいろな情報を共有するという組織ができ上がっておりますけれども、この前の大雪のときもそうだったのですが、やはりそういう家庭の前の道路、細い道路に救急車が入っていけないというような状況が三、四日続いたわけなんです。だから、自分たちでかけるところは雪かきできると思うのですが、何ていうんですかね、その自治会が主体となって、そういった民生委員が持っている情報を共有して、そういったところを優先的にかくという計画をなるべく早くつくるべきじゃないかなというふうには思います。そのベースとなるのは、やはりその自主防災組織ですね。半分以上もうできる、7割、8割、自主防災組織はできるということなので、大丈夫だというふうに思っているのですが、早期にこの自主防災組織を立ち上げて、具体的な行動計画をやはりつくと。その災害の想定は地震だけではなく、やはり大雨であるとか、大雪であるとかというふうなものを想定して訓練をするということが大切じゃないかなというふうに思います。

ちょっと話が少し変わりますが、質問が変わりますが、昨年春に、厚生労働省の機関、人口問題研究所が発表しております国内、日本国の人口は減少する。ところが、この吉岡町は例外でございます、町長も事あるごとに言っておりますけれども、ふえるということでございます。ところが、この内訳を見ますと、年少人口、14歳未満の人口は少し減るんですね。これは2040年の時点での推計値ですが、3,200人から少し減少して100人ぐらいですかね、減少する。高齢者が大幅にふえまして3,900人から6,600人になると、2,800人ぐらいふえると。そうなりますと、ほとんどその人口の伸びからしますと、生産年齢人口というのはもう全然変わらなくて、今と同じような数でいくと、高齢者がそのままふえて人口増になるというふうになるわけです。そうしますと、この内訳を見ますと、3人に1人が高齢者、65歳以上というふうになります。

今、町は「子育てするなら吉岡」というふうにも言っておりますけれども、もう一つはやはり「住みよい吉岡」、「住んでよかった吉岡」というふうなフレーズも使っております。今後、高齢者への取り組みをどうするのか、町長にお尋ねします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 高齢者への取り組みはということでございます。今盛んに選挙も行われておるところですが、少子高齢化というような意味では、今回の選挙もそういったものが主になるものではないかなというふうにも思っております。

明日も小池議員のほうから高齢者というようなことも質問をしていただくわけですが、我が吉岡町の65歳以上の高齢者の割合がふえることについては、社会保障費の増大が危惧されることでもあります、元気な高齢者がふえることを目指して今取り組んでいるということに思っております。

介護予防という観点も大事ですが、積極的に健康寿命を延伸するために施策を仕掛けることが一つの目標でもあるかと思っております。この件につきましては、健康No.1プロジェクトが一つの施策ではないのかなというようには思っております。

詳細につきましては、これから健康福祉課長に答弁させますが、いかにこれから高齢者の方々に健康寿命を延ばしていただくということが一番の課題ではないのかなというようには思っております。

議長（近藤 保君） 平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） 何ていいますか、健康に生きていけると、そういうことを目指して、高齢者対策に取り組むということなのですが、これはつい数日前に来たのですが、渋川地区の医師会の通信というのがあります。団塊の世代が800万人いますけれども、これが2025年に75歳以上となって、総人口の5分の1を占めるということだそうです。これはどうすればいいんだということなのですが、可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まですることができるよう、住まい・医療・介護予防・生活支援が一体的に提供される地域の包括的な支援サービスをとるといふふうに医師会は言っております。

ですから、町もそういったことで、介護だけじゃなくて、当然元気になるようにということで、今町長が申しあげました、おっしゃっていた、町としては「よしおか健康No.1プロジェクト」というのが実施されておるわけなのですが、高齢者の関心事というのは、やはりその健康だといふふうに思います。町が推進しているこの「よしおか健康No.1プロジェクト」、これはことしで3年目にたしかなるそうです。このプロジェクトは、町民全体の健康づくりをもちろん目指しておるわけなのですが、高齢者のみを対象としているわけではないといふふうには思いますけれども、実際の参加者には高齢者が多いという感じがしております。

この3年目になったのですが、このプロジェクトの成果と効果、これは高齢者においてはどういうふうなものであったのかというのを、今現在、町としては考えているのかお尋ねします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この件につきましては、担当課長より答弁させます。

議 長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 先ほどの質問と重なるところもございますけれども、お答えさせていただきます。

健康No.1プロジェクトの一つとして、よしおか健康づくり推進協議会、この取り組みが高齢者対策の部分のものとなってくると思われます。

このプロジェクトの対象範囲は高齢者を限定しているものではございません。一般町民を対象として、自治会の傘下において独自の取り組みをそれぞれの自治会内で工夫を凝らして行っております。

今後もその体制の充実をさせた中で、町民主体の健康づくりを行いたいというふうに考えております。

また、高齢者と一般町民が地域において一緒に活動することができるため、地域づくりに役立ちますし、参加者同士の仲間意識が高まっているというふうに思います。

自治会ごとに町内外を問わず施設見学なども取り入れながらウォーキングを企画し、楽しい、また歩きながらのコミュニケーションをとり地域の仲間づくりに役立っておと思います。特に退職された定年後、地域の方々に溶け込む、こういったきっかけにもなりますし、そういった意味では有益なものと考えております。

仕事で培ってきた企画力や技術力を発揮することで、地域の活性化に一役加わっていただくことで生きがいも出てきて、それもそういったことでつながっていくかというふうにも思っております。

また、主体となつての協力がなかなか難しい方につきましては、健康No.1の活動の参加者となっていただいで、閉じこもりの防止として参加してほしいというふうに思っております。以上です。

議 長（近藤 保君） 平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4 番（平形 薫君） 広報よしおかで、ことしの1月から8月号までの8回の連載で、13自治会のよしおか健康No.1プロジェクトの活動の紹介の記事がありました。各自治会から推薦された健康づくり推進員によつての紹介記事なのですけれども、ウォーキング・体力測定・グラウンドゴルフ・調理実習といろいろあるわけなのですけれども、記事では、この最後のところで13自治会の活動が根づいてきたと書かれておつたわけなのですけれども、今担当課長が申されたとおり、こういう場合にはこういうふうに進めていく、今後どのように進めるかというのは説明があつたというふうに思うのですけれども、3年目になって、

このプロジェクトの今の課題というのは、一体どこにあるのか。どういうふうを考えてお  
るのか、それをちょっとお尋ねしたい。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 現在の課題としまして、地域の活動格差の解消、また2つ目としまし  
て、現役世代へのアプローチというふうに思っております。また、3つ目としまして、健  
康No.1プロジェクトの周知という部分が、この3点が挙げられるかと思えます。

今後の進め方としましては、地域での活動格差の解消としては、自治会同士での地域活  
動の取り組み状況を見学・情報交換、こういったものが必要かと思われます。自治会での  
会議で事務局からも積極的に周知していきたいというふうに思います。健康づくり推進員  
の研修を今後も継続していくということで行っていきたいと思います。

また、2つ目の現役世代の方へのアプローチにつきましては、現役世代の方には個人的  
に健康づくりができる方法を周知していきたいというふうに思っております。土日開催な  
どの参加しやすい方法を探していきたいというふうに思います。

3つ目としまして、健康No.1プロジェクトの周知につきましては、引き続き広報やホー  
ムページなどで事業の案内、活動状況等を掲載し、活動への理解を得ていくことが必要と  
いうふうに思っております。以上です。

議長（近藤 保君） 平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） 今の答弁の中で、地域格差の解消と、これは非常に重要なことだというふ  
うに私は思うんですね。今何かをやるということに対して、基本的に13の自治会をパー  
ツにしてこういう活動をする。そうじゃなくて、町全体として自治会交互の当然連携、  
そのおつき合いも必要でしょうし、町全体としてやっていくんだということが、これは高  
齢者はやはりその自治会に根差したというふうな意識が強いかと思うのですけれども、若  
い世代の方は自治会だけじゃなくて町の一員、町民としてこの健康No.1プロジェクトを推  
進して行っていただきたいという気持ちがあるように思います。ぜひそのところの解消  
をいろんなアイデアを出して図っていただきたいというふうに思います。

高齢者の関心事は、先ほど申しあげましたように、健康だというふうに思います。町は  
予防医療として高齢者インフルエンザ接種、それからがん検診などを行っています。決算  
書の成果説明書を見ますと、高齢者インフルエンザの接種率、これは55%で、がん検診  
の受診率は16から26%、いろんながん検診がありますけれども、がん検診が余りその  
受診率が高いようには見受けられないんですね。私の印象なのですけれども。この高齢者  
インフルエンザの55%の接種率というのは、高いのか普通なのか、どういう感じにいる

のか。それから、高齢者のがん検診の受診率、これも低いという認識だというふうに思うのですけれども、これを高齢者のがん検診の受診率というのはどういうふうになっているのだから、ちょっとお尋ねしたいと。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましても、担当課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） インフルエンザの接種率につきましては、平成23年度が56.7%、平成24年度が57.1%、平成25年度は55.7%、平均して約56%となっております。高齢者のがん検診受診率は65歳以上の人口に占める検診で、65歳以上の受診者が割りますと平均16.2%で、高齢者のがん検診受診率が低くなっております。

議長（近藤 保君） 平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） この前、ちょっと何か見ていましたら、一昨年春、渋川北群馬地域の市町村懇談会というのがあるらしいのですけれども、そのがん検診の受診率向上についての意見交換がなされておりました。県から出て、健康福祉部長さんですかね、出てまいりました。榛東、それから渋川、それから吉岡町、市町村長ですか、が出て、いろいろその議事録が残っておりますけれども、県ではこのがん検診率の目標を50%に設定していると書いてありました。町では、この受診率の向上のためにどういうことをされているのか、どういうことをしようとしているのだから、それをお尋ねします。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 状況は、がん検診の広報の掲載、ポスターの掲示、平成26年度からは希望者調査ではなく、チラシとともに個人通知で全戸配布をしております。健康No.1事業や各種の団体加入者へチラシを配布し受診の勧奨をしております。日曜の検診の開催等を行っているところであります。今後もさらなる方策を考え、受診向上につなげたいというふうに考えております。

議長（近藤 保君） 平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） ありがとうございます。高齢者の関心事は健康であると。そういった意識がある、ないにかかわらず高齢者肺炎球菌予防接種というのが10月から始まりました。65歳以上の方が対象で5歳刻みで受けるんだと。予防接種法に基づき、やる市町村の事

業であるというふうに理解しております。広報よしおかにも掲載されまして、テレビでも盛んにもう宣伝されておりますね。受けようかなというふうに、もう、私はちょうど年齢ですので思っているのですけれども、最近になって、子宮頸がん予防ワクチンの副反応というんですかね、副作用が報道されるようになってまいりました。大変重い副反応の報告というか、NHKのテレビでも放映されましたような副反応の例が紹介されておりまして、保護者の中には、お子さんにそれを受けさせないという方がいらっしゃるそうです。

この高齢者肺炎球菌予防接種というのはどういうものか。その必要性というんですかね、そういうものと、それから今申し上げました、この子宮頸がん予防ワクチンのような副反応があった場合、そういうリスクがあると思うのですけれども、このリスクについて、その必要性とリスクについて町はどういうふうに考えておられるのか、お尋ねします。

**議長（近藤 保君）** 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

**健康福祉課長（福田文男君）** それでは、肺炎球菌のほうの関係をまずお話しさせていただきます。

まず、ことしの10月より予防接種法に基づいて行う定期予防接種から説明をさせていただきます。対象者は65歳以上で、過去にこの予防接種を受けていない方です。65・70・75と5歳ごとに区切っており、対象年齢になりましたら自己負担2,000円で指定された医療機関で受けられます。

次に、定期接種以外の任意で町が単独で補助をして行っている高齢者肺炎球菌予防接種の説明をさせていただきます。対象者は75歳以上を対象としており、1人に対して1回限り4,000円を町が助成しております。

次に、必要性について申し上げます。

肺炎は、日本人の死亡者原因の第3位となっております。その95%が65歳以上の高齢者であり、高齢化社会において、この肺炎を予防することが重要な課題となっております。

続きまして、このリスク関係につきましてお話しさせていただきます。

接種のリスクと、その周知については、副反応は、接種した部分が赤く腫れたり、熱を持ったり、痛むなど症状がありますが、通常二、三日でおさまります。しかし、アレルギー一症状や吐き気、低血圧、発熱などある場合には、接種した医療機関に受診し確認することが必要です。このリスク内容は、該当者に個人通知します。その注意書きを読んでいるか、効果や副反応を理解しているかを、医療機関にて接種する医師が問診時に本人に確認し、予診表に同意のサインをしてから接種となります。

次に、対処方法については、給付の対象となった場合には、救済制度によりまして手当金・障害年金・死亡一時金等が払われます。

副反応と思われる症状があった場合には、医療機関にまず受診をして医師の診断を仰ぎます。医師は、報告をすべき症状があった場合、独立行政法人医療機器総合機構に報告し、その後、厚生労働大臣に報告され県から町に報告が届きます。

町はそれを受けて、吉岡町予防接種健康被害調査委員会を設置しまして、必要な調査を行い、県を通して厚生労働大臣に結果を報告します。

国は、疾病・障害認定審査会にかけて、審査結果を町に報告します。

議長（近藤 保君） 平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） ありがとうございました。

もう一つ、高齢になるにつれて、がんになる人の割合がふえております。がんの中で、日本人に最も多いのは胃がんというふうに言われておるんですね。この件について、このピロリ菌感染の有無を調べる検査、これを実施する自治体がふえているということで、去年の12月の定例会で飯島議員が一般質問を行っています。この件のときは、胃がんリスク検診、ABC検診ということでの話だったのですが、聞きたいことは、ABC検診が去年から10カ所ぐらいあるというふうなことだったんですね。その後、ふえたかどうか、これをお尋ねしたいというふうに思います。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 県の調査によりますと、平成26年度は13市町村が実施中でありま

す。ABC検査以外には、胃レントゲン検査・胃内視鏡検査・ヘリコバクターピロリ抗体単独検査・ペプシノゲン単独検査があります。前年度に引き続き、国レベルでの研究で、ABC検診が胃がん検診に値するほどの効果が出ていないということで、報告がありません。

また、ことしの3月に、群馬県地域保健研究発表会において、群馬県健康づくり財団が発表した研究結果がありましたので、概要を報告いたします。

平成24年度に、健康づくり財団で委託実施された7市町村のABC検査の受診者は合計4,501人、そのうち精密検査となった方は54.5%で2,551人です。半数以上の方が精密検査の対象となりました。しかし、実際に内視鏡の精密検査の対象者に受診を勧奨しても64.3%の方しか受けておりません。これを胃がん検診で胃レントゲン検診と比較しますと、精密検査の受診率が92.3%ですので、ABC検診の未受診者が非常に多いことがわかります。また……（「議長」の声あり）

議長（近藤 保君） はい。

〔4番 平形 薫君発言〕

4 番（平形 薫君） 答弁の途中ですけれども、また同じ質問がまたある議員からあると思いますので、この辺でちょっと時間も関係ありますので、打ち切らせて申しわけございません。

もう少しになりますけれども、胃がんの原因のほとんどがピロリ菌感染であることが、もうこれはわかっているそうです。年をとるにつれてピロリ菌感染をしている人の割合が多くなる。今言った、その胃がんリスク検診、ABC検診を受けると、内視鏡の検査まで行ってしまう。そうすると、経済的にも時間的にも大変なことになるということですので、なんですけれども、世の中のところを見ますと、このピロリ菌のあるなしを判断するところまでを無料でやる自治体がある。例えば高崎市、それから調べてみますと、関西のほうでは中学生にピロリ菌の検査を実施して、陽性ならば無料で除菌するところもぽつぽつと出始めてきたということでございます。

だから、私が思うには、その胃がんの原因がピロリ菌感染、ピロリ菌がいると必ずがんになるわけじゃないのですけれども、いるということがわかれば、胃がんにかかるリスクというのがあるという判断のもとに、町も高齢者に対して何らかのこのピロリ菌感染の有無を調べる検査ぐらいは導入していただきたいというふうに要望をいたしまして、時間でございますので、私の一般質問を終えさせていただきます。ありがとうございました。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、平形 薫議員の一般質問が終わりました。

ここで、昼食休憩をとります。再開を13時ちょうどといたします。

午前11時48分休憩

---

午後 1時00分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

議長（近藤 保君） 15番南雲吉雄議員を指名します。南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君登壇〕

15番（南雲吉雄君） 通告に従い一般質問を行います。

駒寄IC周辺整備及びJR新駅設置について・明治小学校校庭砂じん対策について・道路維持費の増額についての3問についてお伺いをいたします。

初めに、駒寄IC周辺整備及びJR新駅設置について伺います。

去る11月10日、11日、駒寄IC周辺整備及びJR新駅設置対策特別委員会で、栃木県西宇都宮インターパーク宇都宮南地区と千葉県酒々井南部地区の視察をしてきました。

この地区は国の機関である独立行政法人都市再生機構の事業体で開発を進めており、宇都宮西については開発面積137.5ヘクタール、事業費は210億円という膨大な費用を投じ、福田屋百貨店・ジョイフル本田を中心に一つの商業都市が完成され、周りは住宅

街となっております。すばらしい町となっております。

宇都宮西インターチェンジは北関東道に面し、以前吉岡町議会で視察を行いました、このときは田畑の中に工事事務所があり、2階でインターチェンジの誘致についての話を聞きましたが、今回視察を行い余りの変わりようの大きいには驚きました。吉岡町でも大型車の乗り入れのできるインターチェンジになりますと、このように変わってくるのかとびっくりしております。

酒々井町は、物井地区・寺崎地区・南部地区と3カ所にわたり開発を進めており、今回南部地区を視察をしましたが、大型ショッピングモール・アウトレットが進出しており、周りはこれから開発を待つところであります。

町でも、地域活性化インターチェンジを活用して、大規模集客施設に加え医療・福祉・環境など21世紀型技術分野企業誘致を図る計画を進めていると聞きます。また、この町はJR酒々井駅と京成酒々井駅があり、活気に満ちた町となっております。

吉岡町でも平成8年から本格的なインターチェンジの誘致に向け研究が始まり、全国各地のインターチェンジの建設場所の視察を行ってきましたが、取りつけ道路がなく延び延びになってしまい、幸い前橋南新井線が上毛大橋開通に伴い榛東村南新井地区まで県道として新設されることになり、平成17年度に着工にあわせスマートインターの社会実験も始まり、翌年には24時間使用のスマートインターとなり、現在に至っております。利用台数も全国で1位、2位を誇る台数となっており、将来的にも楽しみの持てるスマートインターになるのではないかと考えております。

いよいよ平成29年度には、県道前橋新井線も陣場地区まで開通になり、あわせてスマートインターも大型車の乗り入れが可能になり、地域の発展に大きく貢献されることと聞いております。

前橋市池端町でも、インターチェンジの大型車の乗り入れに合わせて都市計画の見直しを行い、22ヘクタールの開発を想定していると聞きます。また、側道西側についても吉岡町との連結道路を計画していると聞きます。

吉岡町でも用途地域の見直しを行っていると聞きます。今議会から見直しの委員会には誰も参加されていません。インターチェンジ周辺道路状況がどのように変わっていくのか、伺いたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 南雲議員さんのほうから、「駒寄IC大型車の導入に向け用途地域の見直しについてどう検討されるか。進捗状況は」ということで答弁させていただきます。

駒寄スマートインターチェンジの周辺の用途地域見直しに関するお尋ねですが、私は2

0年、30年後の将来を見据え、一部の地域に限らず町全体の土地利用を考える時期に来ていると判断いたしました。本年度、副町長を委員長とする「吉岡町土地利用方針検討委員会」を設置し、この委員会に対して、町全体の土地利用がいかにあるべきかを諮問したわけであります。

委員には、大学教授、県庁の関係課長など都市計画の専門家を初め、町の商工業や農業の代表者、また住民の代表にも加わっていただきました。

現在、この委員会におきまして、住宅地、商業地、工業地、農地などのあり方を検討いただいているところでもあります。

今月中には2回目の委員会が開かれると聞いておりますので、議員お尋ねの駒寄スマートインター周辺も含めまして、町全体の土地利用方針についての検討がなされ、そして来年1月ごろには、私宛てに答申がなされるものと認識をしております。

なお、現在検討しているのは、町全体の土地利用の方針でありまして、議員お尋ねの用途地域の見直しにつきましては、今後決定する土地利用の方針に基づきまして、来年度以降、県あるいは国の関係機関と事前協議を進めていくことになるかと思っております。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） インター周辺の今後の道路改良について伺います。

前橋市池端地区は、現在、調整区域に指定されており、地域開発が厳しい状況でありましたが、駒寄インターの大型車の乗り入れに伴い22ヘクタールの都市開発計画区域の見直しを行い、企業誘致の計画を進めていると聞きます。詳細な情報が町に入っているのか伺います。

また、関越道路西の側道は、現在自由に往来ができるようになっておりますが、新しいインターチェンジが完成しますと南は交通どめの計画となり、池端地区との地域間の交流が遮断されるので、新しい方法を考えてほしいと池端地区の住民はもちろん、吉岡町の人たちも強く相互交流を望んでおりますので、道路計画はどのようになっているのか伺います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 前橋市は、駒寄スマートインターチェンジの大型化対応を見据えて、スマートインターチェンジの西側に産業団地を計画していると聞いておりますが、その規模や範囲などに関する詳細の情報が入ってきてはおりません。

次に、関越自動車道西側の側道が、駒寄スマートインターチェンジの大型化対応事業に沿ってつけかえられる件につきましては、昨年度に開催した前橋市と吉岡町の地元説明会

において、南側を行きどまりにする形の案を説明したところ、通り抜けのできる形がよいとの要望を受けたわけであります。

この件に関しましては、現在、前橋市において検討しておりますが、現在のところ、1級河川の午王頭川に橋をかけて、西側の側道が通り抜けできるような方向性で検討していると認識をしております。

なお、本年度内に改めて地元説明会を開催し、側道計画について再説明する予定であると前橋市のほうから聞いております。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） インターチェンジの西北の地域を産業ゾーンとして町の開発計画にのせてあります。いよいよ平成29年度には大型車の乗り入れも可能になります。池端地域の都市開発計画にあわせ、前橋市と協働して吉岡町でも溝祭南部地区及び南下東部地区の開発計画を進めていくことが大切だろうと思っておりますが、町長の考えを伺います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

人口減少と高齢化の波が同時に押し寄せている日本社会において、吉岡町は、若い年代から居住地として選ばれており、活気が今あると思っております。

しかし、私は、20年、30年先の将来にわたって、吉岡町が持続的に発展していくためには、安定的な税収の確保と町民が働くための雇用の場が必要不可欠だと考えております。

群馬県は、高速道路の7つの交通軸によりまして道路交通の基盤が整っていることや災害が少ないこと、また土地の値段も比較的安いことなどから企業に選ばれており、近年、新たな工場の立地面積は全国上位を保っていると聞いております。

吉岡町においても、駒寄スマートインターチェンジの大型車対応化が完成すれば、企業の立地先として大きな強みを手にするということになると認識をしております。

先ほども答弁いたしましたが、現在、吉岡町土地利用方針検討委員会におきましては、町全体の住宅地、商業地、工業地、農地などのあり方を検討いただいているところでございます。

議員お尋ねの新産業ゾーンの開発の方向性につきましても、この委員会からの答申を踏まえた上で、将来を見据えて判断していきたいというように思っております。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

1 5 番 (南雲吉雄君) それでは、続いて吉岡バイパスから駒寄スマートインターの間に大型ショッピングモールジョイフル本田が進出を計画されていると聞きます。その後の進展があるのか伺います。

先ほども話したように、宇都宮南インター近くに出店したジョイフル本田は、敷地面積も広く客層もインターを利用した広範囲の地域の利用者をターゲットにした販売を行っているという聞きます。車社会に合った商売に合わせて来ているのがうかがえます。吉岡町も出店するに当たり、やはりインターを利用した広範囲の販売網の計画があるのではないかと考えられます。出店計画に合わせ町長の考えは、どのように考えているのか伺いたいと思います。

議長 (近藤 保君) 石関町長。

[町長 石関 昭君発言]

町長 (石関 昭君) 駒寄 I C 周辺にジョイフル本田の進出計画はということによろしいでしょうか。(「はい」の声あり) 吉岡町第 5 次総合計画の中の土地利用構想では、駒寄スマートインターチェンジ周辺は、交通の利便性を生かした新産業ゾーンとしての位置づけでいると思っております。

しかしながら、現在この地域は、優良農地に位置づけられていますので、農地から開発可能な土地利用の交換ができるような法的な位置づけをしなければなりません。

現在その検討作業を進めていることはご説明しているところですが、ジョイフル本田の計画につきましては、平成 24 年 1 月 15 日に議会全員協議会で開発計画の動きをご説明をさせていただきました。以来、平成 25 年 6 月 29 日、地元関係者説明会を開催することが新聞報道になり、10 月 10 日、会社側から正式に出店計画の話が町にありました。

議会には、これを受けて、10 月 31 日の全員協議会で説明をしたとおりであります。

会社の考え方や思い、あるいは関係地権者の様子等は聞いていますが、現時点では町は都市計画マスタープランの作成、用途地域の見直しなどの作業を進めているところでもあります。

これはジョイフル本田に限定したのではなく、町全体をどうするか、インター周辺をどうしていくか、既存の地域をどうしていくかを検討をしているところでもあります。

先月 21 日には、会社側の訪問がありました。駒寄スマートインターチェンジ改修計画、土地利用の検討状況をお伝えをし、会社側からは、地権者の状況や説明会開催の予定などを伺っている状況でもあります。

したがって、行政としてやらなければならないことを進めている段階でもあります。具体的な内容の詳細を協議している状況でもありません。

町とすれば、交通の条件が整い、地権者との意向を尊重しつつ、開発適地として進めて

いければいいのではないかと考えております。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 以上、通告した内容を申し述べたわけでございますけれども、先ほどの町長の答弁に対して、自分なりの判断を一つしたいと思います。

今、町では土地利用検討委員会を設置されて、検討されておるといような話を伺ったわけですが、今2回目の検討委員会だということで、この設置がいつから始まったのかは、ちょっとまだ日付は聞いておりませんが、やはりスマートインターをつくる計画はもう早くから始まっているわけですが、今町長が申されましたように、町全体の開発を進めると、まあ確かにすばらしい事業でもありますし、これから取り組んでいく事業の中では大切な事業であろうと思います。先ほども話をいたしましたように、平成8年から9年にかけて、本格的なインターをつくるために駒寄周辺のインターの検討を進めて、また町長も議会のときに一緒に視察等も行ってきたわけでございますけれども、やはり周辺、町全体の開発をどこにということも大切であります。

しかし、先ほども話したように、過日、宇都宮の西インターを視察をさせていただいて、こんなにも変わるのかなというほど変わったのには驚いて帰ってきたわけですが、やはり吉岡でも待望のインターが29年度に完成するわけでございますので、周辺の整備について町として本当に力を入れて、周辺の開発を考えていただければありがたい。

特に吉岡バイパスの沿線でも、バイパスができた当時は、本当の農村地帯であったわけですが、大型店が導入されてから一挙に町の体制が変わり、またそのおかげで町の税収も伸び、住宅街も多くなってきて、今人口の伸びも県下でも1位というような状況になってきているわけですので、やはりあの周辺のどこでもというわけにはいきませんので、インター周辺の整備もやはり考えて、強く考えていただいて、やっていただきたい。それはやはり我々があちこちのインターを視察して、発展しているなというのが多く見受けられます。

また、特に群馬県の中でも前橋の南インターですが、あそこでも農協ビルがぼつんと田んぼの中へ建ったときの状況では、こんなところがこんなに開けるのかなというような感じがしたわけですが、今行ってみると、もう本当に昔の面影はなくすばらしいまちづくりができてきているというような状況でありますので、町長が今副町長に命じて土地利用検討委員会を設置しているということでもありますので、やはり一つの方針としてインターの周辺を重点に考えていただければありがたいというように思っておりますので、再度でありますけれども、その点についてどのような、町長としてどのような考えを持っているのか伺いたいと思います。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 先ほどから申し上げているとおり、町全体を見た構想を今、都市計画をやっているということで、もちろん今、駒寄インター周辺は、3年後には大型インターができて上がるということになりますと、おのずとあそこは開発されるのかなというように私も思っております。だが、しかしその開発することによって、どこをどういうふうにして、どこをこうにして、乱開発になっては困るなということで、町全体を見た構想をもちろんインター中心に物事を考えなくてはいけないというように私も思っておりますが、町全体を考えたときに、いわゆるお百姓をすところ、商業をすところ、住宅地と、また工業団地だとか、そういうものも、ここならここということ区切りをしておかないと大変なことになるのかなということで、今ご存じのように、県庁のほうから1人優秀な職員をいわゆるいただきまして、もちろん町のほうからも1人向こうのほうに行っているということで、いただきまして、町のこれからの姿はどうあったらいいのかなということを大きな見地で考えながら、もちろんインターを中心にして物事を考えているというのが実態でございます。

ですから、ジョイフル本田がこういうことであそこに出店をしたいということ以外に、ジョイフル本田以外の方々が来てもいいような整備をしていかななくてはならないということの基本をやっているのが、今現状でございます。ですから、東、西は、ほとんどそういった、まだ検討している内容を見ておりませんが、東も西もそういった開発の区域の中に入っていくのかなというようなことで私も思っております。

前橋地域のインター西側にも大きな何かができるというようなことになりますと、それに関連して西側も開発されるのかなと。それで開発されるということになれば、そういったこともこの今検討している中にも入れていかななくてはいけないのかなというように私は思っております。

ですから、町全体を見ながら、ここはこういうふうにしたほうがいい、このところはこういうふうにしたほうがいいというようなことで、これから検討させていただく、1月ごろにはそういったことがはっきりしてくるのかなというように思っております。

私の考えは、今言った町全体、それからもちろんインター中心に物事を考えていかななくてはならないのかなというように思っておりますが、今高崎渋川バイパス、あの沿線もいわゆるこれから開発されていくのかなと。じゃあそこはどうするんだということになりますと、やはり向こうのほうもいろんなことで考えていかないと、町全体の調和がとれることを考えていかななくてはならないのかなと、私はそういうふう思っておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） ぜひ町の考えを総合しながら検討していただければありがたいというように思っております。また、副町長にもお願いをしておきます。特に土地利用検討委員会の委員長ということでありますので、やはり町の将来を見て開発を進めていただきたいというように思っております。

一つここで話をしておきたいのは、ちょうど10年前です、平成16年の年ですけれども、私は社会福祉協議会の理事として世話になっていたときに、奈良市の隣の平群町というところへ視察をしたわけですけれども、そのときにやはり吉岡と同じような状況、2万2,000人の人口になったらとまってしまったということで、先ほど平形議員が言いましたように、高齢化率が吉岡でもやはりだんだん高くなってきているというような話をしているわけですけれども、そこでもやはり2万2,000人の人口になったらとまってしまったということで、高齢化率が23%になって財政が厳しくなってしまったというような話を聞いております。やはり奈良のベッドタウンとして人口がふえたわけですけれども、その後の企業誘致が少なかった関係で、若い人たちが働く場所がなくなってしまったということで、若い人たちが住みつかなくなってしまったような状況の中で、苦しい状況になったというような話を聞いたわけですけれども、やはり吉岡でも将来を見据えて、優良企業があるようであれば、ぜひ導入をしていただければありがたいというように思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

続いて、JR新駅設置構想について町長の考えを伺います。以前にも、新駅設置構想には何度か質問を行ってききましたが、進展を見る段階に至っておりません。JRの利用は、一般的には利便性は高いものの、通勤・通学に利用される人も少なく、車社会に押され乗る機会が少ないのが現状であり、沿線に大型企業や大学・高校等が進出しない限り、駅誘致は厳しい状況であろうと思います。

前橋工科大学の湯沢 昭教授の応援をいただき、JR新駅設置に向け講演やアンケート調査等を行ってききましたが、厳しい調査内容でした。これから駅設置に向けて町長としてどのように進めていく考えがあるのか伺いたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） JR新駅設置の構想についての町の考えはということでございます。

新駅設置構想は、2期目の就任以来、「設置ができるかどうか、可能性についての調査研究をする」と言ってまいりました。

JRの設置要件や費用、住民意識などいろいろな角度から調査を重ねてきたところでも

あります。議会の中でも特別委員会を設置し調査研究をさせていただいているところですが、町は、福祉子育て支援、そしてまた教育施設の整備拡充、老朽化するインフラ対策、駒寄スマートインターチェンジの大型化対応と周辺整備など多くの課題を抱えております。

新駅設置については、他額の費用の負担が発生することもわかりました。住民の声も「町の負担が生じるならば、近隣駅の利用や既存の駅周辺の駐車場・駐輪場が確保できれば、あるいは駅までの交通が整うならば当面は必要ないのではないか」というような意見も多くあることが実態であります。調査の結果からうかがい知ることができました。

結論といたしましては、新駅設置は、まちづくりの方針の長期的将来構想の中で検討すべきだと思っております。今すぐに取り組み状況にはないかと判断をしたところでもあります。ご理解をいただきたいと思っております。今後引き続きこの件に関しましては、検討課題になるのかなというようにも思っております。

今吉岡町は、また他町村と比べて人口がここ10年ぐらいは伸び続けるというような話も聞いております。先月だったと思いますけれども、全国の市町村懇親会が昔の県民会館、今のベイシアホールでございました。そのときに、今各地域で話題になっている、いわゆる人口減の問題が取り沙汰されたわけでありますが、そのときに、最後の3つの分科会に分かれてやったのですけれども、最後の分科会が終わって総まとめの会のときに、滋賀県の近江八幡市の市長が「講師の方々、あなたは何を言っているんだい」と。いわゆるその、吉岡町に例えると、吉岡町がこれだけ人口がふえてきて物事をやっていくと。まあちょっと、今インター周辺のことをちょっと例題にするのですけれども、インター周辺のところに企業が来るといふときになると、農水省は気持ちよく、いわゆる判を押してくれないと。ここは優良農地ですよというようなことで押してくれないと。政府は何をやっているんだと。あなたたちは講師は何をやっているんだ、どこを見ているんだと。ただいわゆる人口減の問題は、こういうふうにすれば伸びる、ああいうふうにすれば伸びるという問題ではないでしょうと。そういうところがあったら積極的にいわゆる協力をしてくれなくては、せっかく伸びる企業が来ても、そこが企業が来ないでどこかへ行っちゃうというような現状が起きるのではないかとというような話もされました。

まさに吉岡町の現状そのまま話してくれているのかなというような感で帰ってきましたけれども、今そういった声が全国さまざま上がっているところがございます。やはりいろんな面でこのいろんな総合計画、あるいは今言った都市計画というようなことを、考えの中においてはそういったことも県、そしてまた国も、いわゆる協力をしていただかねばできないのかなというようにも思っております。

この駅に関しましては、これからも引き続き検討していく価値があるのかなと、吉岡町としては価値があるのかなというようにも思っております。答弁になったかならないかわ

からないですけれども、よろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 駅には厳しいというような、同じような話を持っているわけですが、今、群馬総社西駅構想が前橋市で進められており、地元説明会を持たれたという話も伺いました。その後、吉岡町には西駅設置に向けて情報が入っているのか伺います。現在の状況からして、吉岡町に駅を設置するということはかなり厳しい条件であり、群馬総社西駅が設置されるようであれば、吉岡町内から車で10分から15分程度で群馬総社駅まで行けます。このような条件からして、西駅ができるようであれば、吉岡町でも力を入れて応援していくことも大切であろうと思っております。町長の考えを伺います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件に関しましては、担当課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） 今年度、町では公共交通マスタープランを策定をしています。マスタープランの中で、群馬総社駅に路線バスの乗り入れや駅前広場の整備など、既存駅の利便性向上のための対策を提案をしています。現在、前橋市では群馬総社駅に関連して都市計画道路や駅前広場の都市計画決定の進められています。

平成24年度に実施した駅利用の実態調査によると、群馬総社駅を利用する乗降客のおよそ2割が吉岡町の町民でした。西口整備にあわせて町民が効果的に利用できるよう、駐車場・駐輪場の確保など前橋市にお願いをして協力できることはないか模索し、連携を図っていきたいというふうに考えております。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） ぜひ現在の状況から見て判断をしていただければありがたいというように思っております。

昨日のよしおか広報が配布されました。その中に都市計画原案の閲覧と公聴会を実施しますとあり、都市計画の原案にその内容は、群馬総社西口整備に伴う都市計画道路の変更がまとまりましたので、次のとおり変更案の閲覧と公聴会を実施します。場所は県庁都市建設室、渋川土木事務所、役場産業建設室、期間は12月のきょうからですが、12月9日から24日までとあるのですが、この中に、決定者として群馬県となっております。また、路線番号では332大久保上野田線ということで路線名が載っており

ます。概要が幅員の変更延長、たったの5メートルですけれども、幅が22.5メートルから23メートルに変更ということが載っておるわけですが、この場所がちょっとわからないもので、聞きたいと思うのでよろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 議員お尋ねの場所についてご説明をさせていただきます。

西口から群馬総社駅西口整備に伴いまして、都市計画決定の変更を行うものですが、場所につきましては、吉岡バイパスのところでございます。吉岡町から出まして、今の吉岡バイパスがそのまま町道の1級路線、上野田下野田線という名称が重複してやっております。町とすれば1級路線の上野田下野田線ということで、町道認定をしております。

場所につきましては、フレッセイの南の信号になります。南の信号の角にガソリンスタンドがありますけれども、ガソリンスタンドの南の水路が前橋市で、水路の北側から吉岡町になります。そのところに群馬総社駅の西口の路線がそこに計画をされております。そこから出まして右折車線をとるとということで、吉岡町の境界までそれが影響するというところで、幅員については先ほど言いましたように、22.5から23メートルに変更、また延長は吉岡町の区分として5メートルまで影響が来ますということで、変更が生じたので縦覧をしております。よろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） ちょっと吉岡バイパスから西へかけますと、県道前橋伊香保線という名称になっていると思うのですが、そのところで判断しますと、この大久保上野田線というのはどこかなということで、ちょっとこの広報だけでは理解できなかったものですから、急遽今お尋ねをしたのですが、この件についてはやはり総社駅西口にかかわる道路の設置にあわせて拡幅をするという計画なわけなのですか。

議長（近藤 保君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 詳しいことは聞いておりませんが、当然西口、駅の開発に伴って、吉岡バイパスに接道すると。そのときに影響する範囲が変更になったということでございます。よろしく願います。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） ぜひできるところはこうして協力して開発を進めていただければありがたいというように思っておりますので、よろしく願いをいたします。

また、新駅設置については、吉岡町での、先ほど町長からも話がありましたように、やはり私はもう覚えて50年近く、この話は、駅をつくりたい、駅をつくりたいということで進めて、住民も進めてきたわけですが、やはりきりをつけるということではなく、時代はどう変わっていくのかわかりませんので、研究をしながら今後も進めていっていただければありがたいというように思っております。吉岡はもう要らないんだよというような状況になってしまうと、後で取り返しが見つからないようなことになっては困るので、ぜひこの駅構想だけは残していただければありがたいというように思っておりますので、町長の考えをもう一度聞きたいと思えます。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 私もその考えでおります。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） どうもありがとうございます。

それでは、明治小学校校庭の砂じん対策について伺います。

去る9月27日の秋の運動会が行われ、駒寄小学校の運動会も同時に行われましたので、11時ごろになってから宇都宮議員とともに応援に行きました。全校の子供たちが騎馬戦を行うところで、赤城・榛名・妙義・浅間のチームに分かれ合戦、たまたま弱い北風が吹いており、砂ぼこりで子供たちが見えない状況でした。中国のPM2.5は含まれていないのではないかと思いますけれども、砂ぼこりには驚きました。以前にも小林議員から質問がありましたが、いまだ事業に入っていないので、いつごろ工事に入るのか伺いたいたいと思います。

議長（近藤 保君） 教育長。

〔教育長 大沢 清君登壇〕

教育長（大沢 清君） それでは、南雲議員さんから明治小学校校庭の砂じん対策についてご質問をいただいておりますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

運動会が大変よい天気の中で行われまして、議員さんを初め大勢の皆様に参加をしていただき、楽しんでいただいたのではないかなと、そんなふうに思っておりますけれども、ほこりも大変だったと、そんなことも私も現場のほうに行っておりますので感じておりました。

また、これからの季節になりますと、北西からの強風で周辺の地域でもご迷惑をおかけしているのではないかななんて、そんなことで大変申しわけないなど、そんなふうにも思っております。北側には防風ネット等も設置しておるわけでございますけれども、これは

十分に機能しているということは言えないというふうに考えておきまして、先ほど議員さんのご質問の中でもございましたように、この6月の定例会でも小林議員さんから同様なご質問をいただいております、お答えをさせていただいておりますけれども、学校の冬休みの期間中に、校庭の表層部分の安定と凍結防止、それを両方兼ねまして塩化カルシウム系の表面安定処理剤を散布をいたしまして、それを転圧すると、そういった工事を行う予定で準備を進めております。この工事をすることによって、塩分が入っておりますから、塩の潮解性を利用して多少抑えることができるのではないかなど、そんなふうに考えておるところでございますので、ご理解のほうをお願いしたいというふうに思います。

議 長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 今、塩化ナトリウムですか、何かそれで工事を行うということです。以前にも駒寄小学校ではグリーンダストという砂を入れて固めたような工法を使ったわけですが、こういった砂は使う考えはないのか伺います。

議 長（近藤 保君） 教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教育長（大沢 清君） 工法の関係ですけれども、駒寄小学校のような方法というご質問かというふうに思いますけれども、今年度は、先ほど申し上げましたとおり、そういった工事を行いまして、この工法によりましてもそれほど効果が長続きしないと、そんなことも伺っておりますので、いずれ様子を見ながら、防じん性が高く、そして安価で、しかも余り管理の手間もかからないと、そんな材料によって、この材料になりますと、人工の土系ということになるかというふうに思いますけれども、それを利用して舗装処理をしていくと、そんなことができればなというふうに考えております。以上でございます。

議 長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） やはり十数年前ですけれども、八幡山グラウンドでも砂ほこりで本当に近所から苦情が出て、困っておりました。何度も相談をされたことがありまして、今申し上げたグリーンダストの砂を敷いていただいたわけですが、何かこれは石を砕いたもので、若干はだしで飛び歩くと刺さるというような話も聞いたわけですが、やはり工法については十分検討していただければありがたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、続きまして道路維持費の増額について伺います。

平成25年度の決算では、1級道路で改良率95.50%、舗装率で94.42%、その他が66.66%、合計では69.58%ということで、2級道路の改良率は90.9

1%、舗装率で93.14%、その他が71.40%ということで、合計が73.82%となっており、その他の分類はどのような場所をその他というのか、教えていただきたいと思ひます。

また、町内を見回りますと、まだまだ未舗装の場所が多く見受けられ、車で通るのも大変であり、特に人家より離れた農道が該当します。早くに対策をお願いしたいと思ひますが、町の考えを伺ひます。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 町内にはまだ未舗装の場所が多くあるということによろしいでしょうか。市町村道のうち幹線市町村道路以外の道路は、その他市町村道として区分されます。幹線道路はその重要性、交通量、交通の特性から「幹線1級市町村道」と「幹線2級市町村道」に区分され、それ以外の市町村道は「その他の道路」として区分されております。

吉岡町においては、現在、1級町道16路線、2級町道10路線、その他道路1,565路線に区分されて管理をされています。

次に、「町内にはまだ未舗装の場所が多くある。早期に舗装を行う必要があると思ひますが」についてですが、道路の整備計画につきましては、都市計画道路などの都市の基幹となる幹線道路の広域的な道路網の整備を図りながら整備をしていくことが必要であり、これらの幹線道路を結び、主に地域の住民の方々を利用される、いわゆる生活道路の舗装等の整備につきましては、町でも危険箇所の調査把握に努めていますが、実情は主に自治会等からの要望に対応させていただいているのが現状でございます。

町でも厳しい予算であります、緊急度や地域のバランスを考慮しながら整備を進めて、また国の交付金等も活用しながら舗装の新設、改良等、皆様の要望に対応してまいりました。未舗装道路の早期舗装をとのことでありますが、安全・安心なまちづくりには道路のインフラ整備が必要不可欠であると認識しております、なかなか住民の皆様のご要望に整備計画に追いつかないのが実情でありまして、しかしながら厳しい予算であります、今後も引き続き努力していく所存でありますので、ご理解をお願いいたします。

議 長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 道路舗装も大分傷んだ箇所が見受けられるようになりました。町では優先順位があり、それに沿って工事を行うと言ひますと、どこが先なのかしれませんが、早くに改修したいと思ひますが、町の考えをお聞かせ願ひたいと思ひます。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この件に関しましては、担当課長より答弁をさせます。

議 長（近藤 保君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 舗装済みの町道で、交通量の増大や経年劣化等によりまして、舗装にクラック等が生じて摩耗が激しい箇所が存在しているのが事実でございます。町では、幹線町道が主でありましたが、道路ストック総点検を実施しまして、舗装の打ちかえ等補修が必要な道路の把握にも努めているところでございます。

今後も交通量や緊急度を踏まえながら順次改修を進めていきたいと考えておりますので、どうぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

議 長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 平成25年度の決算では、道路維持費の工事請負の支出額は4,245万8,647円で、原材料費359万438円となっており、平成26年12月補正で200万円追加して、道路維持費の総額が1億507万7,000円となっておりますが、工事費の請負額は本年度はどのくらいになるのかお聞かせ願いたいと思います。

議 長（近藤 保君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 済みません、今現在手元に持ち合わせございません。申しわけございません。

議 長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 後でお聞かせ願えればありがたいと思います。

以上で、通告した3件については終わりにしたいと思います。

最後に、森田総務政策課長さんには何か話を聞きますと、来年4月には退職をされるというような話を聞いております。私ももう長く総務政策課長さんには大変にお世話になってきました。本当にありがとうございました。特に吉岡バイパスの一番北にあります宮東の交差点の拡幅工事については、大変にお世話になりまして、拡幅でき、今では見ておりますと、西へ上る、伊香保線に上る車と、また北へ行く車が半々ぐらいに交通量がふえております。こういった関係で、大変努力をされて交通の緩和に努めていただきまして、本当にありがとうございました。新駅についてもこれから町の発展にまたつながり、また前橋の総社西駅についても吉岡町、また前橋との協議を重ねなきゃならないわけですが、もう4カ月ほどでやはり退職を迎えられるのではないかなと思いますけれども、それまでの間、全力でひとつ町のために頑張っていただければありがたいというように思っ

おります。

私も本当に長い間世話になりまして、こうして町議ができたのも幸いだなというように思っております。ぜひ町の発展を願って一般質問を終わらせていただきたいと思います。また、町長にも長くお世話になりました。ありがとうございました。以上で終わります。

議長（近藤 保君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 先ほど南雲議員からご質問のあった道路維持補修費でございます。大変申しわけございませんでした。当初につきましては、2,184万1,000円ということで予算計上させていただきました。今回、12月補正の200万円をご承認いただければ、総額で6,609万1,000円ということで計上させて、執行させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、南雲吉雄議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩をとります。再開を14時10分とします。

午後1時58分休憩

---

午後2時10分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議長（近藤 保君） 13番神宮 隆議員を指名します。神宮議員。

〔13番 神宮 隆君登壇〕

13番（神宮 隆君） 通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

最初に、農業振興対策についてお伺いさせていただきます。

農林水産省の統計によりますと、我が国の農地面積は、昭和37年から平成22年の49年間に、工業用地や道路・宅地への転用によりまして、714万ヘクタールありました農地が、約250万ヘクタール、35.7%を改廃されまして459万ヘクタールに減少しているということであります。

他方、食料自給率は40%まで減少しており、最も先進国の中で低い水準であります。国際的な食料事情が一層不安定化することが予想される中で、食料自給率の向上を図るためには、優良農地の確保と有効利用を進めることが重要となっております。農地の減少理由としては、遊休農地・耕作放棄地による割合が44%、40万ヘクタールと言われております。非農業用途への転用によるものは55%と言われております。優良農地の確保と有効利用を進めるには、転用規制の厳格化はもとより、遊休農地、耕作放棄地の解消及び発生防止が近々の課題となっております。

第5次吉岡町総合計画では、遊休農地、平成21年27.2ヘクタール、平成27年には20ヘクタールに減少させるという数値目標を掲げてあります。町の遊休農地・耕作放棄地の状況は、10年前と比較してどのようになっておりますか。お伺いたします。

また、吉岡資料編によりますと、農地の経営耕地面積360ヘクタール、田んぼは126ヘクタール、畑214ヘクタール、果樹園20ヘクタール、耕地面積1農家当たり0.87ヘクタールとなっております。耕作別等の面積については、10年前と比較しましてどのようになっておりますか。あわせてお伺いたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 「10年前と対比して遊休農地・耕作放棄地及び耕作別の経営耕地面積の現状は」ということでよろしいでしょうか。（「はい、お願いします」の声あり）

遊休農地及び耕作放棄地につきましては、5年に一度行われる農業センサスのデータと、毎年実施している調査のデータがあります。農業センサスによれば、平成17年で173ヘクタール、平成22年で178ヘクタールとなっております。農業センサスは個人調査により遊休農地等耕作していない土地等全てをカウントしているため、数字が大きくなっております。毎年行っているその他調査については、調査員が客観的に調査を行い、保全農地、草刈り等を行えばすぐに耕作に供することができる遊休農地については、耕作放棄地としてみなしておりませんので、耕作放棄地の面積は大幅に減少をしております。

農業委員会で確認している耕作放棄地は、遊休農地の面積につきましては、確認できる平成18年で42.33ヘクタール、平成25年で13.66ヘクタールとなっております。数字だけ見れば改善されているように見えますが、遊休農地につきましては、一部解消しても他で発生するというような、総合的に歯どめがかからないのが現状であります。

また、耕作別経営耕地面積については、10年前のデータありませんので、現在値で説明させていただきますと、普通畑508.49ヘクタール、普通田233.79ヘクタールの合計742.28ヘクタールで、吉岡町の面積2,050ヘクタールのうち農地の割合は36.3%となっております。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 遊休農地と耕作放棄地ということになると、耕作放棄地は大分その17年のと比較しますと減少傾向かなというような感じがいたしました。耕作面積につきましてはいろいろ、若干減少しているのかなという感じもしております。

それから、吉岡町の資料編によりますと、平成17年度の農家戸数が416戸、専業農家が91戸、それから兼業農家325戸のうち、第1種兼業農家54戸、第2種が271

戸となっております。第1種というのは農業収入が主になっている農家ということで理解しております。それから、2種農家というのは、農業外の収益が主になっている農家ということで理解しておりますけれども、それでよろしいかどうか。それと、現在の専業農家、兼業農家、1種、2種はどのようになっていますか。現在の状況を教えていただきたいと思っております。

それから、平成17年では認定農業者26人、平成21年で37人、そして27年度の数値目標、これは総合計画の中で40人としておりますけれども、認定農業者とはどのような制度か、いろいろ資料を調べていますと、なかなか理解できなかったものですから、それも簡単に、あわせて説明していただけたらと思っております。

それから、現在のその認定農業者の数、これもあわせてお伺いさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件に関しましては、課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 神宮議員も示された数値につきましては、農林業センサスのデータだと思われまので、そのデータに基づき説明をさせていただきます。

平成17年と直近の平成22年の調査による比較でございますが、農家戸数は416戸から364戸と52戸減少をしております。が、一方で、専業農家につきましては、91戸から103戸と12戸増加をしております。兼業農家の内数ですが、第1種兼業農家が54戸から39戸と15戸減少しております。また、第2種兼業農家では271戸から222戸と49戸減少をしております。このことから、数字の上では大規模経営か家庭菜園的な零細規模かの2極化が進んでいるのではないかと考えられます。

議員のお問い合わせの第1種兼業農家、第2種兼業農家の考え方でございますけれども、農業収入が第1種兼業農家につきましては、農業収入が全収入の50%以上の農家で、世帯員の中に1人以上の兼業従事者がいる農家ということです。また、第2種兼業農家の考え方で、農業での収入が全収入の50%以下の農家で、世帯の中に1人以上の兼業従事者がいるという農家ということでございます。

次に、認定農業者制度でございますが、これは農業者が国の農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、みずからが創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画書を提出し、市町村がこれを認定し、認定を受けた農業者に対して重点的に支援策を講じようとする制度でございます。

吉岡町では、現在24人の認定農業者がおられます。よろしくお願いします。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 専業農家がふえているというのは驚きましたですね、これ。農家全体は減っております。兼業農家も減っているということなのですが、ただその認定農業者というのも余り進んでいないような、目標が、27年に40人という目標を立てて24人ということですから、ぜひこの辺のところも農業振興を図っていただきたいと思います。それから、次に行きます。

新聞によりますと、全国の農業就業者数は226万人で、2000年に比べますと4割減っているということです。一方、農業生産法人の数はことしの1月時点で1万4,333法人で、10年前の10倍ということになっているということでもあります。強い農業の構築が急務ですが、農業生産法人はその担い手として期待されております。

ことしの7月に、産業建設常任委員会の視察研修で、埼玉県の上尾市に農業生産法人株式会社ナガホリを視察させていただきました。この会社は有限会社で平成7年に立ち上がって、平成15年に株式会社、現在の従業員、正式社員が7名、パート・アルバイトで170人、最高年齢者で75歳の方が勤めているということをお伺いしました。経営面積は60ヘクタール、耕作放棄地は各、市の農業委員会を経て借地、借りて土壌改良をして大規模な露地栽培を実施しているということです。耕作放棄地が増加していることに注目して、これをビジネスチャンスということで捉え、野菜市場の勤務経験を生かして農業生産法人を立ち上げた。耕作地は170カ所あって、特にコマツナ、エダマメ、タマネギ、キャベツ、こういうものを生産しておるということです。地元の声をも大きく貢献しておりますし、6次産業化も進めていきたいということで、大変先進的な存在だというふうに考えております。

県内の状況を調べてみました。昭和村の赤城原に農業生産法人でグリーンリーフ、これはコンニャク芋を加工販売しておりまして、従業員が150人おられるというような新聞報道であります。最近ですと、大規模なソバの6次産業化に取り組んでいる渋川市の赤城深山ファームが紹介されておりました。

ちょっと吉岡に絡んでは、昨年12月の新聞で、吉岡町の農家、高齢者支援に取り組むNPO法人関係者でつくる「お達者ファーム設立準備会」が株式会社を立ち上げて、本来ならことしに栽培準備、ネギが主体ですが、そんなような報道がありました。

平成21年、総合計画の中では、農業生産法人は吉岡では2社、平成27年の目標は、1つは3社という計画をとっておりますけれども、現在の状況と今後の対応についてお伺いさせていただきます。

議長（近藤 保君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 農業生産法人の現状と今後の対応ということでございます。

吉岡町における農業生産法人の現状でございますけれども、現在は1件のみでございます。議員お尋ねの「お達者ファーム」につきましては、立ち上げに失敗した模様でございます。法人化は企業者みずからの責任と負担で行うものでありますが、町として支援できるところは支援するというので、今後も行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） ぜひ雇用の面も、農業の振興にも貢献できるということで、ぜひ農業の生産法人化についてご努力をお願いできればというふうにお願いします。

それから、次に行きます。

やはり総合計画の中で、優良農地の保全・整備、農地利用の集積と遊休農地の有効活用を図るとしております。毎年、農地の転用許可申請が農業委員会に出されておりますけれども、最近の申請件数はどのくらいありますか。その中で不許可件数はどのくらいあるかお伺いします。

それと、あわせて農地の転用申請、今後もやはり人口増加で宅地申請など出てくると思っておりますけれども、その申請がふえるということでどのように対応するか。また、遊休農地の有効活用を図るために、農地流動化推進事業の農地利用集積実績が年々低下しておりますけれども、この辺のところは、その原因はどんなあれになっているか、あわせてお伺いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件に関しましても、課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 優良農地の保全と農地転用申請の増加の対応等でございますけれども、平成25年度の農地転用の件数につきましては93件で120筆、6万5,793平米ございました。不許可件数につきましては、吉岡町では申請の事前協議の段階で取り下げを指導しておりますので、吉岡町については不許可件数についてはございません。県内でもほとんどないのが現状でございます。

優良農地の農地転用申請が多くなることへの対応とのご質問ですが、基本的に農業振興

地域に指定されている土地につきましては、農地転用はできませんので、現在は農振除外申請の段階で、転用の見込みのない除外はあり得ないため、事前に県と協議を行いながら除外の土地については決定をしている状況でございます。

次に、農地の流動化の実績が低下している原因はとのことですが、実績が低下しているのは、専業農家が施設園芸農家のように土地を多く使わずに経営する農家、要するに土地を多く使わない経営をする農家になっているということがまず考えられます。認定農業者を見ましても、24件中7件が施設園芸が主体でありまして、畜産が11件、土地利用型農業である米麦を営農類型に掲げている農家は2件しかないというような状況でございます。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 大変、不許可というのは、事前指導で落としているということでゼロということでもあります。この間の新聞で、県の農業公社が、農地の借り受け希望ということで一般農家から募ったところ、238戸、1,140ヘクタールがあったと。ただ、農家が高齢などの理由で貸し出し希望をしているのは100ヘクタールにとどまっているということで、大変県の農業公社は頭を痛めていると思いますけれども、通告書にはないのですけれども、もしわかったら、吉岡のこの辺の借り手希望と貸し手希望のあれが、概算でもいいですけれども、よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） この件につきましては、資料を持ち合わせておりませんので、概算でも数字のほうは申し上げられませんが、先ほど議員のお尋ねの件は、いわゆる借り手が多いです。貸し手が少ないという状況で、この事業制度がうまくいっていないと。これは県全体もそうですけれども、吉岡町も借り手が多いのですけれども、貸し手が少ないということで、そういう状況でございます。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） ありがとうございます。

次に行きます。

今後の取り組みとして、都市近郊農業の推進としておりますけれども、農産物の販売など、環境保全農業など、観光農業などいろいろあると思いますけれども、そんな都市近郊農業の推進を掲げておりますけれども、総合計画、これはJAと協力して、この推進はどのようにやっておられるか、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

議長（近藤 保君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 吉岡町では、販売農家よりも自給的農家のほうが多くなってきております。平成12年の農林業センサスでは、総農家戸数828戸、自給的農家260戸、全体で31.4%です。販売農家568戸、全体68.8%に対しまして、平成22年の農林業センサスでは、総農家戸数が755戸、自給的農家391戸、販売農家364戸と農家自体が10%近く減少しております。販売農家も大きく減少しております。

町としましては、意欲を持って農業に参入する方への支援や6次産業化等、生産から販売までを視野に入れた取り組みを希望する方に対して、できる限りの支援をしていきたいというように考えております。また、支援の内容によってはJAや農業委員会へも協力を呼びかけていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） ありがとうございます。

次に行きます。

ことしの2月14日からの記録的な大雪により、町内の農業施設の被災状況は、6月の定例会の町長答弁では、園芸関係ではパイプハウス102棟、ガラスハウス13棟、畜産関係と合わせると合計122棟が被災したというお話でございます。6月の時点では全国的に資材が不足して、農業施設の再建が進んでいなかったということで、最近ではこの供給もできるようになりました。再建が進んでいるようでありますけれども、被害の回復状況をお尋ねいたします。できれば、あとは補助金の支払い状況などもあわせてお伺いします。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 2月14日に発生した記録的な大雪により被災した農業施設の回復状況ですが、被災した農家のうち国の支援事業を受けられる販売農家で30軒の農家世帯が取り組む方向で、既に交付申請を済ませております。このうち施設の撤去部分について、今年度中の支払いを目指して事務処理を行っております。なお、資材の供給状況につきましては、11月以降、整い始めていると聞いておりますが、まだ工事の完成していない例が多い状況でもあります。また、再建を諦めた農家につきましては2軒ほど把握しておりますが、状況としては大雪が直接の原因ではないようであります。

また、営農継続の意思と、販売農家でないことから補助制度を活用せずにみずから再建をしている方につきましては、把握しておりません。

議長（近藤 保君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） もう一つ、議員の質問で追加されました、事前通告にない支払い状況ということでございますが、ようやく国のほうから交付決定が参りました。これから順次支払いができるということで承知をしております。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） ぜひ支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

2番目の自治会制度の支援・指導状況について。特に自治会の活性化対策についてお伺ひいたします。

平成20年4月から、区長制度から自治会制度になり6年が経過しました。区長制度は行政の補助機能的な側面が強く、行政主導によるものであり、行政が行っていた事業サービスを自助・共助・公助を行い、住民ニーズに対応する必要があるということで、制度が発足しました。

高崎や館林、藤岡、東吾妻などは、現在も区長制度を継続しております。この6年間、地域活動、地域課題の解決など、中には自治会任せにするということも聞こえてきておりますけれども、自治会制度になりまして、区長制度と比べるとどのような利点、メリットがあったか、またあわせて町民の反応について、わかりましたらお答えいただきたいと思ひます。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 自治会制度発足から本年で7年、もうすぐ8年を迎えようとしています。

各自治会とも会員相互の親睦、そして福祉の向上を図るために、地区の祭り、スポーツ、グラウンドゴルフ大会等、各地区の地域づくりの推進を図っていると思っております。

自治会と行政は対等の立場であり、お互いにその立場を尊重するものでありまして、町としても自治会に対し各種の支援事業を用意していますので、活用し、なお一層の自治会活動を推進していただきたいと思っております。

区長制度とかわりまして、みずから治めるということで自治会ということで、先ほど申し上げたとおり、自治会と行政は対等の立場だということでもあります。そういったことをよく頭に入れながら、各自治会ともようやくここに来てそういったことがあらわれているかなというようにも思っております。

ですから、先ほどから道路関係のお話もしております。側溝だとか道路だとか、そういった面においても各自治会長さんが積極的にここを直してくれ、あそこを直してくれとい

うことで申し込んでくるというのが実情でありますので、ようやくここに来て自治会活動が活発になってきたのかなというようには思っております。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 大変、総合計画でもいろいろ施策、大綱など決めて、自治会活動の推進・促進、住民活動の支援を挙げて、いろいろ支援していただいておりますけれども、アパートの居住者などで自治会への未加入者が大変増加しているということを、それぞれの自治会役員の方から聞いております。下野田自治会でも自治会費年2,000円を納入しておりますけれども、25年は世帯数884戸に対して754戸しか納入していない。85.3%、ほかの社会福祉協議会費、体育協会費、環境美化推進協議会費、交通安全会費などいろんな、あわせてこういうものも負担していない状況であります。

下野田自治会規約では、その地域内に住所を有する世帯で組織し、会費を納めなければならないとその規約で定められております。特別な生活苦、その他の事情がある者につきましては、条件つきで会費を免除することができると規定されております。未加入者は自治会の回覧板、連絡など必要ない、地域の行事も参加しないという拒否をしているということもお伺いしています。入るのに強制はできないということでもありますけれども、住民登録をして町税を納めていれば、福祉を初めさまざまな行政サービスを行う義務が町ではあります。このような自治会未加入者が増加し、特にアパート、共同住宅入居者に多いとお聞きしますけれども、アパートの入居者など自治会未加入率はどのようになっているかお伺いします。自治会未加入の場合のデメリット、どのようにして加入促進するか、また町のほうではいろいろその管理者、アパートの管理者などの大家、それから家主がそういうあれでアパートをつくるということで伺って指導を受けていると思っておりますけれども、その辺の場合の教授の仕方、それから転入届があった場合についての町での加入の促進、こんなところをどのように指導しているかお伺いしたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、町民生活課長より説明をさせます。

議長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） 自治会の加入に関しまして、町といたしましては、アパート等の建設時に開発者に対し、開発条件としてアパートへの住所の移転をしたときに、また地元自治会への加入の促進、加入をしてくれるように伝えてくださいということで、まず初めにしています。そして、アパートができ上がり、アパートに転入をされたときには、住所を持

ってきた場合には、各地区代表の連絡先等の説明をし、各自治会の説明を受けるよう進めております。

自治会未加入者の割合でございますが、町としては押さえてはちょっといません。それで、自治会の加入につきましては、原則個人の自由でございます。町としても強制的にあそこ自治会に入ってくださいよということは言えないのですけれども、転入時にはその旨、説明をさせていただいています。

自治会への加入促進につきましては、各自治会とも苦慮していると聞いております。特にアパート等への転入者もかなり未加入者がおると、ほかの地区でも聞いております。各自治会ではいろいろな行事を実施し、コミュニケーション等をとって、自治会への参加を呼びかけて加入等の促進を図っているものと思います。よろしくお願いします。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） そういうあれで、いろいろ本当にアパートの関係は、各自治会とも頭を悩ませていると思いますので、よろしく支援促進のほうをお願いしたいと思います。ただ、いろいろその加入していないと、ごみの出し方から、そういう細かい部分で吉岡の広報も要らないなんていうと、町からの連絡事項が徹底されない、また子供なんかいますと、本当に今度育成会、子供会のほうにも支障が出てくる。また、町からご本人に福祉サービスの健康づくりやなんかというような連絡も、広報なんか拒否されちゃうと、本当にその連絡がつかない、本人に不利益になるということを思いますけれども、そういうデメリットの面もよく指導していただいて、加入促進にぜひ、指導するようにお願いしたいと思います。

次に行きます。

町の総合計画の健康No.1プロジェクト、午前中に平形議員からも質問がありまして、答弁も健康福祉課長からありました。その効果と課題などについてお伺いしましたので、それ以外の部分についてお伺いします。ただし、よしおか広報でも紹介しているということを平形議員おっしゃっておいりましたですけれども、そのとおりです。

下野田でも、やはり高齢者サロンということで、ふれあい・いきいきサロンーこのゆびとまれーというようなことを立ち上げております。ウォーキングをしたり、筋トレしたり、脳トレしたりということで、大変推進員の人には本当に一生懸命やっておられまして、本当に頭が下がる思いであります。こういうことで、高齢者の中で、特に下野田では、卓球が下野田集会所で活発に行われております。高齢者が主体ですけれども、時間があれば私もまぜてもらってやりますけれども、ユニークなルールで笑いながら騒ぎながらやっております。集まるときは1台で18人も参加して順番が来ないようなことも、なかなか回っ

てこない。2台あるのですけれども、1台が台面がゆがんじゃって使い物にならない。中もちょっと狭いあれがあるので、1台でやっているわけなのですけれども、こういうような卓球の買いかえに補助金の支出はしてもらえるのか。健康No.1プロジェクトに対する、その補助金などの支援、取り組み状況は広報であれしましたけれども、この補助金などの支援はどのようになっているか、この辺のところをお伺いさせていただきます。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この件につきましては、担当課長より答弁させます。

議 長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 各自治会で取り組みが大きく見られるようになりました。町のほうも広報の今月号、表紙にもありましたけれども、「秋のよしおか再発見ウオーク」、これは産業建設課のほうでも行っている事業でありますけれども、これも協賛した中で企画をさせていただきまして行いました。大変好評であったというふうに担当のほうも申し上げておりました。

そのほか特筆すべき取り組みや補助金ということですので、それにつきましてちょっと話をさせていただきます。その特筆の部分については、私が申し上げようと思ったのが、今議員さんがおっしゃいました、地元で行っているところなのですけれども、下野田自治会では屋内で、特に高齢な方を含めた中での、議員さんがお話しいたしました、高齢者の方が楽しんで行えるようなゲーム感覚の運動を取り入れた中でのサロン活動ということで、大変工夫されているなというふうに思っております。ちょっとそここのところは私が思ったところと議員さんのお話の中での部分が重なりますけれども、そういったところがございます。

事務局といたしましても、参加者が夢中になれるような、そういった企画も提案させていただいた中で進めていただきたいというふうにも思っております。

また、補助金に関係につきましては、昨年度より要綱のほうを制定させていただきまして、単年度1自治会につきまして10万円を限度として交付しております。

平成25年度の実績としては、自治会により格差がありますけれども、全自治会の交付額は91万5,583円で、平均いたしますと7万500円となっております。

本年度は対象内容を少し緩和した中で自治会のほうにお話しさせていただいて、より活動しやすいように改めさせていただきました。以上です。

議 長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

1 3 番 (神宮 隆君) 大変、特にこの健康No.1プロジェクト、最近になって各、下野田自治会のほうは大変盛り上がってきております。これが続けばかなり国保、後期高齢者のほうも、医療保険のほうも、幾らか影響してくるのでは、いいほうに傾いてくるんじゃないかというふうに、それよりもやはり前にお話ししたメリットとしてコミュニケーション、こういうあれが大変とって、割合に勝負にこだわらないから笑い声が絶えないというようなことで、大変地元では女性が半分ぐらい行って、大変活発になっておりますけれども、そういう筋トレ、脳トレもいいのですけれども、そういうゲーム感覚でやるほうがやはり効果があるんじゃないかというふうに思います。

それから、次に下野田集会所につきましては、49年の建築で、築後40年になります。耐用年数22年をはるかに超えているということで、耐震上問題かなというふうには感じております。他の自治会集会所でもやはり同じようなことで建設されております。現在、下野田集会所では運営管理費として1世帯500円を集金しておりますけれども、年間32万円しかないので、光熱修理費などでほとんどなくなって、残り分を自治会費から繰り入れているということでございます。

町では集会所の改修、修繕費、こういうものについてはどのような、補助をどのようにやっておられるのかお伺いします。あとのいろいろな整備事業補助金だとか、そういうコミュニティー事業などありますけれども、そのものについても伺います。また、建てかえの場合の補助などもあわせてお伺いしたいと思いますが、よろしくお願ひします。

議長 (近藤 保君) 大井町民生活課長。

[町民生活課長 大井 力君発言]

町民生活課長 (大井 力君) 集会所の改修、また修繕につきましては、ただいま議員さんがおっしゃられました吉岡町集会施設等整備事業補助金というものがございます。また、魅力あるコミュニティー助成等の補助事業もございます。各種補助金、また助成金につきましては、配分でなく各自治会が実施した事業の補助、または助成ということで精算交付をさせていただいています。

それで、ただいま集会所の修繕・改築等でございますが、ただいまの吉岡町集会施設等整備事業補助金でいきますと、工事費の2分の1、限度額を500万円、それで魅力あるコミュニティー助成ということで、こちらにつきましては、地縁団体とか制限があるのですけれども、それをクリアすれば250万円、合計で750万円で建てかえは可能です。そのようなものがありますので、もし希望があれば申請をいただければと思います。

そのほかに自治会に対しましては、事務委託料とか地域づくり振興助成金とか各種の助成を行っております。これもみんなこちらから配るんじゃなくて、自治会のほうから申請により配分とさせていただきます。よろしくお願ひします。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） わかりました。申請に基づいて交付しているということでございます。

次に行きます。

自治会連合会の会議について、12月を除き毎月自治会連合会の会議が行われているということをお伺いしております。町の各課の事業説明、連絡事項、配り物の説明が主体で、各自治会からの要望意見も余り聞いてもらえないかなという話もちよっと聞こえてくることもあります。どのような内容で開催しているのか。

また、新自治会長に対する自治会の基本、大体その前の自治会長からの引き継ぎがあると思いますけれども、大変その新しい自治会になったという不安で、自治会長は大変だと思えますけれども、その基本の教授、それから指導、特に強い指導等はできないと思えますけれども、この指導というのは、要望、依頼、こういうことをどのようにやっておられるか。

それから、25年度は、町から自治会関係の支出金が、13自治会に事務委託料を含めて3,399万円が、7事業の交付金、補助金、助成金も合わせて事務委託料が3,399万円、それからこういうのも合わせると4,166万円も支出されております。このような使途についてはどのように要請しているのか、また指導している、依頼ですよ、教授しているのか、この辺と、それからこの使途の適否の確認はどのようにしているのか、この辺についてもお伺いしたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 現在は、自治会定例会として12月を除く月1回の予定で会議を実施しています。毎月の内容につきましては、議員の言われるように、行政からの委託事業としての広報等の配布・お知らせ・お願い・その他通知の配布等が主なものになっております。

定例会の資料につきましては、各自治会の行事報告・連絡事項についても同時に配付し、自治会から質問、また意見等の集約も毎回行っております。

自治会関係支出金ですが、広報等の配布の委託料は1世帯400円掛ける世帯数掛ける12月分で、議員おっしゃるように3,399万6,000円、その他の補助金・助成金につきましては、決算書成果説明に記載されたとおりでもあります。

各補助金・助成金ともに、自治会よりの申請、申し込みをもとに精算交付、また助成をしたものでございます。

自治会といたしましては、会員相互の親睦や福祉向上の住みよい地域づくりの推進など自主的に運営されている組織でもあります。

町としての指導ではなく、自治会としての自主事業として、お祭り等の自治会独自の事業を進めるようにお願いをしています。先ほどから申し上げているとおり、自治会と行政は対等だということでもありますので、うちのほうから重立った指導というものはございません。その話の中でこういったものはどういうんだということであるならば、行政のほうから指導することもあると思います。

また、行政と協働して支援事業としての、町よりの委託事業としての広報の配布・各通知の回覧・募金等の集金等の事業の推進のお願いもしているところでもあります。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） たしか自治会、大分活発になってきておりますので、公助、町とのそういう連携をとって、さらに活発にしてもらいたいと思います。ただ、今自治会長が悩んでいるのは、隣組長がなかなか会議に出てこない。それから、そういう役員でも会議に出てこないの、なかなかどういうふうにして徹底するかなということ悩んでいる自治会も、地区代表なんかも務めていると、なかなか地区代表会議にも出てこない、ましてや隣組長も順番ですから、総会にも出てこないというようなことで、大変自治会長は自治会長で悩んでいる事項が多いようですから、その辺のところもよくしんしゃくして、いろいろご教授・ご支援願えればというふうに思います。

次に、3番目の青パトの青色回転灯の装備の関係についてお伺いします。

町に青パト2台を所有して自主防犯活動に当たっておられるということです。運用はどのようにしているのか、また許可、運用要件はどのようになっているか。どのような効果を上げているか、お伺いしたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 青パトにつきましては、現在2台を保有しています。1台は防犯パトロール、1台は交通指導等のパトロール、運用につきましては、防犯委員会・学校PTA・自治会等による防犯パトロールの実施をしております。

運用効果につきましては、齋木議員にも説明をしましたが、各種犯罪の抑止効果はあると思っております。

詳細につきましては、町民生活課長より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） 説明させていただきます。

運用につきましては、年1回、青パトの運転の講習会を受講した者に許可証が交付され

ております。その許可証により運転ができるようになります。

防犯委員会が毎週水曜日午後3時から午後9時のうちの1時間程度の町内パトロール、年間31回、自治会では陣場自治会が4月から9月の間、午後6時から午後7時までパトロール、6回やっています。連合PTAが午後3時から午後5時のパトロールを10回、青少年健全育成連絡協議会が12回、午後8時から午後9時、合計年間59回のパトロールを実施、これは防犯のみとなります、そのパトロールを実施しています。

防犯効果ですが、本年11月現在、防犯認知数が前年度同期に比べ減少していることと  
思います。それが実績だと思います。失礼します。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 大変有効活用を図って、防犯活動に、また子供の通学路の安全のために活用されているということを感じました。

この青パトでございますけれども、昨年、警察OBの団体である群馬県警友会本部から、渋川・沼田・吾妻警察署地区の警友会にミニ青パト1台が配車になっております。3警察署管内で交互運用しておりますけれども、軽自動車でありまして、渋川市と吉岡町、渋川署管内は吉岡・榛東村地区を警友会安全安心サポーターが警察署長から委嘱になっております。2人一組で通学路などをパトロールしております。安全安心サポーターは、チョッキ・腕章・帽子を着用して、警察署活動の支援協力、安全安心まちづくり対策のパトロール活動、住民の意見要望を警察署に取り次ぐなど、地域の安全に寄与することを目的に行っております。渋川署警友会OBは107人おりまして、そのうち33人がサポーターとして渋川署長から委嘱されております。各金融機関、農協も含めて銀行・郵便局等の振り込み詐欺の防止にも当たっております。

こういう車が時々走ると思いますが、あら、何だなんて言わないで、連携ができるか、通学路のパトロールなどをやっております午後3時以降、通学路を主体にしてやってくれるというようなことを言われておりますので、そういうことで私も参加しておりますけれども、そんな車が、ミニ青パトが吉岡にも入るんだということをご承知おき願いたいとともに、その連携についてお伺いしたいと思います。この存在をご存じだったでしょうか。

議長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） ただいま議員さんに言われました群馬県警察安全安心サポーターについて、今現在、町のほうに要請、また協力、またこちらからの要請、また協力等について担当に確認したところ、失礼ですけれどもわからないという返事をいただきました。それ

で、渋川署のほうに確認したところ、青パトが1台保有してありますよと。パトロールもとりあえず1台ですけれどもしていますという確認はさせていただいたのですけれども、榛東・渋川・吉岡、この広い地域を1台でこういうふうに戻っているとすると、ちょっと連携等は今のところ難しいのかなという判断をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） その安全安心サポーターのトップ、また警友会長が吉岡に住んでいるので、そういうところはやはり町民生活課との連携をよくしてやるように、私のほうからもよく要望しておきますので、今後ともよろしく対応を、連携をとっていただければと思います。

大変いろいろな答弁ありがとうございました。これで終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、神宮 隆議員の一般質問が終わりました。

これをもちまして、本日の会議に予定されていた一般質問は終了いたしました。

---

散 会

議長（近藤 保君） 本日はこれをもって散会といたします。

午後3時09分散会



# 平成26年第4回吉岡町議会定例会会議録第3号

---

平成26年12月10日（水曜日）

---

## 議事日程 第3号

平成26年12月10日（水曜日）午前9時30分開議

日程第 1 議長報告 陳情の委員会付託について

陳情第 4号 JAグループの自己改革の実現に向けた陳情

日程第 2 一般質問（別紙一般質問表による）

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（16人）

1番	飯島 衛 君	2番	金谷 重男 君
3番	岩崎 信幸 君	4番	平形 薫 君
5番	山畑 祐男 君	6番	栗田 俊彦 君
7番	宇都宮 敬三 君	8番	馬場 周二 君
9番	石倉 實 君	10番	小池 春雄 君
11番	岸 祐次 君	12番	小林 一喜 君
13番	神宮 隆 君	14番	齋木 輝彦 君
15番	南雲 吉雄 君	16番	近藤 保 君

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町 長	石 関 昭 君	副 町 長	堤 壽 登 君
教 育 長	大 沢 清 君	総務政策課長	森 田 潔 君
財 務 課 長	小 渕 莊 作 君	町民生活課長	大 井 力 君
健康福祉課長	福 田 文 男 君	産業建設課長	富 岡 輝 明 君
会 計 課 長	守 田 肇 君	上下水道課長	南 雲 尚 雄 君
教育委員会事務局長	大 澤 弘 幸 君		

---

## 事務局職員出席者

事 務 局 長 大 井 隆 雄 主 任 青 木 史 枝

## 開 議

午前9時30分開議

議 長（近藤 保君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

お手元に配付してあります議事日程（第3号）により会議を進めます。

---

### 日程第1 議長報告 請願・陳情の委員会付託について

議 長（近藤 保君） 日程第1、議長報告を行います。

お手元に配付しました陳情第4号 JAグループの自己改革の実現に向けた陳情が、昨日12月9日に北群渋川農業協同組合代表理事組合長、亀井勝男氏より提出され、受理いたしました。

本陳情について、委員会付託をしたいと思います。

お諮りします。

陳情第4号 JAグループの自己改革の実現に向けた陳情は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第4号は産業建設常任委員会に付託することに決しました。

---

### 日程第2 一般質問

議 長（近藤 保君） 日程第2、一般質問を行います。

本日は一般質問の2日目です。

一般質問の通告のあった8人のうち、本日は4人の通告者の一般質問を行います。

1番飯島 衛議員を指名します。飯島議員。

〔1番 飯島 衛君登壇〕

1 番（飯島 衛君） おはようございます。

それでは、一般質問2日目のトップバッターということで、質問を通告に沿って行わせていただきます。

まず最初に、胃がんリスク検診についてであります。これは昨年12月議会でちょっとさせていただきまして、再度という形になります。

ことしの9月24日に新聞等にも発表があったんですが、胃がんの8割がピロリ菌ということで、世界保健機関、WHOの専門組織、国際がん研究機関より報告がありました。

9月24日、全世界の胃がんの約8割がヘリコバクターピロリ、いわゆるピロリ菌の感染が原因であるとの報告書を発表いたしました。胃がん対策に取り組んできた北海道大学の浅香正博特任教授は、国際機関が今回初めて断定し、胃がんの予防に除菌の効果を認めた点が重要だと強調しております。

報告書では、「ピロリ菌の除菌で胃がんの発生を三、四割減らせるとして、各国の事情に応じて除菌による胃がん予防対策を検討するよう求めた。また、全胃がんの78%、特に日本人に多い噴門部、胃と食道のつなぎ目以外の胃がんでは89%がピロリ菌が原因だと推定される」としています。このほか、2012年には東アジアを中心に世界で約100万人が新たに胃がんを発症し、約72万人が死亡したとも伝えました。

日本人のピロリ菌感染者は約3,500万人とも言われております。水道などの衛生環境が整っていなかった時代に幼少期を過ごした年齢層に感染者が多いということがございます。胃がんは日本人が最も多くかかり、年間12万人余りが発症、死者数は年間約5万人と推定されており、がんの死因2位となっています。日本では、これまでピロリ菌除菌の保険適用は胃潰瘍や十二指腸潰瘍に症状が進行していなければ認められなかったわけですが、2013年2月からは呼気検査などでピロリ菌感染を調べ、内視鏡で慢性胃炎と診断された人には除菌治療を保険適用とする対策が講じられました。浅香特任教授は、「保険適用後、除菌した人が年間100万人を超えた」と評価しており、20年には胃がんによる死者数が大幅に減ってくるの見通しを示しております。昨年私が質問して、それ以降県下の実施状況等どうなったかお伺いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。

昨日に引き続いての一般質問ということで、本日は4人の方々よりご質問をいただきます。本日もよろしくお願ひ申し上げます。

飯島議員さんのご質問に対し、答弁をさせていただきます。

胃がんリスク検診、いわゆるABC検診については、昨年も議員よりご質問がありました。また、昨日の平形議員のご質問での答弁のとおり、現状では対策型検診として厚生労働省が推奨する胃レントゲン検診をこれまでどおり実施してまいりたいと思っております。

県下の状況につきましては、健康福祉課長より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 県下での平成26年度の状況では、13市町村が行っております。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

- 1 番（飯島 衛君） その13市町村はどういった町か市かお答えできますか。  
議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） その資料はございません。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

- 1 番（飯島 衛君） 昨年は高崎市、桐生市、館林市、渋川市、上野村、神流町、南牧村、高山村、6市1町3村ということであったんですね。要するに10市町村ということだったんですが、それが今回13ということは、13がわからないということですが、私の情報によりますと榛東村がことしの9月より実施というふうに聞いております。町長もよそと比べたりなんかするのは余り好きじゃないというふうに前にお伺いしましたが、たまたま11月27日に議会の広報研修会というのがありまして、そのとき偶然、榛東村の議会さんの広報を読んでおりましたら、やはり同じ北群馬ということで、榛東村さんもあり吉岡を意識していろいろ質問しているなというふうなことを拝見しましたので、ちょっと読ませていただきますね。

防犯灯のLED化はどのようになっているかという問いで、吉岡町が1,000カ所、補助金を使って防犯灯をLED化するというので、榛東村でも使える補助金がないかとか、そういった質問がありました。

またもう一つは、吉岡町は徴収率が高いので学ぶべきことがあるのではないですかという問いで、要するに税金の徴収率が吉岡が92.9%、榛東村が88.4%というふうに、「今後、吉岡町に追いつけ追い越せで頑張ります」というような答弁を税務課長が言っているわけなんですね。

同じ北群馬として、比べるというんじゃなくてやはり榛東村さんがやれば吉岡もできないかというふうに思うわけでございます。その辺、町長、いかがでしょうかね。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 先ほど議員のほうから、あそこがやったから私のほうもしなくちゃならないという、議員のほうから答弁をさせていただいたんですけれども、私は今もそう思っております。よいことは取り入れるということで、他町村がやっているからうちのほうもやらなくてはならないというようなことはないと思っております。また、他町村がやらないことでも町はやっているということもあろうかと思っております。この件につきましては、先ほど答弁したとおりこれまでどおり実施をしていきたいというふうには思っております。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

- 1 番（飯島 衛君） このピロリ菌のABC検診というのは、胃がん検診というよりもリスク検診といいまして、ピロリ菌があるかどうかというのを検査するだけなんです。ですから、強制じゃなくて希望者みたいな形で募ってやるものでありますし、今バリウムを飲んでレントゲンの検診をやっているわけですが、それも異常があれば内視鏡でもう一回診てもらおうとか、そういった形になるかと思いますが、この胃がんリスク検診というのはバリウムと違って食事の制限がなくて、本当にわずかな血液を取るだけで診断が可能ということでもあります。そして、ABCというランク分けがありまして、Aの判定が出た場合はちょっと内視鏡を、結構危険度は低いので5年に一度ぐらいの内視鏡の検査で大丈夫かなというような、要するにだんだん、Cになるとかなり危ないですよという形で、即内視鏡の検査を受けてくださいという形で、ピロリ菌の胃に対して感染の状況がわかるわけなんです。だから、別にバリウムの検診もやっておりますが、この胃がんのリスク検診をやっても何ら問題ないと私は思うんですが、その辺いかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 議員さんのこの後の質問のところでお答えをさせていただこうと思っておたわけですがけれども、きのうの平形議員さんの補足答弁のところと重複するわけですがけれども、前年に引き続き国レベルでの研究でABC検査が胃がん検診に値するほどの効果判断結果が報告されていないと。それは変わっておらないわけですがけれども、またことしの3月、群馬県地域保健研究発表会におきまして、群馬県健康づくり財団が発表した研究報告がありましたので、概要を報告させていただきます。

平成24年度に健康づくり財団で委託実施された7市町村のABC検診の受診者は、合計で4,501人でした。そのうちの精密検査の対象になった方につきましては、54.5%で2,451人でありました。半数以上の方が精密検査の対象となりました。しかし、実際に内視鏡の精密検査の対象となって受診を勧奨しても、64.3%の方しか受けていない、こういう実情がございました。これに対しまして、胃レントゲン検査でのこれを比較いたしますと、精密検査の受診率が92.3%で、かなり差があるわけです。ABC検診の未受診者が非常に多いということがわかります。また、精密検査の対象になった中から、がんであったものの率としましては胃レントゲン検査の受診者に対しましては2.1%、これに対しまして明らかにABC検査は5分の1以下と低い0.4%、こういった結果が出ております。結果としまして、ABC検査は受診者に対するリスクが非常に高い、そういうふうに判断できるかと思えます。

飯島議員さんがおっしゃるように、効果はあるのかもしれませんが、実際に受ける受診者の方たちに対するリスクですか、私がもし検診を受けて精密検査になったということ想定しますと、非常に精神的な部分での負担がかかってまいります。そして、医療機関に伺うわけですから、時間的な浪費もあります。結果的にがんでないという場合においては、費用的な部分においてもリスクは伴うものであります。そういった精神的な部分、時間的な部分、また費用的な部分を考えますと、やはり非常にリスクの高いものとなると。精神的な部分は非常に高いものとなってくると思います。そういったことを判断いたしまして、現状では厚生労働省が推奨する胃レントゲン検査が最も効果的で、検診としての実施をしてみたいというふうに思っております。ABC検査の導入は、がん検診の死亡率検証効果の判定が科学的根拠によって証明された場合には検討させていただきたいというふうに思っております。現状では、胃レントゲン検査をいかに受けやすい体制を整えるか、これを重点に置きまして受診率向上を目指していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

- 1 番（飯島 衛君） 今、精神的に負担とおっしゃいましたが、要するにバリウムを飲んでも影があるとか何とかとなれば内視鏡検査をするわけで、精神的負担は別にABC検診も関係ないんじゃないかと私は思うんですが、とりあえずこの費用に対してお伺いしますけれどもよろしいですか。どのくらい費用がかかるか。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 医療機関によりまして差は生じると思いますが、おおよそ2,000円ほどとなります。対象者を仮に40歳から74歳までの全員といたしますと、おおよそ8,900人、そういった数字になってくるかと思えます。そうしますと、費用としましては1,780万円程度というふうになってまいります。以上です。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

- 1 番（飯島 衛君） 高崎は平成18年ごろからやっておるわけですが、高崎、渋川は500円ぐらいという形で自己負担をやっているわけなんですね。榛東も20歳から60歳までということで、榛東さんのホームページを見ましたら今年度の健康診査は無料です、お得ですなんていうふうに書いてありましたけれども、無料というわけにはいかないとしても、バリウムで胃のレントゲン検査をやると4,300円ということで健康づくり財団の税別単価というのがありまして、そして胃がんリスク検診というのは税別で1,500円とい

うふうに書いてありました。そして渋川、高崎では500円の自己負担でやっているというところでございます。また、市によってはバリウムの検診をだんだんなくそうというような、そんな動きもあるというふう聞いております。

先ほど人数が8,900人とおっしゃいました、40歳から74歳。全員に強制的にやらせるわけじゃなくて、希望者、バリウムを飲むのが嫌だとか、そういう苦手な人もいるかもしれないので、別にABC検診をやるからって全部やらなければならないというんじゃないで、榛東さんも渋川もみんな希望者ということでやっているんですね。費用的には2,000円であって、20代から60代ぐらいということでやっていますが、先ほども言ったように要するに昔の水道の事情が悪い時代、衛生環境の悪い時代のときに水を飲んだ人たち、年配の人たちが多くその菌を持っているということで、若い人たちはそんなリスクはないかなというふうに報告ではあるわけですね。ですから、全員やれば1,780万円かかりますが、バリウムの検診とリスク検診は榛東も渋川も並行してやっているんですが、ぜひ検診に加えていただきたい、そういうふうに思うわけでございます。その辺いかがでしょうか、町長。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 私はこの検診を受けたことがございます。私は高崎で受けたんですけれども、ある議員の先輩が同じような菌を持っています、「おまえもそうだから行ってこい」ということで行ったらやっぱりありまして、俗にヘリコプターということでありまして、聞いたところによりますと胃の検診をするときには今はバリウムだと。その中で早くから予防的にこういうことをやっていたら幸いだというような話は私は聞いたことがあります。そういったことで、バリウムを飲めない人はこれだけやらせたらいいんじゃないかということではなく、こういうことありますよということを町民によく知らしめて、バリウムはバリウム、もちろんこれは保険はきくと思うんですよね、医者に行ったときには、そういった検診をよく受けてくれと、早く言えば予防対策ではないのかなと私は思っております。ピロリ菌がいる人は胃がんになりやすいというようなことを言われているということは私も承知しております。そういった中においては、各町民がそういったことでピロリ菌がどうもあるようだということになれば、個人的に行っていたら、町の診断ではバリウムを飲んでいただいてやっていくということがいいのではないかなと私は今思ったわけでございます。私が検査したのは今から七、八年前ですけれども、いまだ幾らかいるのかなというふうには思っておりますが、先輩が「おまえも行ってみる」ということで行ったことがあります。そのときに、自分の要望としてこれを受けておく必要があるのではないかなというふうな話も先生から聞いておりました。そこを町がかわってすると

いうことではなく、個人個人で自分の身は自分で守るために行っていただければありがたいと。町は町で今までどおり厚労省の推奨のバリウムを飲んで胃カメラでやっていただくというような方法をとっていただければありがたいというようには思っております。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

- 1番（飯島 衛君） なるべく早くそういう時期が来て、確かに県下の35市町村の中で13ということで、なかなか知名度というか認知度というか、そういうのが低いのかなとは思いますが、次の質問のあれもありますが、吉岡町は町長も本当にご存じのように、最近、行政視察も吉岡に来るような状況でございます。また、吉岡町は全国に先駆けて中学生までの医療費無料化というのを実施しております。これは本当に敬服するものでございます。まだまだ全国においては中学校3年生までの医療費無料化をやっていないところはたくさんあります。そういった中で、吉岡町は本当に先進地というような形で中学校3年生まで医療費無料化を早期に始めたということで、そういう状況もありますので、なおさらこれからも吉岡町に全国から行政視察で来ることを考えますと、こういった検診は抵抗なくやってもよろしいのではないかとこのように思うわけでございます。

それでは、続きましてロタウイルスについての質問をさせていただきます。

ロタウイルスというのはどんな病気かというのを課長にお伺いするわけでございますが、よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） まず、一番先に私のほうから答弁をさせていただきます。

ロタウイルスによって子供の下痢やそれに伴う嘔吐が多い病気で、嘔吐下痢症とも呼ばれておりますが、正式には胃腸炎だということでありまして。その原因のほとんどがウイルスによるもので、ウイルス性胃腸炎と呼ばれています。

ロタウイルス胃腸炎は、水のような下痢が何回も続き、それに嘔吐が伴います。体の水分と塩分が失われていき、脱水症状が起こるとこのこととございます。子供に多い病気で、感染力が強く、流行しやすい病気だと伺っております。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

- 1番（飯島 衛君） 本当にロタウイルスなんて私なんか知らなかったようなウイルスが今蔓延しているということでございます。この病気は本当に世界中ではやっている病気みたいですね。日本でもロタウイルスワクチンというのが2011年から使えるようになったということでありまして、その費用なんかかなりするわけですが、県下でこのワクチンを

実施しているところがどのくらいあるかお聞きします。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 11月1日現在での群馬県の調査結果によりますと、県内35市町村中4町村が実施しているということでございます。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

- 1番（飯島 衛君） 私が調べましたら、水上町さんが9月の議会で取り上げたらもう早速実施しているというような、実に動きの早いことをなさっておるわけでございますが、結構この病気、日本で年間80万人ぐらいの患者がいて、5歳ぐらいまでの子供の15人から43人に1人が入院して、就学前の子供の約半数がこれに感染して、小児科外来を受診するというところでございます。そして、結構合併症としてけいれんを起こしたり、肝機能異常、急性腎不全、脳症、心筋炎などが起こり、死に至ることもあると。抗ウイルス剤はないということでございます。そして、このワクチンが結構いい値段するんですね。2回やるワクチンが1回1万5,000円。3回やるやつが9,000円というふうにあるわけなのでございますが、大体水上町さんなんか半分ぐらい助成しているんですが、こういった高い金額で、助成していただければ親御さんも助かるのかなと思います。その辺、町でもし負担する場合どのぐらいの費用で、ついでに吉岡町の出生の状況もお伺いしまして、そして町の財政負担、もし半額負担とした場合、どのぐらいの費用になるかちょっとお聞きしたいと思います。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） まず、出生のほうの関係をお話しさせていただきたいと思います。

吉岡町に住所を有する者で、出生の届け出があった状況のところでお話をさせていただきたいと思います。

平成23年度は210人、平成24年度は190人、平成25年度につきましては206人となっております。

それと、費用のほうの関係になりますけれども、先ほど議員さんのほうもお話ありましたけれども、費用についてはワクチンを2回接種するものと3回接種するものということで2種類ございます。3回接種した場合で200人を想定した場合での算出ですけれども、およそ1回、注射の接種の部分の費用等もありますので、ワクチンだけでなくそちらのほうも含めると、1回につき1万3,000円と。それ掛ける3回、それと200人ということで、総額780万円ほどとなっております。

以上です。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

- 1 番（飯島 衛君） 今答弁いただきましたけれども、値段が多少まちまちということでございますが、本当に今小さい子供さんが、きょうの新聞を見ますとRSウイルスなんていうので肺炎を起こすようなそういうウイルスがいるようなことを聞いたわけですが、本当に人類が生存するためにはいろんなウイルスが攻撃してくるんだなというふうにつくづく感じるわけですが、このロタウイルスの予防接種、できれば吉岡町、ぜひ公費助成を行っていただけないかなというふうに思うんですが、町長いかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） ワクチンの費用の助成につきましては、今後の検討課題というふうにさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

- 1 番（飯島 衛君） 課長は検討課題というふうにおっしゃいました。町長、前向きな検討課題というような形でぜひお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、駒寄小学校のグラウンドの拡張及び体育館の建てかえについてお伺いいたします。

吉岡町は本当に人口は、私が持っている資料では今もふえているわけですが、この前も本会議で説明がありましたように人口がふえて、町税もふえて、実際私が持っている統計で2040年、前橋から県全体、予想は全部マイナス、群馬県の35市町村人口推移予測ということで、2040年を見ますと前橋がマイナス18%、桐生がマイナス36%、渋川がマイナス33%、安中がマイナス30%とか、神流町マイナス67%、すごい減少率なんですね。その中であって、吉岡町はプラス15%というような、そのときの人口が予測で2万2,768人という資料があるわけですが、吉岡町を走っていると住宅が今またうんと建っているのを皆さんご存じかと思います。吉岡町は本当に10年どころじゃなく、まだまだ20年も人口がふえるというふうに予測されております。そういった中、どうしても駒寄小のグラウンドに狭さというか、前の校舎を移すことによってどうしても狭いなというふうに感じてしまうんですが、今後、駒寄小の児童の増加率と、グラウンドの拡張の見込みというか、町はどのように考えているかお聞きします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 駒寄小グラウンドの拡張及び体育館の建てかえについて、町はどのように考えているかということでございます。

今、駒寄小学校の校庭の面積は7,900平方メートルありまして、文科省の子供1人に対して何平米必要かということになりますと、学校設置基準の7,200平方メートルは今のところ満たしているということでございます。飯島議員ほか皆さんから大分心配をしていただいているわけですが、ただ運動会するときなどは飯島議員が言われるように狭く感じられます。子供たちの2倍ぐらいのお父さんやおじいさんが来ているというようなことで、大分狭く感じるのかなというようにも思っております。しかし、議員もご承知のとおり駒寄小学校の校庭を拡張するには、大変な苦慮があるかなというようには思っております。近隣の住まいの皆さんにご協力を仰ぐ必要があるのではないかなと思っております。仰いだとしてもどういった形でできるかなということも考えていかなければならないというようにも思っております。今後、児童数の増加の状況等も勘案しながら、近隣の皆さんの意向も十分お伺いをして、検討していきたいと考えております。

議 長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1 番（飯島 衛君） 明治のほうはまだまだ余裕があるような雰囲気があるんですが、どうしても駒寄のほうは手狭な感じがします。前の隣家にいろいろお話を聞いていただいて、協力していただけるようであれば、拡張のほうも考えていただきたい、そのように思います。

また、2番目の体育館の老朽化ということで、かなり老朽化している施設であります、その建てかえの計画があるか、その辺をお聞きするものでございます。その前に、建てかえるときは駒寄地域のほうには防災拠点となるような施設がないということで、今度つくるときはそういった機能もあわせ持ったような施設をつくっていただけないかなというふうに私は要望するわけでございます。

今月6日の上毛新聞に、私たち議員も文化センターで「釜石の奇跡」ということで、群馬大学の教授の片田敏孝先生の記事が載っていました。要するに群馬県も絶対安心じゃないということですね。「温泉があつて、自然豊かであるということは、災いが豊かであるということ。浅間や草津、白根がある群馬で安全神話は成立しない。1人の犠牲者も出さないことが真の防災だ。群馬は本当に安全なのか。過去の安全は未来の安全まで保障してくれるわけではない」、このような形で載っておりました。本当にずっと今まで、1,500年ぐらい前は榛名山が噴火しているわけでございますが、しばらくないので、かなり群馬県は防災危機管理というのはまずほとんどないかなというふうに思います。そういった中で、体育館をもし建てかえるときはそのような駒寄地区の拠点となるような施設も兼ねたものをつくっていただけないかと思うんですが、その辺をお伺いいたします。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 防災のことはこの文面には載っていないんですけれども、老朽化をどうするということだけでご質問いただいたと思っております。もちろん新しい体育館ができるときにはそういった拠点になることは間違いないと思っております。今申し上げたとおり、グラウンドの拡張のときにはそういったことも考えながらやっていかななくてはならないかなというようにも思っております。いろんなことを考えながら、今教育委員会と相談しながらやっているわけですが、今の体育館では狭いというようなことはわかっております。そういったことで、今あれを増築しようというような一つの案もございました。しかし、安全面を考えると増築はできないというようなことで、どうしても広げるということになれば新築以外ないなというようなことで、それは今検討させていただいているというのが事実でございます。

議 長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1 番（飯島 衛君） ぜひ本当に利用価値の高い体育館をつくっていただきたいと思います。

続きまして、八幡山グラウンドの整備についてということで、きょうは皆さん八幡山グラウンドの質問が重なってしまいまして、たまたま一番最初ということでございまして、質問させてもらうわけですが、今の進捗状況及び計画の展望というのを伺います。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 八幡山の実施計画の展望ということでよろしいのでしょうか。（「はい」の声あり）

八幡山グラウンドを拡張するに当たっては、より使い勝手のよいグラウンドにするために、多くの皆様から意見をお伺いする機会を設けているということで、研究懇談会を立ち上げさせていただきました。懇談会のメンバーには議会、学校、PTA、自治会連合会、体育協会、スポーツ推進委員会、文化協会から合計19名の方々に就任をしていただきまして、これまで2回の会議を開催しております。会議の中で皆さんからいただいた貴重な意見を、今後の設計に反映をさせていくということで考えております。

議 長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1 番（飯島 衛君） 町長も9月の予算決算常任委員会においても町単独事業だということで、本当によく皆さんの意見を聞いて、よりよいものをつくりたいというふうにおっしゃって

おりました。榛東ではサッカー場の観覧席に屋根をかけるというような話も聞いたわけ  
でございますね。せつかく整備するんでありますから、本当に幅広い意見を聞いていただき  
たい。できれば模型みたいなのをつくって、グラウンドのイメージみたいなのをつくって  
もらって役場のどこかの場所に展示して、見てもらって、それで町民の意見を取り入れる、  
そういった意見の取り入れ方もあっていいかなと思うんですが、その辺町長いかがでし  
ょう。今、19名の方で研究懇談会をつくってやっているわけですが、そういった  
意見でやっていくというのはいかがですか。町長の考えを。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 今議員のおっしゃることも一つの案だと思っております。懇談会は懇談会  
としての今の広さの現状の中で、何が有効的にできるかということ話し合っていたい  
ているのではないかなというふうには思っております。話に聞きますと、運動場の周りの  
走るところなんかも一番先の設計は約2.5メートルぐらいで、これではちょっと走りづ  
らいらろうと、これをもっと広くしたほうがいいのではないかなというふうな意見もいた  
いた中で、また設計をし直して、そういった方法でやっているというふうなことも聞いて  
おります。今申されたとおり、模型をつくってみんなに見てもらってそれから判断する、  
それも一つのいい案だとは思っております。懇談会のほうは懇談会のほうで皆様方に審議  
をしていただいて、議員の中からも出ていただいているということで、貴重な意見をいた  
だいていただいております。ぜひご協力のほどお願い申し上げて、また八幡山の広さ  
は広さでその中でつくっていると。榛東はサッカー場に観覧席をつくるという余裕がある  
からできるんでしょう。あそこは観覧席なんてつくる余裕もほとんどないと、その中でや  
っていくものをどうしたら一番町民が使いやすく利用できるかということを検討してい  
ただいてつくり上げるということで、ご理解をいただきたいと思っております。

議 長（近藤 保君） 飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1 番（飯島 衛君） 要するに後からつくるようなことがないように、本当にじっくりよりよい  
ものをつくっていただきたいというふうに私は思っているわけでございます。私なんかも  
あちこちの町に視察に行きますと、私もつくづく思うんですが、庁舎も本当に使い勝手が  
よくて立派だし、吉岡の場合は上下水道課や教育委員会が離れにあってというような形で、  
建物も平屋でありますし、実につくるときに中途半端かなという思いがずっと私してお  
りましたので、つくるときは本当に納得ずくのいいものをつくっていただきたい。後で継ぎ  
足すとか、駐車場が狭くなったからまた足すとか、そういうことでなく、よく考えて、吉  
岡町も土地の確保がだんだん難しくなっているような町でございます、20キロ平方メー

トルぐらいしかない小さな町でございます。八幡山の周辺は、吉岡にとっても本当に重要な地域じゃないかと思うんですよね。古墳もあつたりして。そういった中で、本当に後で狭かったななんていうことがないように、また私たちがちょうどそれを整備するときに議員でいるということは、それこそ後世の人たちに「何であんな変なのつくつたんだい」って言われたいようなあれを、そういうふうに私たちも思われたくないので、町長には本当に広く町民の意見を聞いて、本当に立派な八幡山グラウンドを整備していただきたいと思っています。

以上をもちまして、時間はたっぷりありますが、私の質問とさせていただきます。どうもありがとうございました。

議 長（近藤 保君） 以上をもちまして、飯島 衛議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩をとります。再開を10時40分とします。

午前10時16分休憩

---

午前10時38分再開

議 長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

議 長（近藤 保君） 2番金谷重男議員を指名します。金谷議員。

〔2番 金谷重男君登壇〕

2 番（金谷重男君） 2番金谷です。通告に沿って一般質問を行います。

内容もたくさんありますので、早速質問に入りますが、1番目の質問です。「さらなる町の飛躍のために、国や県が整備した交通軸を生かした町道の整備は」ということで、3点お伺いします。

国・県道バイパス2線の開通のめどが立ちまして、接合する周辺町道の整備は重要だというふうに思います。きのうも南雲議員から質問がありましたけれども、特に宮東交差点の北が上武国道と渋川伊香保バイパス、ここから逃げていく車が通る場所です。この辺を非常に私心配しております。この辺を、町のほうも県やそういったところをお願いしてもらえないかと。

それから2つ目ですが、本当に高速道の側道、たくさんの車が通っております。毎回これを質問しているんですけども、新バイパスとして使われているような雰囲気もあります。こういった意味で、隣接町村と連携して、高速道の側道をもっと使いやすくするような町長のお考えというか、そういう働きかけは隣接市にできないのかどうか。

それから3つ目です。インターが大型化を目前に控えているわけですけども、こういう交通網構想に関して町民に、新駅も含めて説明会をまとめてするというようなことはで

きないか。特に文化センターがありますので、こういった大ホールを使って、定期的にと  
いうのではないんですけれどもこういう事案があったときに、町長の1期目は地区別懇談  
会等で細かく2年間説明をして、私もそこへ行って一生懸命やっているなどというふうに感  
じました。そこまではできなくても、こういった大きな流れが来ているわけで、そういっ  
たときに文化センターを使って、今まで会議室等で自治会の役員さん、その他の交通関係  
の役員さん、議員さん、そういった方が集まって説明会を平日やっていましたけれども、  
日曜日とか土曜日の夜とかそういったところを利用して、町がこんなになっているんだと  
いうところを町長の言葉で伝えるような、そういうことはできないか。

この3点をまずお聞きします。よろしくをお願いします。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） まず一番先に金谷議員のほうから国・県道バイパス2線の開通のめどが立  
ち、周辺町道の整備が重要と思うが、特に宮東交差点北の町道と交差点までということ  
でございます。

まず、県道前橋伊香保線、昨日も南雲議員さんのほうから質問がございました。宮東交  
差点から北への延伸道路につきましては、私もこれが一番重要な道路だと認識をしており  
ます。これからますます吉岡町が人口増というようなことになると、この沿線を整備  
しない限りこれ以上延びないかなというようにも思っております。町でも非常に重要なこ  
とと捉えております。昨日も申し上げましたが、毎年開催されております県主催の地域別  
市町村懇談会におきましては、県知事さんに対して直接要望を行っているところでもあり  
ます。今後も続けていきたいというようにも思っております。

なお、渋川市も巻き込んだ中での上武国道からの周辺整備についても、検討会などを立  
ち上げて協議を行っていければというようにも思っております。市長さんのほうもそうい  
ったことで同感だというような意味で、渋川市も八木原駅を拡張するというようなこと  
になりますとどうしても欲しい沿線ではないのかなというようにも私も思っております。そ  
ういった中におきましては、渋川市も巻き込んだ中で協議をして、検討委員会を立ち上げ  
たいというようには思っております。

まとめて質問していただいたんですけれども、2番目の関越自動車道からの側道の整備  
ということでもあります。前もって駒寄インターのところはこういう形になるんだというこ  
とで広げた部分もございます。まだまだ必要ではないのかということ、側道については  
もう一度見直した中で検討しなくてはならないなというようにも思っております。

吉岡町の幹線道路の整備に向けては、欠かすことのできない大きな大変重要な課題であ  
ると認識をしております。もちろん隣接の市町村が共通の認識を持って今後検討会、さら

には協議会設置に向けて働きかけていかなければならないというようにも思っております。

3番目のことにつきましては、課長より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） インター大型化を含む町の交通網に関して、町民に対しての説明会等ということでご質問いただいております。インターの大型化の計画や町の交通網構想に限らず、町における計画や施策、また実績等の町民への周知というのは重要で、必要なことと考えております。町では、今後も全戸配布される広報等を通じての周知を十分図っていききたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 最初の質問ですけれども、これは非常に宮東交差点以北、ここから上武国道に抜けていく道というのは、上武国道の前橋渋川バイパスのほうに抜けていくというところで、確実にこれはインターが大型車乗り入れ、それから上武国道と大松交差点までつながると、必ずここは厳しい状況になると思うんですね。ですから、町長が先頭に立って知事のところに行くというなら、議長さん先頭に議員も全部行けるようなそういう体制もあると思うんですよ。そのくらいの重要案件かなと思うので、この後しっかりと考えていただければと思います。

先日、県の主催の事業がありましたので、太田まで出かけてまいりました。そのときに先輩から、「太田へ行くなら玉村から行ったほうがおもしろいぞ」と言われたので、玉村インターまで駒寄から乗って、ここはどうでもいいんですけども、玉村から太田まであのいい道をずっと行きまして、あっという間に伊勢崎を超えて、そして太田まで着いてしまった。東毛広域幹線道、これはすごいなというふうに思いました。これは知事さんが太田だからかなという感じもするんですけども、こちらはまだ渋高バイパスも出口がつながっていない、上信越道のほうも工事が始まったところ、もう少しで上武国道も全線がこっちにつながってくるという状況ですから、東のほうがちょっといいなというふうな、これは地域の政治力の違いなのかなというようなことをちょっと感じたんですけども、県議会の高橋 正議員の一般質問をテレビで視聴しましたけれども、私は前橋伊香保線バイパスの先ほどの宮東交差点からの延長、これが非常に気になりました。県道部長の答弁は、29年に駒寄インター大型車乗り入れ、それに関連する道路が渋高バイパスも含めて全部つながるだろうと、そういった状況を見て、その後調査をして、必要ならば整備をするという、そういう答弁だったんですね。何か伝わってないなという感じがしました。そういう意味で、先ほど質問いたしました。

それから側道の整備も、朝、日新電機の横のところを、バイパスの先ですけれども頂点にして前橋方面に車が連なるといふうなことです。もしも側道が、その脇のところがあきますと、随分流れがそちらに流れてくるというふうに思います。必ずそちらの側道から群馬総社のほうに向かってきてしまうというふうなこともありますので、この辺はぜひとも検討して、働きかけをしてもらいたいなというふうに思っています。

町長がきのう南雲議員の質問に対して、新駅については残しておく、案件として残しておく、これは正しい判断かなというふうに私も思います、新駅に関しては。要するに日赤がもしできればというようなことで一生懸命やったときに、これはできれば多分、請願駅じゃなくて駅はつくれるだろうというふうに思いました。今、大松周辺に商業施設が集中するような話もあります。これが本当に実現すれば人の流れも変わるでしょうし、また何か県の施設がここに来れば状況が変わるかもしれません。

静岡県の長泉町というところに、県立のがんセンターができました。そうしましたところ、駅をJRが作りました。1日750人ほど乗っています。ただ、JRがつくるとこれはおもしろいなと思ったんですけども、無人駅です。自動改札もありませんし、切符の販売機もない。そういう駅だそうです。この町もインターができて、人口が吉岡と同じようにふえている町であります。こういったものがこちらのほうにできると、JRがつくるときは何十億円じゃなくてこんな駅をつくるんだなというのが、一つの例かなと思います。そんな意味で、状況が変わればまた新しい流れが出てくるかもしれませんので、そういった意味で町長はこれは案件として残しておくよというのはありがたいなというふうに私は思います。そういった意味で、また県道・国道がつながりますので、そういった意味でもう一汗かいていただきたいというふうに思っています。

2つ目の質問です。「防衛補助事業を活用することも大事だが」ということなんですが、八幡山の整備ですけれども、文科省の補助金だとかt o t oを使ってそういう整備ができなかったのかというふうなことを私は思っています。中学校ができるときに何か自衛隊の機器を持ってきて平らにしたとか、その辺のお話をちょっと聞いたことがありますけれども、文科省のそういう補助金が使えないのか。

それから、水道管の老朽管布設替えも今始まっているところですけども、防衛省の予算をというような形で町長も進めているということなんですが、これは産業建設常任委員会でも聞いたこともあるんですけども、こういった場面でお話ししていただきたいんですけども、もしこの防衛予算がないところはどんな省庁の補助金を使ってやったのかというふうなこと。

それから3つ目ですね。小学校の体育館というふうに通称言われていますが、これが社会体育館だそうです。私も知らなくて、恥をかいたんですけども、防衛省の補助事業の

ほうがたくさん出るということで、駒寄小学校と明治小学校の体育館は社会体育館というふうな形になっているそうですね。そろそろ修繕等の話も出てきていますから、こういったものが防衛省の補助事業ということであるわけですが、今はグラウンドは先ほど説明されたように何千人になっても、1,000人になっても1,500人になっても基準を満たしているので、上限を満たしているということなのですが、もしも校庭にまた校舎を建てるようなことになって、その基準を満たせなかったときに、この社会体育館が学校扱いの体育館として面積に計上されるのかどうか。それから、こういったものを大改修するときにはまた防衛省の予算を使わなければならないのか。

こういったところを3つ続けてお聞きします。よろしくお願ひします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 3つ続けて質問をいただきましたが、まず防衛省の予算ということで答弁させていただきます。

ご存じのように、八幡山グラウンドはもちろん防衛省の予算ではございません。今水道の石綿管、そして社会体育館、それをどうにか防衛省の予算、そしてまた今やっております防災公園、あれは防衛省の予算かなということで。ご存じのように、各種補助金はございましょうが、防衛補助というのは一番効率のいいものかなというようには思っております。現在行っている防災公園、土地を買うときは50%、そこで事業をすると3分の2ということで、これほどいい補助金事業はないと。これを活用しないということに相なれば、町から予算を持ってこなければならぬんですけれども、その補助金に対してはこれほどいい補助金はないのかなということで、違う地域、渋川市などは使いたくてもこの防衛予算を使えないということでありまして。使える予算であれば、一番効率のいい予算を使ってこの事業をやっていくというのが行政、行政を預かる身としてはいかに税金を安く、皆さんからいただいたものを使わないで補助金をいただいてやっていくということになりますと、この防衛予算というのが一番効率のいい予算というように私は日々思っております。防衛予算というのは、早く言えば駒寄地区で何かあったときには学校の体育館はもらえませんが、違う事業はもらえないと。ほとんどが旧明治地区の事業で、構造改善事業ということも、まずは道路をつくるということもほとんど防衛予算でやってきたのかなというようには思っております。首長さんが防衛予算をいかに有効に使っていくかということが、この吉岡町に課せられた一つのものではないのかなというようには思っております。

以下につきましては、担当課長のほうから答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

**教育委員会事務局長（大澤弘幸君）** 八幡山グラウンドの拡張事業につきましては、現在、文科省の補助事業に該当するかどうかということで協議をしているところです。議員がおっしゃっているtotoのスポーツ振興くじ助成金につきましては、助成対象事業の内容等においていろいろ制約があるということで、文科省の補助金を使えばそちらを使っていきたいというふうに考えております。

それから、体育館ですが、議員さんがおっしゃるように防衛の補助事業で駒寄地区児童屋内体育施設ということで、昭和52年度の民生安定事業ということで建設をいたしております。また、明治地区におきましても明治地区児童屋内体育施設ということで、昭和54年度の民生安定事業で建設しております。それと社会体育館、これは昭和61年度の民生安定事業ということで建設をしております、このうちの社会体育館につきましては防衛の補助事業で現在、北関東防衛局のほうと改修について協議をしているところです。

それから、校庭の面積につきましては、先ほど町長のほうからもありましたが、学校設置基準は7,200平米で、現在駒寄小の校庭は7,900平米ということで、学校設置基準は満たしております。そこに例えば校舎等をつくって、7,200平米を下回るということであれば、設置基準を下回るということにはなるかと思えます。

以上です。

**議長（近藤 保君）** 南雲上下水道課長。

〔上下水道課長 南雲尚雄君発言〕

**上下水道課長（南雲尚雄君）** 上水道の補助事業についてご説明申し上げます。

老朽管、つまり吉岡町で言いますと石綿管の更新事業になりますが、厚生労働省所管の補助事業が平成23年度までの間、時限事業でありますがありました。現在これにかわる石綿管更新の補助事業はありません。したがって、単独事業というふうになります。過去、吉岡町も単独事業で計画しておりますが、上水道の基礎となる水道管布設事業を昭和38年度より防衛の補助事業で実施し、お世話になりました。そんな関係がありますので、老朽化した水道管の更新を防衛省の補助事業で採択できないか要望しているところでございます。現在のところ採択の可能性はゼロではありませんよと防衛のほうから回答をいただきまして、採択に向けて協議中であります。また、例えば採択された場合ですが、事業費ですけれども、今後、詳細設計等を行っていくわけですが、過去の事業費を参考にすると総額で約4億4,000万円ほどになります。防衛の補助事業になりますと2分の1が補助事業になりますので、2億2,000万円ほどが補助となると見込んでおります。あくまでも概算ですので、参考程度にさせていただきたいんですが、先ほどの町長のお話にもありましたがほかに補助事業がありませんので、使える補助事業ならばそれを採択していきたいというふうに考えております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 今、南雲課長のほうから話がありましたが、一つだけ聞きたいことなんです。ほかの町村はどういう予算を使って布設替えをしてきたのかということを知りたいです。要するに防衛予算がないところはどのような補助事業を使ったか、それを聞きたいです。

議長（近藤 保君） 南雲上下水道課長。

〔上下水道課長 南雲尚雄君発言〕

上下水道課長（南雲尚雄君） 他の市町村の補助事業関係ですけれども、先ほど申し上げましたが、厚生労働省の補助事業として石綿管の更新事業がありません。したがって、23年度までは補助事業とすれば厚生労働省のみでありましたので、現在ありませんので、防衛のないところについては単独事業というふうになります。以上です。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 今、防衛の予算で吉岡町のさまざまな公共事業に関してたくさんの事業を行っているということなんです。ただそれに目がくらんでしまうと、23年度までもしその事業が使えればということなんです。ただ防衛の予算のほうがいいかなと、じゃあもうちょっと待とうということだと思えますね。例えばここにある八幡山運動公園ですが、駅伝が全国で優勝して、そしてサッカーが、中学生が全国大会に昨年まで2回続けて行ったという、そしてそういう機運の中で小中学校のPTAの方々が中学生の部活動を活発にするために、校庭が狭いのでということがあって請願があって、我々も手を挙げました。素早く用地は買収されましたけれども、その後、町民に話を今聞いているところだということなんです。野球のほうの関係でも、会議に出た後、細かく説明をいただいております。交通整理ということじゃないんですけれども、ここにちゃんとしたものがしっかきできる、例えば400メートルのトラックができて、そして人工芝のサッカー場を中にきれいに、昼間は、授業がない午前中というのは例えばそういう時間を設定できれば、今上野田や小倉や、それから北下、下野田、こういったところから河川敷にグラウンドゴルフに行っている高齢者の方々もこちらのほうで十分できる。そういうふうな活用もできるし、今までの大規模公園よりはかなり活用度が高いというふうに思います。

そんな意味で、吉岡町には幸いにも文科省の官僚のOBの方もおります。私もtotoの事務局にその方と一緒に違った案件でお話に行ったこともございます。そういったときに、前も話をしましたが吉岡町は総合型スポーツを取り入れているんだけれども、何のお金の請求もないと、非常にありがたい町だというふうに言われています。市立前橋

の校長先生はこんなことを言いました。t o t oのお金を使って、今まであったグラウンドを直してもらって、もう使えるだけ使って、15年、20年たってまだそれをつくり直してもいいぐらい一生懸命使って、ありがたくいただいたものを生徒、地域の住民と一緒に使い切って成果を出したいというようなことを言っておられましたけれども、そういう補助金もあるわけですから、関係部署でインターネットを見るなりしながらさまざまな補助金探しというものも必要ではないかというふうに思うんですが、そういった意味で防衛の予算も大事ですし、私も毎年春の桜を見る会の際には、おくれても最後の懇親会まで出るようにしておりますし、そこでお礼を言ったりということもあるわけです。

そういった意味で、防衛省も大事だけれども、私はその他の補助金も使えるものは使うというふうなことをしていかないと、なかなかこれからはいいものがないんじゃないかというふうに思うんです。そういった意味で今回質問しましたが、町長を中心にいろんな意味で使えるものがあつたら防衛に偏ることなく、防衛も大事です、やっていただければと。駒寄小学校をつくったときに、当時の町長がそういう選択をしたというのは非常に頭がいいなというふうに思いますけれども、防衛予算を使って社会体育で体育館をつくるというのは非常にそういう知恵があつたのかなというふうに思います。

一つだけ聞きたいんですけども、農民研修館を建てかえて保健センターをつくるときに、農民研修館は補助事業でつくったわけですけども、この補助金というのは返還をしたのかどうか聞きたいんですね。答えが出ればなんですけども、保健センターを農民研修館からかえましたよね。そのときに、これは事業が違うんじゃないかと思うんですけども、これも防衛の予算でしょうか。ちょっとお聞きしたいんですが。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 今保健センターが建っていますけれども、農民研修館は防衛の予算で建てました。そのときにお金を返したかということですが、私の認識では返していないと。こういうことでやりますからよろしいでしょうかということ、防衛のほうから許可をいただいて壊したと。壊してそこへ建てたということで認識しております。

議 長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2 番（金谷重男君） ヒントが出たなというふうに思うんですけども、防衛省も聞く耳があるということなので、上野田公園等の使い勝手をよくするためにいろんな方策を立てるときにも、やっぱり話し合いというか、そういったものはできるのかなというのを今の話でちょっと感じたんですけども、次の質問に行きたいと思います。

これちょっと金額を大きく書いたんですけども、7億真ん中ぐらいだと思うんですけ

れども、大規模公園の縮小の見直しはというようなことで、議会の最初の日の議案提案の中でもお話ししたんですけれども、どこかで土地は買っちゃったんだ、そしたらその上物でどうにか計画を少しでも縮小して、予算を小さくできないかなど。

それから、土地開発公社で土地を買うということですが、基金とかを活用したり、土地開発公社を使わない方法というのはないのか。

それから、公共借地ということでこれからあの面積でヘリポートが平常時駐車ができないなんて後で言い出して、こここのところにまた駐車場をつくるなんていうことはないのかどうか。公共借地がふえています。そういった意味で、公共的な借地の拡大はないのかどうか。

それから、こういう一連の、ここ8年間の中でこういう公園が大きくつくられていますけれども、まだ大規模公園が必要なのかと、そういったことを考えているか。

この4点をお聞きします。よろしくお願いします。

**議長（近藤 保君）** 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

**町長（石関 昭君）** 毎回この件については質問をいただいております。

まず、「南下城山防災公園の規模縮小の考えは」とのご質問であります。金谷議員から同様のご質問をいただいております。繰り返しになりますが、町総合計画の主要プロジェクトに位置づけられた桃井城址のように整備をしていくのか、それまでも多くの議員さんから整備の見通しなどについて町の考え方を問われてまいりました。町といたしましては、整備区域や区域内の土地取得の可能性、財源などの事業の可能性を長年にわたり模索をしてまいりました。そこの一部に防災的要素を取り込めば、防衛補助金事業として整備できる可能性が出てきたことから、議会全協において整備の方向性等、町の考えを説明させていただき、ご賛同を得て、この事業を今スタートさせていただきました。その後、基本計画を策定し、関係機関と協議を重ねながら、また議会への対応、地元関係者への周知を図りながら、きょうまで進めてまいりました。引き続き町財政に多大な負担がかからないようにコスト縮減に努めながら、本事業を粛々と進めてまいりたいと思っております。

あと3点ほど質問がございますが、関係課長に答弁させます。

**議長（近藤 保君）** 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

**産業建設課長（富岡輝明君）** 2点目の「土地取得を土地開発公社に委ねたが、基金の活用等では対応できないのか」というご質問でございますけれども、防災公園の用地取得につきましては今年度中に取得完了を目指して現在実施をしております。土地開発公社にお願いした経緯は、議員もご承知のとおり全額町が取得した場合の町財政への多大な負担を回避するた

め、土地開発公社に取得をお願いし、その後町が計画的に買い戻すということで、地権者への公平と、町財政への多大な負担を強いることがないようにということで行っているものでございます。ご理解のほどよろしく願いをいたします。

また、「駐車場整備等で今後、公共借地の拡大はないのか」ということでございますけれども、公園計画の中では現在、駐車場を東西南北というような形の中で計4カ所配置をする計画で進んでおります。公共借地の拡大につきましては、その全てが町単独の予算となるため、現段階では考えておりません。

また、「今後も上野田公園、古墳公園、防災公園に続く大規模公園は必要か」というご質問でございますけれども、町では福祉・教育・産業等全ての分野でいろいろな視点に立ってまちづくりを総合的・計画的に運営していくことが大事であるということで町長のほうも進んでございます。現在、総合計画に位置づけられている公園につきましては、しっかりと整備し、これをもって完成になりますので、今後につきましてはそのときの町の状況判断により考えていくこととなると思います。よろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

- 2番（金谷重男君） もっと踏み込んだ議論をしたいところなんですけれども、個人のいろんなあれもありますので、これ以上のことはなかなか聞けないこともあるわけなんですけれども、例えば平成26年度末の一般会計予算が70億円を超えるということがもう予測されます。この間の町の広報を見ても69億円ということなんです、収入の場合で70億円を超えらると思うんですね。それから2億円から3億円を引いたのが歳出ですから68億円から67億円、こういう予算になるのかなという気がします。高野町長の12年のときに49億円の収入です。それから幾らか引けば歳出が出ると思います。これは決算です。そして小林町長の14年の歳入が、決算が54億円です。これは高野町長の最後の年に入ると思います。要するに当選して小林町長が9月に決算ですから、54億円、5億円ぐらいふえました。そして翌年、小林町長は今度は逆に15年は50億円に減らしているんです。そして次の16年が55億円にまたふえております。そして17年度が52億円、そして石関町長につないだ最初の年の決算が18年は51億円で終わっております。その後、石関町長の代になり、19年度が53億円の決算。それから20年が55億円、21年が62億円、そして22年が61億円、23年が61億円、24年が62億円、そして25年が65億円、そして来年の決算期には26年度が70億円になるのかなというふうに思います。
- 人口もふえて、町税が豊かになったというふうなことでありますが、しかし歳入を大きくすれば歳出もふえるわけですから、これはあと財政健全化指数とかそういった数値の中でやっていくわけです。70億円にふえて、そのほかに土地開発公社で外にまたお金をつ

ぎ込んでいくわけです。この辺のところを、財務の小淵課長や会計の守田課長はどういうふうに見ているのかちょっとあれなんですけれども、財布を預かっているところではこの辺の流れを来年度予算にどういうふうに町長に提案あるいは助言していくのかというのが楽しみであります、そういった意味で大きな予算になってきている中でこういう計画があるんです。先ほどの八幡山運動公園、たくさんの人たちが集まる公園と、私もこれはちゃんとしなきゃならないから南下防災公園はしっかりとやらなければならないと思いますよ。そのときに、紅菊をばつと植えて、秋になったら真っ赤にしちゃおうとか、そういう発想が多分次の方々なら出てくると思うんですよ。渋高線を通ったら「あれは何だ」と、「燃えてるぞ」と。そういうものが出てきたときに、必ずたくさんの人たちが集まるような仕掛けになると思うんですね。そういうものを町民に募集しながら、年に1回、2回、大々的にそこにみんなが集まる。

何度も言っていますが、500年代の爆発でこの辺が大被害を受けたときの復興のシンボルがそこに眠っているわけです、前方後円墳。群馬県の最北部です。これを慕って、南下古墳群に群集墳ができていますね。私の祖先はここだと、その近くに群集墳ができています。立派なリーダーの俺は子孫なんだって言ってその次の子孫がだだだだだどつくったんですね。そういう意味では、その偉大さを継承する意味で桃井氏というのは出てくるんです。そういう歴史というのがあそこにはあるので、私も南のほうに住んでいて余り関心がなかったんですけども、調べれば調べるほどおもしろい地域だというふうに思っています。そういった意味では、ぜひともいいものにしていただきたいと思うんですが、できるだけ経費を節減していただきたいと。

私は、議会で推薦いただいて監査委員をさせていただいていますが、監査委員の全国研修で講師の先生から「職員を信じているとか、町を信じている、間違いはないと、そういう考えなら監査は要りませんよ」というふうに言われています。こういう指摘を受けました。全く私もそのとおりだと思いますので、町側に何かあるのかもしれないというようなそういう考えで領収書を見させてもらっています。議員として絶対に政がやることは間違いないというように考えたら議員は要らないというふうに思っています。町が恣意的に事業を計画し、特定の町民が利益を得ることはないかということの視点で政策を研修しているわけなんですけれども、そういった意味でいいものを、多額のお金を使うならなるべく削減できるものは削減して、そしてすばらしい利活用ができるような公園にしていきたいというふうに思っています。

続いて4つ目の質問に入ります。

ごみの収集費が前年の1,850万円から3,800万円ぐらいだと思うんですけども、経緯について前回の議会で質問して、金額は言いませんでした。たくさんの方から問

い合わせがありました。何だよと。どういうことですかと。ちゃんともう一回質問してくださいというような話もありますので質問しますが、私は継続的にきれいな町を維持するためには、ごみ収集というのは大事な課題だと思います。競争入札から随意契約になった経緯、そしてこれがまた倍増になっちゃったというような経緯、それから昨年の低価格を超えてしまったといういきさつや、そういったものを説明していただきたい。

それから、9月議会の質問で先ほど言ったように簡単にしてしまったので、今回は数字を入れて説明していただきますと。

それから、3つ目です。低価格競争の是正というような形ですけれども、特殊な車両を持っている方々ですから、これは死活問題なんですね。そういった意味で、安定的にごみ収集にかかわれるというふうな環境ができないかということで、今回は1事業者になったということなので、こういうふうなことなんですけれども、また幾つかの業者が出てくるとうような低価格競争が出てきて、本当にこれで仕事しながら生活できるのかなとうようなところまで行くわけです。我々もごみを出すときに、最後まできれいにしてくれるんだと思ってやっている人が多いんですね。町指定の袋に入れなくても持って行ってくれるだろうと思っている人もいます。この辺の考えというのが非常に、あるいは自治会でも資源ごみの回収等でいろんな活動をしているわけですけれども、こういった一連のものについていろんな委員会をつくって検討されたのかどうかということも含めてお聞きしたいんですが、よろしくをお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 「競争入札から随意契約になったことでごみ収集費が倍増した経過は」ということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

ごみ収集費用についての積算方法につきましては、毎年変わってなく、主な費用がごみ収集の人件費となっております。競争入札から随意契約になったために費用が上がったものではなく、平成26年度、今年度ですが、県の積算単価である人件費単価が平均3,500円上がっています。これによる費用の増加と確認しております。

詳細につきましては、町民生活課長より説明をさせます。

議長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） それでは、競争入札から随意契約になったことでごみ収集費が倍になったということで、経過をちょっと説明させていただきます。

平成21年度、6業者による入札、平成22年度、全業者が1組合となって随意契約をしています。23年度にまた組合が分かれて、4業者となり、入札をしています。24

年度が3業者になり、入札をしています。そして25年度がまた3業者による入札、この25年度は3業者なんですけれども、これが低かったと。そして26年度が全業者6業者あるんですけれども、1組合となって、随意契約とさせていただきました。

議員が言われる金額が倍増した理由でございますが、町長が先ほど申しましたが積算方法についてはずっと変わってございません。25年度につきましては一般廃棄物事業組合の企業努力による入札の結果だと思えます。

3番目にありますように、低価格の是正でしょうか、これにつきましては通常の建設工事の入札の場合、入札金額が低過ぎると契約内容の履行ができないおそれがある、こういう場合には最低制限価格というのをご存じでしょうけれども設けさせていただいています。今回のごみの収集につきましては、契約内容が履行されないことはないと判断し、最低価格を決定する必要はないということで、設けませんでした。前年度の指名競争入札につきましては、入札予定価格も示していますので、適正な入札額で入札されると予定をしておりました。けれども、入札価格は基準価格より低かったと。入札で最低制限価格を設けた場合、それより低い場合は無効ということで失格となるんですけれども、今回は随意契約であり、調査基準価格より低かったため、低入札価格調査委員会を開催し、入札業者の見積もり、また積算根拠等について検査させていただきました。その結果、企業努力と判断させていただき、低い金額での入札と決定させていただきました。よろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 今丁寧に説明してもらってありがとうございました。今の経緯でいくと、21年が6業者、22年が1業者、そして23年が4業者ということで、いろいろと分かれたりしながらやっているわけですね。これはトラックが特殊なものですから、どういふふうにあれなのかなということで、昨年の低価格を下回ったという、その辺のところでは少し議員さんもよかったという考えもあるんだろうけれども、安ければいいというものもあるんだけど、継続的に町のごみを収集するということに関して不安を感じた方もいるのかなというふうに思います。そういった意味で、今年度は1事業者になり、随意契約ということで、随意契約の場合は町の規定もありますから、これは特殊な事例ですので、私もわかるんですけれども、できればこういった大きな金額の流れの変化があったときに、議会のほうに何月議会の冒頭で報告があるとか、そういったことがあればいいかなと。私、監査していてこれ出したくなかったんですけれども、6月、7月の全協でお話しさせてもらいました。これをしないと、次の監査のときにどうだったんだいということになりますので。予算決算委員会で9月の段階でいろいろお話をしてもらったみたいなんです、し

かし議会の中でも町民にもこういった本当に大変なそういう中でやられているんだということがうまく伝わればなというふうに私は思っています。ただ、この見出しだけ見ると倍になっちゃったんだなということなんですけれども。

それから、実態として吉岡町の指定の袋で出していない人もいますし、それを業者は持っていない、サービス悪いよというようなこと。それから周りがきれいにするのかしないのかという、そういうところもあるし、私も頼まれて毛布等が捨ててあるのを役場に持ってきたこともあります。こういった意味で、資源ごみを含めて町の環境をつくるという意味での委員会とかは吉岡にはあるんですかね。自治会も含めて、ごみということをテーマにしたような環境の委員会とかはあるんでしょうか。

議長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） 各自治会に環境美化推進員というものはございます。その方にごみ等が散らかっている場合とか、またごみ捨ての監視とかはさせていただいています。今回、1組合で随意契約をしていただき、町のほうでもこういうことになったんだから町民から苦情が出ないように、汚れていたら掃除をする、けれどもやはり捨ててはいけないものを捨てた場合とかは町に報告してくれと、そういう話も業者のほうにお願いしております。だから、業者のほうはそういう頭で今回っているけれども、たまにちょっと目に余るものがあるかなという、それは町民に対しての広報なりはさせていただいています。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 町長にもお願いしたいんですけれども、健康づくりもあれなんですけど、町の生活環境というか、そういった意味で総合的に考えるような委員会もあってもいいのかなということで、もし検討するチャンスがあったらまたお考えいただければと思います。

5つ目の質問です。

「新しい吉岡を見せよう」と入れたんですが、これはこの間のサッカーのキリンカップの「新しい日本を見せよう」というのをいい言葉だなと思って、そこに吉岡をはめてみたんですが、第5次総合計画が提示されて4年がたちました。「キラリ吉岡」というものが存分に町民に発揮されているのかどうか。

それから、道の駅周辺は活用方法によっては魅力いっぱいであると。けれども、その辺の発信力というものについて町長はどうお考えか。

それから、姉妹都市提携の狙いということなんですけど、くじで外れた子供は残念だじゃ終わらないし、あるいはなかなか資金的にも出せない親たちもいるし、こういう中でこれがうまく継続するにはどうしたらいいとか、あるいは交流事業で大樹町の子供たちはこ

ちらに來ないのかとか。あるいは引率の派遣費用はどういうふうにしているのか。事業計画の中に入っているのか。

それから最後に、総合計画の段階で一番最初に議論になった、教育長もその当時総務課長でいたのでわかると思うんですけども、協働の精神、きのうも町長は自治会と町は対等だよと言ったんですけども、それは違ふと。協働なんだと。一緒にやっていくんだと。ということで、この言葉を強く入れてもらいました。町の政策に関して町民への説明というのがこういったところで必要になってくる。昨日も南雲議員が聞いていましたけれども、上野田大久保線の拡幅についてパブリックコメントとか意見を言う人がいたら言ってくださいというようなことは県がやります。それから、あしたかな、県のマスタープランのことについても提示があって、それも意見募集をする。それからもう一つは例の高崎にコンベンションセンターができることについても、いろんな場面でいろんな人たちのご意見を聞いている、そういうようなことで、町民の意見というものをどうやって酌み取ってこれたか。

私は町長の1期目2年間、大変だったと思うんですね。嫌なことも言われるし、聞きたくないことも聞くわけです。そういう中で、2年間我慢してやられたと。その後半部の地区別懇談会、実は出させてもらって、こういうふうにしてやっていくのかなというふうに思ったんですけども、今年度はありません。そういった意味で、こういったものを含めて新しい吉岡をどう見せていくかという、4点ですか、この辺をお聞きします。よろしくお願ひします。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 「新しい吉岡を見せよう」ということで、新しい言葉が載っておりますが、まず「第5次総合計画が提出され4年間が経過したが、「キラリ吉岡」を存分に町民に示したか」ということで、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

「キラリ」という言葉は、町民の輝く笑顔と町の輝く将来への願ひを込めて言った言葉だと思っております。第5次総合計画は4年目に当たり、目標とする将来像に向けて各種事業に取り組んでいますが、順調に進捗しているのではないかと思っております。

例えば、よしおか再発見プロジェクトでは、平成24年度から再発見ウォークを実施しています。参加者は年1回30人程度でしたが、今年度は年2回それぞれ100人近くの方が参加しています。歴史散歩の会や、野田宿を守る会、わらべの会、桜の里親会、商工会などの協力もいただき、地域ぐるみで参加するイベントに成長しています。健康No.1プロジェクトも同様に、各地区の健康推進員さんを中心に有酸素運動を取り入れた歩き方や食の講習会、朝のウォーキング、ラジオ体操、グラウンドゴルフやパークゴルフなど、地

域で工夫を凝らしながら事業が展開されるようになりました。こうした取り組みは、確実に「キラリ吉岡」へつながっていると確信をしております。

再三出てくるんですけども、2期目のときは町内で懇談会を持ったということであり、第5次総合計画を策定するに当たり、町民の声を聞くという意味もあったと思っております。いつも町民の声は聞くつもりではおります。そういったことで、当然いろんなことで策定の過程では皆さんのこの流れから町民の声を反映させなければならないと日ごろ思っております。

時間もないので、次の答弁につきましては担当課長に答弁をさせます。

**議長（近藤 保君）** 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

**産業建設課長（富岡輝明君）** 2番目のご質問の「道の駅周辺は活用方法によっては魅力いっぱいだが、道の駅周辺の運営次第ではさらなる町のアンテナショップとして活用できるのではないか」というご質問につきましてお答えをさせていただきます。

道の駅よしおか温泉の現在の利用者は、月平均、物産館レジカウンターで9,500人前後、温泉入館者は2万5,000人前後ということで、両施設を合わせるとおおむね3万四、五千人の利用者で推移をしております。カウントされない人たちを入れれば、相当数の来場者があります。

本年4月に、ふるさと再発見ウォークを道の駅を拠点として実施をしましたが、参加者から大変好評いただきましたし、道の駅はその立地からして好条件の場所にありますので、世界遺産である富岡製糸場とよしおか温泉とのコラボや、さらにはJA、商工会をも巻き込んだ中で、農商工の連携によりまして道の駅を核とした観光農業の推進も図ればよいと考えております。よろしく申し上げます。

**議長（近藤 保君）** 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

**2番（金谷重男君）** 姉妹都市提携の話はまた後ほどご回答いただければと。協働の精神についても町長からお話いただきました。ありがとうございました。

最後に、公共政策を数年前に学びまして、かつての自治体は議員に政策をリークして、いかにも議会提案のように見せかけて政策を提示させたというようなこともあったといいます。近代議会においては議員の倫理を求めると、そういった意味で夕張の破綻がその最初のキーワード、その隣の隣の栗山町から議会基本条例が出てきているというようなこともあります。慢心はいけないということで、常に自分に問いかけて、議会活動をこれからもやっていきたいと思っております。2万人の町民、それから一般会計予算70億円の重みを感じながら、嫌な質問もさせてもらっているわけですが、任期もわずかですけども、一生

懸命、議会活動に精励したいと思います。

以上をもちまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、金谷重男議員の一般質問が終わりました。

ここで昼食休憩をとります。再開を13時ちょうどいたします。

午前11時38分休憩

---

午後 1時00分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

議長（近藤 保君） 10番小池春雄議員を指名します。小池議員。

〔10番 小池春雄君登壇〕

10番（小池春雄君） それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

まず、第1点目でありますけれども、新年度予算編成方針、新年度の重点施策について伺いたいということを出してございます。

平成27年度は、中長期的なまちづくりの指針である総合計画によりまして、吉岡町が目指す将来像に向けた取り組むべき施策を的確に捉えながら、着実に行政運営が進められているものと思います。

長引く景気低迷で、町民の生活は大変になっているというふうに思っております。安倍内閣が発足してから2年が経過しますけれども、アベノミクスは大企業、大株持ちには恩恵がありましたが、その他の人は恩恵を受けていません。雇用が100万人ふえたというふうに言っておりますけれども、正規の社員は20万人減り、ほとんどが非正規の社員であります。

ことし4月の消費税増税、3%アップによりまして、消費は落ち込み、景気は低迷し、GDPは1.9%の落ち込みというふうに報道がなされております。交付税は前年度8,400億円減額し、16兆円で5.6%の減少となるというふうに見込まれております。

吉岡町は、県内でもまれな人口増加の町で、町税もふえ、よいところがたくさんありますけれども、住んでいる人たちがそれだけで安心をしているわけではありません。この町に住んでよかった、この町に住んでいることを幸せに思えるような施策が必要であります。町長は今の現状をどう捉え、そのために何が必要か、何をなすべきかが大きな課題です。このような社会情勢を見て、新年度の施政方針の重点施策はどのようなことなのか、どのように施策を進めていくのかをまずお伺いをするものであります。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 小池議員さんのほうから、新年度予算編成はどう考えているかということ  
でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

新年度の平成27年度当初予算については、厳しい経済状況の中、より効率的かつ効果的な予算編成に努めるべく、編成作業を進めておるところでございます。

ご承知のとおり、本年4月の消費税率引き上げ後の経済情勢は、11月時点では7月から9月期のGDP成長率が実質でマイナス0.4%、年率でマイナス1.6%と、2四半期連続のマイナス成長となったほか、名目賃金は上昇しているものの、物価の変動分を反映した実質賃金は前年同月比2.8%の減であり、16カ月連続で前年同月比マイナスとなっております。4月の消費増税による物価上昇に賃金上昇が追いついていない状況となっております。

新年度の予算編成に当たっては、こうした経済情勢に鑑み、町民の経済負担の軽減を目的として、学校給食事業特別会計への繰出金の引き上げと、それによる給食費の引き下げ、がん検診等の無料化、また国保税率の見直しの検討を行うよう、事業担当課と財務課に指示をしております。

そのほか、新規のハード事業になりますけれども、防犯カメラの設置のほか、県土木事務所等と協力をしながら、大久保の午王頭川沿いに親水公園の整備を進めていきたいと考えているところでございます。

新年度予算では、これらの予算として公共施設への防犯カメラの設置費用、親水公園の基本計画構想の策定費用を盛り込んでいかなければならないと考えております。

消費税率の10%への引き上げが1年半延期されたことにより、社会保障費用の財源不足が深刻となり、国では予定していた社会保障施策の中止や延期、消費税にかわる財源の確保等の議論が加速しております。町においても、こうした影響は避けられず、福祉分野の財源不足が想定されるわけですが、社会保障関係の事業抑制は難しく、ハード事業の抑制を余儀なくされるものと考えております。

こうした状況を踏まえた中で、補助事業である南下城山防災公園、駒寄スマートインターチェンジの大型化の事業を継続して実施していきたいと考えております。また、町単独事業である八幡山グラウンド拡張事業につきましては、特定財源の有効活用に努めるとともに、長期的な視点に立って計画的に事業を進めていきたいと考えております。

新年度予算編成については、経済情勢の低迷だけではなく、衆議院の解散により国の予算編成や地方財政計画の提示がおくれることも想定されており、地方交付税等の重要な財源の積算ができず、非常に厳しい中での予算編成となります。編成作業については、厳しい経済状況等を踏まえた中で、各課の要求を精査し、限られた財源の中でより効果的かつ効率的な予算となるよう編成していきたいと考えております。

議 長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 関係する課長等ともよく協議をして進めているという話でしたけれども、予算編成に当たっては恐らく町長の考えがあって、その指示というのは早ければ9月、遅ければ11月ごろまでに出して、関係課長との協議は行ったというふうに思っております。また、その中で恐らく来年度の見通しについてはそれなりに総務課長であったり財政課長等でその協議をしながら、来年度は国の予算がどうなり、景気がどうなる、そういう中で当町の財政政策のあり方はどうかというので、大変先行き不透明な中での予算編成になっていくのかというふうに思っております。そういう中で、構わず何でも締めていけばいいというのではなくて、新しい事業も起こさなくてはならないし、また補助金であるとか、決まったものでも規定どおりじゃなくて全て見直しをする、そういう細かな協議があったと思うんですけれども、やっぱり吉岡町は予算編成方針は内々というんですかね、それなりにやっているんでしょうけれども、場所によりますと市の段階なんかは多いと思うんですけれども、町村でも結構ありますけれども、予算編成方針というものを条例化して、その条例のもとで関係各課長等あわせて協議をして煮詰めていくというようなことをやっているところも多いんですけれども、予算編成方針に当たって来年度はどうかというんじゃないで、予算編成方針について質問していく中で今後の進め方として、現在はどのようになっているか知らないですけれども、吉岡町の予算編成方針はいつからいつまでで、どういうふうにして何月何日まで課長会議をして、総務課長か誰かが取りまとめをして公表するというような規則というのは今のところないんですか。そこを確認したいんですけれども。

議 長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） 規則でということがあるかどうかというご質問かと思っておりますけれども、特に規則ではなく、予算要求の時期になりますと、来年度27年度の予算要求に当たってはということで各課に通知をしてございます。

議 長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 確かに予算編成権は長の専権事項なんですけれども、その部分の見える化というんですかね、新しい年度に向けて前年度の決算というものをよく精査をする中で、そういうものが見える化という中で、現状を捉えて新年度はどういうふうに見ていくかというようなものを、町の予算規則とか何かそういうものをつくって行って、少し見える化をしていったほうが、いわゆる課長会議だけで終わるんじゃなくて、そのことというのは

町民も当然知ることになりますけれども、課長にとどまらずそれぞれ担当課の末端にまで、職員全体にそのことが伝わっていくということから考えるべきではないかというふうに思っています。

ちょっと1点、私いろいろ調べた中でありましたので申し上げますけれども、これは県名はわからないんですけれども富川町というのがあるんですけれども、そこでは「富川町予算規則第3条1項の規定に基づき、平成27年度予算編成方針を次のとおり定めましたので通知します」と、こんなような形で規則として定めているところもあるんですよ。私は何が言いたいかというと、町長はそういう考えに立って各関係課長とヒアリングをして、そこで決まったものがそこにとどまらず室長であったり補佐であったり、より末端の職員のところまで町の方針というものが細かく伝わることによって経費の節減とか、絶えず無駄の、去年あったんだからまたことしも機械的に物事を送るんじゃなくて、昔は予算というものは消化し切るものだというような考えもあったかもしれませんが、そうじゃなくて限られた予算をしっかりと、その中で余ったものは余ったものだし、余分なものは余分だし、どういうふうに切り詰めていこうかと。そういうものを末端まで行き届かせるにはそういうことが必要だというふうに思うんですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） もちろん今小池議員が申されたような、まことにそのとおりで思っております。予算編成を組むときには、私はこの4年間やってきて、1年1年予算を立てていくわけですけれども、そのときに来年の1年間は議員さん方、そして町民の方々はどういったことを考えているのかなということを重点的に思っております。今回も給食費だとか国保だとかがん検診だとか、いろいろここへのせたという意味は、日ごろ議員さん方、そしてまた町民の方々がこういったことをやってくればありがたいというようなことを加味してのせたというのが事実でございます。私も日ごろそういうことは思っておったんですけれども、職員にすれば課は課で、室は室でこの予算はどうするんだということをその課で考えて上げてきたものがこここのところへ上がってくると私は確認しております。そういったことで、決まってこれこれこうするんだということでやっているのが事実ではないかなと思っております。3月ごろになるとそこらじゅうに穴があくなんていううわさを耳にしますけれども、私は町長になったときから予算は予算、補正は補正ということで、1つのコップを買うにしても100円かかると。そこで70円で買えたと、30円余ったと、その30円を使っていいですかというようなことも往々にしてあります。だめだと。余ったものは1回上げろと。上げて、もしその30円が欲しかったら新たに要求してこいとい

うようなことをやっております。それがいいか悪いか、結果的にはいいと私は思っております。これからもそういったことで続けていきたいなというようには思っております。

先ほど金谷議員のほうから、予算もだんだん大きくなって、今70億円というような大きな予算になっているということですが、この吉岡町もいろいろなことを考えるとおのずとそれだけの予算が必要かなと思っております。だがしかし、無駄遣いしてはならないというようなことになると、綿密に予算を立てるときにはまずなくてはならないものからなくてはならない、要らないものは外していくということでやっていかなければならないということで予算を立てております。ですから、今まさに予算をつける最中で、この12月いっぱいぐらいはかかるのかなと思っております。そういったことで、いろんなことがこれで決まれば議員さん方に提示しながら、またやっていかなければならないなと思っております。無駄を省きながら、また進んだ予算を執行していきたいということで、こういったことを考えたということでございます。ですから、職員の方々もそれにお応えをさせていただいていると私は思っております。話に聞きますと、ことしの予算は大分オーバーするような予算だと。じゃあどこを切ってどういうふうにするんだということもこれから考えなくてはならないなというようには思っております。今小池議員さんが言われるように、綿密に物事が隅々まで行き渡るような施策、そしてまた広報の仕方も考えていきたいというようには思っております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） わかりました。今町長が言われたような編成方針が職員の末端にまで届くようにすると、そしてこちらの議員からも見えるようにすると、そのためにはぜひとも町の予算規則か何かをつくって、どういう形でもいいと思うんですね。やっぱり町長の思いというのが職員末端にまで届くようにするには一つ規則をつくっておいて、決めたらそれを職員の下までおろしていくというようなことで、規則か何かをつくってやっていくべきだというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） いろんな面で研究をしながらやらせていただければありがたいというようには思っております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 私、きょう初めて聞いたんですけども、予算の中で午王頭川の親水公園の計画をしているというようなことでありましたけれども、その中でわかる部分、町長の

頭の中でこんなものというので描いていると思うんですけども、その描いているものが私のほうに見えてきませんので、どんなものを描いているのか、その部分についてお知らせしたいと思うんですけども。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 私が描いているのは、簡単に言えば南にある親水公園、こういうことを描いております。あの場所はまだ一級河川でありながら、工事も余りしていないというようなところで、一級河川を工事しながらそのところに親水公園みたいなのができればいいなというようにも描いております。随一駒寄地区に行きますと、昔のまま残っているところというのはあそこしかないのかというように、わずかなところなんです。もちろんそれは町のものではなく、一般地権者のところなんですけれども、随一幾らか自然が残っているところかなというように思っております。そういったことで、今あそこは破竹の勢いでいろんな面で発達しているという中で、一つのちょっとした自然が残っているところを親水公園にすれば、ある程度は人が集まるところができるのかなというように思っております。そういったことで、簡単に言えば南のところみたいなのをつくりたいなというように思っております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 吉岡町は河川は何本もあるんですけども、魚がすむような、魚が泳ぐ姿が見えるようなことをぜひとも考えていただきたいというふうに思います。

ほかには聞いたことがあるような、特に新規事業というのはございませんので、2問目の子育て支援策についてお伺いします。子育て支援策の中で、先ほども回答がありましたけれども、また細かく、内容も少し聞きたいというふうに思っております。

学校給食の無料制度を進めるべきではないかというのが1点出してあります。それと、第2子の保育料の無料制度を実施すべきだということで、子育て支援策では出してございます。

子育て支援策ですけども、町長は選挙公約でも「子育てをするなら吉岡町」と言っています。本年8月から、国の方針に先駆けて学童保育を小学校4年生から6年生まで実施をしました。保護者の方たちも安心して仕事ができるものと思いき、早い対応に敬意を表するものです。

先ほども申しましたけれども、働いても非正規社員で、収入が200万円にも満たない人たちがふえております。結婚もできなければ子供を産むこともできない人たちがふえています。労働者の賃金がふえれば、改善する問題も多くあると思っておりますけれども、そのこ

とが改善されない現在は、少しでも行政が国、町の行く先を案じ、子育て支援策に踏み出すべきだというふうに思います。子供を持つ親たちの生活環境は厳しく、結婚もできなければ子供を産むこともできないという厳しさです。今、全国各地で小中学校の給食費の無料制度の実施が検討、実施されております。子育て世代の行政支援策としてぜひとも段階的にでも結構ですので、実施すべきだというふうに思います。ここに書いてありますけれども、町長の心温まる答弁をぜひともお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 2問目の「学校給食制度の無料制度を進めるべきと思うが、いかがか」ということでございます。

学校給食の無料化につきましては、児童生徒が少なく、無料化しても財政負担が少ない町村では実施されておりますが、児童生徒数が多い市町村では多額の財源が必要となりますので、慎重に検討する必要があると思っております。吉岡町もその部類に入るのかなというふうには思っております。

吉岡町の平成25年度の決算では、給食費納入金が約9,800万円となっております。もし給食費を無料化すれば、これにかわる財源として給食を食べない方の税金を投入することになりますので、受益者負担をお願いすることにご理解をいただきたいと思っております。

先ほど新年度の重要施策でも述べましたが、これから編成する平成27年度予算においては、子育て支援策として給食費保護者負担を軽減する方向で検討したいというふうには思っております。では幾らだということですが、今検討中ということで、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 少しずつ前向きな答えに変わってきているというふうに思っております。

中身が見えてくると本当にもっと心温まる答えになるんでしょうけれども、私も言ったからすぐできるものだとは思っておりません。当然、今町長が言われたようにどのように財源手当てをするかというのも大きな問題だというふうに思っております。しかしながら、この吉岡町に今石関町長がいるということは、政治というのは行う人によって全く進む方向が違ったりもします。考えも違ったりします。そういう中で、石関町長が自分の選挙公約の中でも子育て支援ということをおっしゃっております。私は、いい時代にいい町長を得たというふうに思っております。そういう中で、これから軽減策を新年度予算では考えていきたいということでした。ぜひともお願いをしたいんですけども、私は考え方として手始

めに段階的というので、じゃあ中学2年生、3年生をという考えもあれば、今町長が言われたように全体の保護者負担分を2割、3割という考えもあるかと思いますが。それは私が言っている段階的という意味では共通するのかなというふうに思っております。これから細かい査定には入っていくんでしょうけれども、検討中というのはなかなかわかりにくいですけれども、町長はどの程度の腹構えを持っているのかというのをお聞きしたいんですよ。やはり今言いましたように心温まるというのがね、心が冷えちゃうんじゃないかと、町長が今ここで何を言うかによって新年がいい年が来るか、また相変わらず弱った年であるのか。やはり先ほど言いましたけれども社会情勢というのは今非正規雇用の人たちがふえていますから、生活そのものというのはますます厳しくなっているんでしょうね。そういう中で、どこに希望を見出していくかという、自分の力には限度がありますから、そうするとそこで行政がどれだけやってくれるのかというのは、そういうことで希望が持てる部分があると思うんですよ。ぜひ忌憚のない町長の、町民に胸を張って言える、腹の内をちょっとのぞかせていただければというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 私は子供たちにしてやりたいことは、よく第3子からただにするとか、第2子からまた幾らにするとか、そういうことは私の頭の中にはございません。第1子でも第2子でも、1人100円なら100円引く、第2子も100円、第3子も100円、そういうやり方で平等にやっていきたいなど。逆に言えば、1人しか子供が産めない人もいる、また3人も産める人がいる、それを平等に見て、同じ金額を1人に対して幾らだというようなことはやっていきたいなど、そういうことは担当課のほうには指示はしております。今、ミルク代として年間約1,200万円ぐらい出していると思っております。それに達するか達しないかわかりませんが、それに近い数字ぐらいは出してやりたいなどと思っております。金額的に幾らだということではございませんが、今1,200万円ぐらい出している、それに近い数字は出してやりたいなどというようには思っております。

日ごろから「子供を育てるには吉岡町」ということは言っております。おかげさまでそういう成果が出てきたか出てこないか、判断するんですけれども、先日長野県の下條村というところに行ってきました。日本で一番子育てしやすい村であるというようなことで、私も行って来たんですけれども、私の隣に上野村の村長がいて、おらほうが一番上なんだと。だがしかし、幾ら金かけても、成人になると知らぬ間にだんだんだんだいなくなっちゃうと。どこが違うんだということで、下條村もやっぱりそういう傾向があると。村営住宅をつくって、子供たちをみんな面倒見ながら、親子で生活していくと。で

も、高校生になるとみんな出ていっちゃう。どこへ行くんだというと、あそこは飯田市に近いと。そうすると飯田市から子育てするうちは来ていて、子育てが終わると出ていってしまう。だから、ひところは大分人口がふえて子供もふえたと。でも今は平行線と。これは政策失敗したなというようなことを言われましたけれども、私も黙って聞いておったんですけども、いろんな面でこういったことで補助を出すということは慎重に考えないと大変なことになるなと。一旦出したからには、もう永遠に出していかななくてはならないということになりますと、慎重に考えながら物事をやっていかなければならないなと。いろんな面で吉岡町は10年先まで子供がふえていくというようなことを考えますと、慎重に考えて物事をやっていかないと大変なことになるなというようには私も思っております。ですから、金額的には言えませんが、今1,200万円出している、ある程度それに近いものが出せればいいなというようには私は思っております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 今言ったのは1,200万円プラス1,200万円と。今1,200万円出してますよね。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） プラス1,200万円とは言いません。プラスそれに近いものを出したいなということです。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 今1,200万円あって、それにプラス1,200万円でしょう。（「近い」の声あり）近ければいいですよ。そうすると2,400万円ですよ。現状がミルク代補助、これにプラスまた1,200万円ぐらいということでしょう。うんと言えいいですよ。（「1,200万円とは言わない」の声あり）現在が1,200万円ですから、それに近いものをプラスすると。（「近いものになるか、多くなるか少なくなるかは今のところは言えません」の声あり）町長、そういう話をすると身も心も温まらないので、そこら辺やっぱり現在1,200万円出していると。大変いいことだと思いますよ。だからぜひとももうひと踏ん張りして、その上に1,200万円ぐらい上乗せをするというふうに理解を私もさせてもらいますし、町長もそんなことでとりあえずは腹を固めていただくということで、了解をしたいというふうに思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 私は1, 200万円とは言ってません。近い数字が出せればいいなということ、努力はいたします。

議 長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 近い数字で努力をするんでしょうから、男がそれだけ出すと言ったら、後になって「いや、どうも……」だの、300万円になっちゃったという話はないと思いますから、そのことをぜひとも期待をしたいというふうに思います。

それから、2点目ですけれども、保育料について県内各地で第3子の無料化、第2子まで無料化にして、全てを無料化としている町村もありますけれども、吉岡町では年齢にこだわらず第2子から手始めに無料制度を実施してはというふうに思いますけれども、理解ある答弁をということ。先ほど町長は第1子も第2子も関係ないと、全て同じに出したいという考えでしたけれども、今の少子化という問題は何といても結婚して子供も欲しいと、しかし1人の子供を育てるだけでも大変なんだという中で、とてもとても2人は大変ですよという方がやっぱり多いんですね。そのことによって少子化というのが進んでいる部分もあろうかと思えます。いかにして保護者の支出を減らしてやるか、子育てを楽にしてあげるかという中では、日本の国というのは平均で2.3人とか2.4人ぐらいいかない人口というのはずっといかないんだそうです。2人だとどんどん人口は減るばかりなので。そういう中で、町ができる範囲内でそのような、2人子供がいても何とか生活ができるために行政も応援をするという意味で2人目以降考えてはということをお願いをしているんですけれども、町長いかがでしょう。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 以前からこの問題については議員さんのほうからご指摘を受けて、どうしたらいいかということでございます。そういった中におきましては、いろいろと質問される中で私の考え方を申し上げておるとしております。私の考え方も十分にご理解をいただいていると思っております。ですから、子育てという一つのものも、学校給食と同じに考えるという中においては、子育て支援をしているのかなというようには私は思っております。保育所だけではなく、今言われた第2子、第3子といればもちろん給食費も出す時期も来るでしょう。保育園だけではなく、そういった時期が来るということになれば手助けもしているのかなというようにも思っております。保育園の保育料は、他町村と比べてもそんなに高くはないのかなというようには日ごろ私は思っております。そういったことで、今回は学校給食の軽減ということでさせていただいたということでございます。学校給食の軽減も再三にわたって小池議員さんを初め違う議員さんの方々にも提言された

ということでございますので、ここに来てやっと実現できるかなというようには思っております。第2子、第3子ということもこれからも考えていく一つの課題になるのかなというようには思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） ぜひとも保育料につきましても今町長から回答ありましたけれども、なるべく早くそのことを進めていっていただきたいということをお願いいたしまして、次の最後の3点目の質問に移ります。

「高齢者対策」とあります。「高齢者世帯への町独自のサービスを実施しては」ということで、通告を出してございます。

介護保険法の改正で、介護を受けられる人たちの条件が見直しのたびに厳しくなり、高齢者や介護を受ける人、介護する家族にとっては大きな負担となり、問題となっています。高齢者が長生きを喜べる社会、安心して介護を受けられるようにしなければなりません。しかし、介護保険法の改正で要支援は自治体に移管され、その責任を地方に押しつけています。特別養護老人ホームは介護度3以上となり、入所希望者はますます厳しい環境となっております。このように、高齢者や家族の人たちの生活は想像を絶する環境にあります。これら介護を受ける方たちや、介護をしている家族の身体的負担と金銭的負担を軽減させる施策が必要であります。何か考えはありますか。あるいは考えられること、実施できることがありますか。このことは、さきに課長のところへお話を聞きに行きまして、何か考えられるものはございますかというような話をしましたら、今ここでは言えませんという回答でした。下の場所で言えなくても、ここへ来れば、よく町長と相談するような話をしておりましたので、ぜひとも高齢者が「やっぱり吉岡だ」と言われるような回答をお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 最後に「高齢者世帯への町独自のサービスを実施しては」ということで、答弁させていただきます。

高齢者世帯への支援について答弁させていただきます。

ことし6月現在において、町の民生委員、児童委員さんがひとり暮らし高齢者世帯の調査と同時に、75歳以上の高齢者のみ世帯の調査を、民児協の独自の調査で実施していただいたものです。それによりますと、住民基本台帳上でなく実質の世帯では117世帯となっております。少子化や核家族化社会が進む中で、高齢者のみの世帯も年々ふえ続けるものと思われまます。行政の力だけでは解決できない今後の大きな課題となってくると思っ

ております。

地域では、自治会ごとに地域福祉ネットワークが設置され、ボランティア協会の方たちも組織に加わり、活動をしていただいておりますが、この役割は大きく求められるものになっていくと思います。要介護者を居宅介護するには、介護者支援事業である介護功労金の支給を引き続き要介護度1から支給します。この事業は、来年度からは介護保険事業に組み入れて実施してまいります。

介護者には、精神的・身体的な負担を軽減できるよう、ショートステイやデイサービスなどの利用も勧めたいと思っております。また、今年度10月から実施した「よしおか健康No.1ダイヤル24」を相談等に活用していただきたいと思っております。

町では、今年度から来年度にかけて、地域福祉計画及び行動計画の策定を、町と社会福祉協議会が共同して策定することになっております。町と地域社会の絆を生かしながら、自助・共助・公助の連携体制の構築に向けて進めてまいります。

また、高齢者に対する支援として、来年度当初予算で先ほど申し上げましたが、がん検診等の無料化や、国保税率の見直し等もこの一環として考えております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 今町長から回答がありましたけれども、実質町の独自策として新しいものというような形でぱっと頭になかなか浮かびにくい、ちょっとおぼろげなものなんですけれども、こういう制度がありますよと、こういうのをやりたいと思うとかというものはありませんか。この前、課長に言ったら、考えはあるけれどもここでは言えないような話をしていたんですけれども、何かあるんでしょうか。もしもあつたら教えてください。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 特に重立ったものはございませんけれども、地域福祉計画及び行動計画の中でそういったことを考えて、自助・公助、そして共助、これを結びつけた中で進めていきたいというふうに考えております。以上です。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 自助・共助・公助というのは盛んに言われるんですけれども、それを結びつけて何をするかちっとも見えてこないんですよ。きょうは社協の会長もお見えになっていきますので、私もいろいろわからないことがあるものですから、先日、社協に聞きに行っていました。そしてまた、吉岡町で行っておりますさまざまな高齢者福祉であるとか、また学童、子供のことに對しましても、町が直接するというよりも社協に委託している部

分というのが大変多くございまして、どちらかというところのものが高齢者にかかわるものというのは社協に委託をしているというのが現実だというふうに思っております。社協の中も、限られた予算の中でさまざまな事業をしておりますから、社協独自でやっているものもたくさんあるかというふうに思っております。病院への搬送のサービスであるとか、いろんなサービスをやっている、在宅生活を支える福祉サービス事業なんという、町長見たことありますか、こういうオレンジ色の利用券というのがございますよ。これが1枚200円だか300円で、10キロ圏内ですか、これを買っておいてもらって、渡すと病院に行ってもらえると。また呼ぶときもこれで払うと。そうすると病院にも行ってこられるというようなサービスをしております。さまざまなサービスをしているんですけども、前は商工会に頼んで、あれは全部国からの補助金でやりましたけれども、買い物代行サービスみたいなのもありましたけれども、そういうのも今これでやっているらしいんですけども、この利用券に対する町からの助成はないんですよ。ですから、私はこういうものに、たとえわずかでもいいと思うんですよ、1枚につき50円でも100円でも町が補助してあげますよということも考えられるサービスだと思うんですよ。これは大変多くの方が利用しているようであります。決算書の中でも出てきましたよね。ですから、こういうところへの町の、事業はお願いしているけれども金は、出すところもありますけれども出さないのが多いわけですから、こういう行政にかかわって社協でやっていたらいいようなことについては、多少なりともこの利用券に対する補助事業として町が一定の補助をしてはというふうに思いますけれども、町長いかがでしょう。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 日ごろ社協には本当に大変お世話になっております。福祉問題はほとんど社協がやってくれているかなというようにも私も思っております。今社協が抱えている事業は本当に盛りだくさんということで、あらゆることに協力をさせていただいて、本当に感謝をしております。

そういったことで、今たとえ10円でも補助してやったらいかがですかということですが、例えばなんですけれども福祉タクシーなんか当初、先輩方、議員さんが決めていただいて、あのころは350万円ぐらい予算を、金額は定かでないけれども多くとったかなということで、それを利用していただければいいということで、三百五、六十万円とったような気がするんですけども、それが今余り使われなくて、40万円ぐらい使用しているということでございます。そういったいろいろなことを考えると、今議員が言われることもよく社協と相談しながら、できるものはしていきたいというように思っております。ですから、できるものはできる、できないものはできないということでやっ

きたいと思っておりますが、安いからするというのではなく、できるものは協力していきたいというふうには思っております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） この事業は在宅生活を支える福祉サービス事業ということで行われておりますので、使い道はいろいろあるようです。ですから、ぜひともここには、先ほど言いました当初タクシーの補助券というのは予算ではたしか最初500万円ぐらいだったと思っただけです。しかし、実際に使われたのはわずかだったんです。そうしたら、聞いている中でどうもこれがあるのでそっちのほうが少ないんじゃないかというような回答も得たことがあるんです。であれば、当初予定した500万円、今はそんなに要らなくても、それも減っていると思うんですけども、その中の一部でもここに充ててやるというような考えをぜひともとっていただきたいというふうにお願いをしておきますので、ぜひともお願いします。

それと、介護保険法というのはたしか平成12年の施行だったというふうに思っております。それまでホームヘルプサービスというのは市町村の単独事業で行われておりました。介護保険法ができたことによって、介護保険1、2、3、4、5というふうに分けられましたよね。そして介護保険法の中で1の人にはここまでいろんな介護サービスが受けられる、2はここまで、3、4、5でみんなそれぞれヘルプサービスが決まっていたわけなんです。私これ社協に行って聞きましたら、じゃあそのときに介護保険で適用されて拾い上げられた人は介護保険の適用を受けますからいいですよ。けれども、今まで町のヘルパーさんに頼んでいて、いろんな家事援助だとかをしてもらっていた人たちが、新しい介護保険ができて、1にも該当しないという人というのはどうしたのかというと、そのつなぎとして吉岡町の社協ではその人たちのために、これは吉岡町社協の独自なんですけれども、「社会福祉法人吉岡町社会福祉協議会在宅介護支援援助相談事業実施要綱」というものを決めて、これは平成12年3月6日に制定をしまして、介護保険に該当しない、しかし生活に家事援助をしてほしい、いろんな援助をしてほしいという人たちは、介護保険の適用にならなかった人が多いんですよ。そういう人たちのために、この実施要綱というものをつくって、その間これでつないでいたんだそうです。要支援というのは後からできたんですよ。要支援1、2というのができました。あと介護保険の中で1、2、3、4、5というふうになっていて、これが年々厳しくなっているんですよ。だから、介護を受けたくても介護認定審査会の中で「あなたはまだ要支援にも入りません」という方というのは対象外になってしまうんですよ。

昔、介護保険法がなかったときはそれぞれヘルパーさんがいました。そして、それを町

が認めると、本人が茶わんを洗うのも不自由だとか、掃除がなかなかできないという方たちというのは、当然有料ですけどもヘルパーさんが行って、介護のお手伝いをしておりました。その制度が今でも社協には要綱としてちゃんと残っているんですね。介護保険法ができたときに、今使っている人たちが新しい基準で認定外とされるものだから介護をしてもらえなくなると、ヘルパーさんに来てもらえなくなるといので、その人のためにつくったんだそうです。そのときまだ介護保険法の中に適用にならなかったけれども、それからもう13年たちます。自動的にその人たちは年をとっていくものですから、正式に介護認定されるわけですね。だから今の介護保険法の中で手当が受けていられるんです。しかし、そういう人たちは今も、町長は今70代になりましたか。もうすぐですか。今ならなかったら、あと5年たてば75歳になりますから、そうするともしかしたら少しそういう人たちの手をかりなければならないような時期が来るかもしれません。そのように、今は若い人でも5年たてば5つ年をとっていくわけですよ。けれども、介護保険で要支援を受けようと思ってもそこまで到達しない人は絶えず潜在的にいるし、これからもふえていくんですよ。そういう人たちのために、ぜひとも社協にあります在宅介護支援相談事業の実施要綱、この制度があるんですから、これに息を吹き込むべきだと思うんですよ。わかりますかね。介護保険というのは、八十何項目かの調査があって、それを全部調べていって、あなたは要支援1ですよ、2ですよ、いやあなたは要支援1にも2にも該当しませんよと。該当しないからといって日常生活全て満足にできるかということ、それはなかなかできないんですね。そういう人たちのためにある制度なんですよ。今これを利用して人はいないそうです。みんな本物の介護のほうに行っちゃいましたから。しかし、潜在的にこういう人たちがたくさんいます。

そして、私も聞いてきてよくわかったんですけども、吉岡町にはヘルパーさんがたしか16人いるそうです。ヘルパー登録されている方。しかし、介護保険法の充実というんでしょうかね、いろんな施設ができましたね。そうすると、最近特に多く、町長も感じるかと思うんですけども、デイサービスというのがありまして、高齢者、週1日の人もいられるでしょうけれども、多いと週5日ぐらい行っている人もいます。デイサービスにどんどん行っています。そうすると、ヘルパーさんは手があくんですよ。手あきの人がうんと多いんだそうです。そういう施設に通っている人たちがそこでお世話になっているものから。しかし、幸いにも16人の方が登録をされていて、この人たちは割に手がすいているそうです。じゃあ実際に、先ほど言いましたけれども自分の生活、身の回りのことが十分にできているかといえば、できていない人がいっぱいいるんですよ。お願いしたけれども、あなたは介護認定のところ当てはまりませんと、もう少し悪くなったらもう一回認定を受けて、そうすると認定になりますよと。そこで線を引きますから、以前はその線

がなかったんですね。そこは町村の裁量だったんですよ。今でもその部分を何とかお願いしたいという潜在的な人はいるんですよ。だから、そういう人たちのためにぜひとも今ある実施要綱、社協と相談をして、介護保険で利用料を見ますけれども、1割は利用者が負担するというふうになっていますから、それよりも私は安くしろなんて言いませんよ。それより安くしなくてもいいんですけれども、それと同等ぐらいのお金にして、社協のほうでいただく料金というものは身体介護で30分760円、30分以上1時間未満で1,200円です。家事援助が30分以上1時間未満で687円、1時間以上1時間半までが873円という金額なんですよ。身体介護も家事援助もしてほしいけれども、それだけのお金は出せないという方もいると思うんですね。30分未満で760円ですから。しかし、行く人はそれくらいもらえなければ、また社協のほうから自分たちのお金をそこに出してということはできませんから、だからその差額部分というものを、社協としてもヘルパーさんにちゃんとお金を払える、しかし払うほうはそこまでは払えないという部分を、町がそこでわずか二、三百円補助してあげれば、利用したい人たちがこれを利用することは可能なんですよ。そういう人たちがいる以上、町長、私はぜひとも今社協にあります在宅介護支援事業を何とかしてあげたいというふうに思いますけれども、ぜひとも町長の理解あるお答えをいただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。あと10秒です。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 担当課のほうがよく知っておりますので、担当課より答弁させます。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） これは……

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、小池春雄議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩をとります。再開を2時10分とします。

午後2時00分休憩

---

午後2時10分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議長（近藤 保君） 11番岸 祐次議員を指名します。岸議員。

〔11番 岸 祐次君登壇〕

11番（岸 祐次君） 11番岸です。議長への通告に基づきまして、一般質問を行います。

初めにお断りしておきます。質問内容に前議員の質問内容と重複する点がございまして

れども、ご理解よろしくお願ひいたします。

それでは、まず最初に1点目、土地利用構想について、土地利用の現状と推移、規制についてであります。

吉岡町は群馬県のほぼ中央にあり、榛名山の東麓に位置し、面積は20.5平方キロメートルであります。ヘクタールにしますと2,050ヘクタールとなっております。土地は現在及び将来の町民にとって限られた貴重な資産であり、生活や生産資源などの諸活動に欠かせない共通の基盤であります。現状は農業中心の利用から住宅用地や工業、商業、公共の道路用地等へ、時代の進展とともに大きく移り変わっております。

土地利用の課題は、いかに土地を有効に活用するかであります。自然環境や景観の保全、優良農地の保全、あるいは遊休農地の有効活用、一方住宅用地や工業、商業用地の計画的な開発であります。土地利用の現状と推移について、どのように捉えておりますか。また、吉岡町には土地利用の規制はありますか。お伺いをいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 初めに、「土地利用の現状と推移をどのように捉えているか」との質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、土地利用の状況は時代背景や経済社会の進展とともに変化するのであります。特に吉岡町においては平成の時代に入って前橋伊香保線、吉岡バイパスと上毛大橋が開通したことを契機に、土地利用の状況が大きく変わりました。例えば、住宅系の土地利用については通勤通学や買い物の利便性が飛躍的に向上している町の東部を中心に、住宅地が急激に増加し続けている状況にあります。商業系の土地利用につきましては、吉岡バイパスの沿道に大規模な商店が相次いで出店した一方、町の中心部においては商店の数が減ったわけでありまして、また、農業系の土地利用につきましては、町全体で農地が減少傾向にありまして、特に住宅用地や商業用地の開発が進んだ吉岡バイパス周辺地域での減少が目立っております。このように2本の幹線道路開通後、町の都市構造が大きく変化し、町が発展を続ける中で土地利用の状況も大きく変化したと認識しております。

次に、「町内に土地利用の規制はあるか」とのお尋ねですが、ありますが、土地利用に関係する法律や条例は数多くありますので、ここでは都市計画の土地利用にかかわるものについてお答えをいたします。

吉岡町は、全域が都市計画区域になっており、既に町の中心部、周辺の約91ヘクタールの地域を対象としまして、住宅用地、商業用地、工業用地などの種目別に用途地域が指定されております。また残りの地域については用途地域が指定されていない白地地域となっておりますので、都市計画法の規制は少ないわけですが、白地地域の全域が農業振興地

域に指定されておりますので、農地の利用や開発に対して一定の規制がかかっている状況でもあります。

議長（近藤 保君） 岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） 農地の規制につきましては、先ほどの説明で吉岡町は全域で2,050ヘクタールでございますけれども、全域が都市計画区域になっておりますよと。そのうち、用途地域面積91.2ヘクタールが指定されておりますよというようなことでございます。そこでお尋ねします。91.2ヘクタール、用途地域として指定されている地域は、現状はどのような状況になっておりますでしょうか。お尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件に関しましては、担当課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 現在、用途地域にしている地域の、先ほど町長が答弁させていただきましたけれども、中心部の第1種住専につきましては比較的住宅の利用が少なかったというような全体の認識でおります。よろしくお願ひします。

議長（近藤 保君） 岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） 基本的には91.2ヘクタールを用途地域として指定しておりますけれども、当然その用途地域には下水道を完備して、住宅地をどんどんふやして、非常に住宅を推進するというような地域にしているところでもありますけれども、現状ではそれほどでもないんだよということで理解すればよろしいでしょうか。はい、済みません。

それでは、次の質問に入ります。吉岡町土地利用方針検討委員会についてお尋ねいたします。

その前に、国では2011年2月に国土審議会政策部会長期展望委員会の中間報告によりますと、国土の現状はということで3項目挙げてございます。ご承知のように人口減少の進行、あるいは急速な少子高齢化、あるいは地球温暖化、これらを踏まえた対応がやはりこれからの国土づくりには大事ではないかということで、国では言われております。人口については、2050年には3,300万人減少してしまうと。高齢化については4割に達すると。温度については2.1度上昇すると。2040年までに消滅する市町村は全国で816カ所、1都6県では113カ所、幸い吉岡町は残る市町村15の中に入っておりますよというような状況下になっております。

そんな中であって、町では土地利用に当たって今年度は副町長をトップに、学識経験者や県庁の関係課長、あるいは住民の代表などで構成する吉岡町土地利用検討委員会を発足させ、土地利用の現状を把握し、分析した上で、今後の将来を見据えた町全体の土地利用方針を取りまとめ、町長に答申するとのことでもあります。

そこで、この土地利用方針検討委員会の開催状況や、具体的な審議内容についてお伺いをいたします。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） まず、本年8月に1回目の委員会を開き、まずは各委員に町の土地利用の様子をつぶさに見ていただきました。そして、各分野を代表する委員からは多くの貴重な意見をいただいたところでもあります。また、土地利用に係る町の現状をさまざまな角度から客観的に分析しましたところ、幾つかの課題が見えてきたので、これらを土地利用に係る課題として整理したところでもあります。

なお、2回目の委員会は今月開催される予定になっておりまして、町全体の土地利用方針について具体的に議論していただく予定となっております。

議 長（近藤 保君） 岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） それで、答申の時期については来年の1月というようなお話がございまして、その時期でよろしいでしょうか。はい、済みません。

では、次に移ります。都市計画マスタープランの見直しについてでございます。

このマスタープランにつきましては、平成13年3月に作成され、20年後を目標年次としております。町長は、駒寄スマートICの大型化が実現すれば、周辺の土地利用は、現在優良農地でありますけれども、大型企業の進出計画もあり、土地所有者の意向、町の将来構想を総合的に見直した中で、計画的なまちづくりが必要であると。それには、都市計画決定の変更の指針となる都市計画マスタープランを確実に取りまとめていく必要があると申しております。このマスタープランの見直し内容、あるいは時期はいつごろを予定しておりますでしょうか。お尋ねします。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この件に関しましては、担当課長より答弁させます。

議 長（近藤 保君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 現行の都市計画マスタープランにつきましては、6年後の平成32年

度が目標年次となっておりますので、全面的な改定につきましてはまだ先になるわけでございます。策定から10年以上経過し、この間都市計画をめぐる町の状況、とりわけ議員ご指摘の土地利用に係る状況は大きく変化をしましてまいりましたので、中間見直しが必要と判断し、町では現在、部分的な改定作業を進めております。したがって、主な見直し内容につきましては、土地利用の方針に係る分について考えております。吉岡町土地利用方針検討委員会からの答申を反映させる形で改定をしていく予定でございます。見直しの時期につきましては、本年度末を予定しております。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） 改定については来年の3月を予定しておるといってございませう。早期見直しをよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に入ります。用途地域の指定範囲と構想についてであります。

町長は、「住宅や店舗、工場が無秩序に開発されている現状を放置すれば、たとえ人口がふえても調和がとれた住みよいまちはつくれない。県が定めている吉岡町都市計画区域マスタープランによると、線引きは行わないと。その理由としては、東京から100キロメートル以上離れていること、また法令で定める人口密度などの基準を満たしていない。そこで、用途地域指定など他の手法で土地利用の規制誘導をしたい」と申しております。では、現状の用途地域指定範囲というものと、今後の構想というものが出てくるんですけども、その構想については現在、審議会でいろいろ構想はしているでしょうけれども、今後の構想はどのような構想なんですか。例えば、第5次総合計画の中で土地利用基本構想図の中で市街地ゾーンでありますとか、新産業ゾーンとかいろいろされておるんですけども、新産業ゾーンというのは駒寄IC周辺の東側になっております。それと、西側については現在、前橋の清里地区の市街化区域の指定などの検討にも入っていたり、高渋バイパスではコンビニが設置されたり、JAファーマーズ野田宿店が来年5月にオープンするというような、全体的な見直しはあるんでしょうけれども、一応審議会で審議された結果を待つてその判断はされるようですけども、現在の第5次総合計画あるいは現在の進行の状況の中で町長はどのように考えておられるでしょうか。お尋ねをいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 吉岡町の現在の用途地域は、昭和62年に当時の町の土地構想を反映する形で指定されております。具体的には当時の幹線道路であった高崎渋川線の旧道と前橋伊香保線が交わる役場周辺の地域を対象に、住宅系、商業系、工業系を合わせた91ヘクタールが指定されております。先ほども答弁したとおり、前橋伊香保線吉岡バイパスと、南

新井バイパス線上毛大橋という2本の幹線道路が開通して、町の都市構造が大きく変化しましたが、用途地域は見直していないため、土地利用の実態と用途地域が乖離している部分も見受けられます。その課題も含めて、現在、吉岡町土地利用方針検討委員会において検討していただいておりますので、同検討委員会からの答申を踏まえまして、20年、30年後の将来を見据えた町全体の土地利用はいかにあるべきかをしっかりと見きわめてまいりたいと思っております。

議長（近藤 保君） 岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） 先ほどちょっと言った新産業ゾーンとか、第5次総合計画の中で多少色塗りした事項はありますけれども、その辺についても当然そういうところで検討に入ってくるというようなことで理解すればよろしいでしょうか。はい、済みません。

次に入ります。農地の保全と有効利用策についてであります。

我が国の農地面積は、昭和36年では609万ヘクタール、平成22年では459万ヘクタールに減少、それから食料自給率については昭和40年代は73%ございました。現在では40%割れで39%ぐらいになっているのでしょうか。耕作放棄地も年々増加しておるような状況下になっております。吉岡の農地も、平成17年のちょっと古い統計を見たところでは、耕地総面積が649ヘクタール、実耕作面積が534ヘクタールということで、差し引き115ヘクタールが遊休農地というような状況下になっております。神宮議員への説明では、平成22年度で遊休農地が178ヘクタールになっているというような状況下になっているわけでございます。今後、農地は大型商業施設の進出等により実耕作面積はさらに減少するものと思われま。

しかるに一方、農家は商業施設への土地賃貸により農業から不動産賃貸業へと移り変わっております。当然農業で収入を得るためには一反10万円が大変かなと、しかし賃貸になれば年間200万円というようなそういう状況下の中で、いかに農地を保全するか、あるいは農業以外の例えば財源確保という面で見れば、企業を誘致して所得を確保すると、その両面があるわけでございますけれども、やはり農業というのも大事な事業ではないかなと、こう思うものでございます。

高崎市では、大手食品メーカーや衣料品メーカーと農家を市が仲介する事業を本格化させます。梅、タマネギ、ニンジン、ミョウガ、シイタケなど多種多様な農産物を想定し、企業にそれらを活用した健康食品や飲料、菓子などの加工品の開発を促しております。吉岡町でも、地球温暖化に合った特産物の開発、あるいは6次産業化、例えば狭い農地にあってはやはり施設園芸、あるいは吉岡では小倉の干し芋が一番有名なんですけれども、やはりその干し芋もやがて年をとってくればなかなか大変だよと、そういうことは例えば

これからは共同でやらなくちゃいけないとか、いろんな問題が出てくると思うんですけども、そういうところへの支援体制あるいは担い手育成対策など、いろいろあるかと思えます。吉岡町の今後の農地について保全と有効利用策についてお伺いをいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、課長より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 「農地の保全と有効活用策は」についてお答えをさせていただきます。

吉岡町におきましては、宅地開発や商業施設の進出等によりまして、農地の保全についてはかなり厳しい状況にあると言わざるを得ません。町では、平成21年時点の農地464ヘクタールを平成32年度まで維持するとしております。この目標を達成するためには、農振法の除外基準の厳格化と、過去に除外されていて未利用の農地の編入をあわせて進め、農地を確保する必要があると考えております。

一方で、農地における有効な利用策につきましては、就農者への支援として遊休農地の発生防止や、耕作放棄地問題も含め、農地の集積化を図ることや、担い手の育成・確保に向け、議員ご指摘のように今後、農産物の6次産業化への支援等も必要かと考えております。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） やはり水、エネルギー、農産物という生命の供給源は、日本人のよりどころとして、ふるさとを100年先の子供に伝えるということで、やはり担い手育成は非常に大事なと、そんなことを思っております。

次の質問に入ります。大型主要事業3カ所の現状と、今後についてお伺いいたします。

駒寄スマートIC大型車対応化について、駒寄ICについてはその対応化によって群馬県や吉岡にとって大変重要な事業であります。関越自動車道と上武道路ともつながるこの周辺地域は、商業施設や企業進出も期待され、物流の拠点として、また赤城・榛名の観光地の入り口、吉岡の南の玄関口として経済的効果が発揮される場所でございます。そこで、駒寄スマートIC大型車対応化の進捗状況についてお尋ねをいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 駒寄スマートインターチェンジの大型車対応化事業につきましては、本年3月に変更実施計画書が国土交通省などに処理されたことによりまして、本年度より実質

的なスタートを切ったわけであります。当初は前橋市と吉岡町が全ての事業を実施する予定でしたが、用地買収を除く設計や工事の部分については、ネクスコ東日本株式会社に委託するほうが合理的であると判断し、その方向で協議を進めてまいりました。

ここまでの協議の結果は、前橋市、吉岡町、ネクスコ東日本の3者による基本協定が本年9月17日に締結されまして、現在は細部を取り決め、細目協定を締結するための協議が最終段階に入っていると認識をしております。必要な協定が締結されれば、ネクスコ東日本による事業実施という段階へ進みますので、今後も3者で緊密に連携し、国、県などの関係機関の協力を得ながら、完成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、全体事業費についてであります。現時点では約12億円を予定しておりまして、このうち約9億円が前橋市と吉岡町の負担分、残る3億円がネクスコ東日本の負担分となっております。なお、前橋市と吉岡町の負担分9億円については、国の補助金による支援が受けられるほか、補助金を除く自主財源につきましては全体の4分の3を前橋市が負担し、吉岡町が残る4分の1を負担するというので、私と前橋市長との間で合意をしております。

議長（近藤 保君） 岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） 町の負担は随分少なくなっている、そんな感じを受けたところでございます。町長と日本道路公団とのお話の中で、「料金所までは、当然そちらが料金をいただくんだからそちらが持ちなさい」と、そんな裏話も聞いているところでございます。進捗についてよろしくお願ひしたいと、こう思うものでございます。

それから、接続道路の関係で昨日南雲議員がお聞きしておりましたけれども、要は西側の道路については南側から行く側道では行きどまりになってしまいますよと。それについて改修する方法とかいろいろあるようです。

それともう一つお聞きしたいのは、赤城榛名線ができてまして、現在、清里の小学校から北に向かって工事が進んでおりまして、あそこの清里神社の東まで、すなわち南北線が今度赤城榛名線のところまでは来るんですよと。それで、要はそこまで来る道路は、吉岡町にとっては午王頭川を超えて、延長で見ますと今の中学校の東を通過して、老人センターを通過して向こうへの、今前橋市が進めている道路とは合致するのかなと、そんな感じを持っておるんですけれども、もし道路構想、西側構想があるとするならば、赤城榛名の県の工事が陣場まで進んでいるわけでございますけれども、その取りつけ道路をどうするか、今の午王頭川にもう1本橋をかけるとか、いろんな構想があるかと思うんですけれども、要はそういう構想につきまして例えば前橋市と協議するなり、吉岡町でも早期に西側の接続道路について検討していかなければいけないんじゃないかと、こう思うものでござい

すけれども、その辺の検討についてお伺いをいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 西側の今申された清里神社の東のところへ抜けてくる道路ということで、北へ向かってくるとちょうど中学校のところに抜けるのかなというようには私も感じております。その件につきましては、おのずとそういった調査研究もしなくてはならないんですけれども、町といたしましては今のところ前橋市と話し合っているわけではございません。そういったことも話し合う機会を持たなくてはならないかなというようには思っております。

議長（近藤 保君） 岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） よろしく願いいたします。

それでは、次に移ります。南下城山防災公園の進捗状況についてであります。

この地は、再三申し上げておりますように歴史的には非常に由緒ある場所でございます。飛鳥時代には桃の井の里と呼ばれ、鎌倉時代には桃井直常が城を築いた場所でもございます。先ほど金谷議員が言っていましたように、本当に北限の前方後円墳も発掘されておりますし、歴史的には非常に由緒ある場所でございます。それと赤城・榛名・妙義・谷川を見渡せる眺望のよい高台であります。町にとってはかけがえのない地であります。不動産業者等による乱開発をさせたくない地域でございます。例えば今ここでやっている開発の中で、不動産業者が1軒住宅をつくった場合には、この計画というのは非常に大変になるかなと、そんな場所ではないかなと。

また、この地は12師団のヘリコプターの周遊コースになっているということで、防衛省の補助事業で防災公園の設置が進んでおるところでございます。この進捗状況についてお尋ねをいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件に関しましては、担当課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 南下防災公園の進捗状況としましては、平成24年度から事業に着手をしております。設計費1,417万5,000円、防衛省から補助金945万円を受けております。平成25年度につきましては、用地買収及び補償費等で1億2,968万6,800円を執行しまして、防衛省から補助金6,484万3,000円の交付を受けてお

ります。

今年度につきましては、現時点で1億770万9,000円の用地買収及び補償費に対しまして、補助金額5,385万4,000円を見込んでおります。なお、この金額は今回議会に上程しております平成28年度に買い戻す予定の一部前倒しにつきましては含まれておりません。

来年度以降の事業予定につきましては、平成27年度と28年度に公社から町への用地取得を行いまして、28年度から工事を実施していく予定で今現在進んでおります。現段階での総事業費でございますけれども、おおむね8億5,000万円を見込んでおりまして、防衛省からの補助金4億9,000万円を見込んでおります。町支出分としまして、事業費おおむね3億6,000万円を全体で見込んでおります。よろしくお願ひします。

議 長（近藤 保君） 岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） 次に移ります。八幡山グラウンドの拡張工事の進捗状況と今後の展望について。

教育施設の充実では、町長が1期目には中学校の体育館、あるいは明治小のプール、今年度は駒小校舎の増築工事、あるいは吉中南校舎防音改造工事、保育園の建設、あるいは学童保育の新設等々、いろいろ住民の負託に応えた教育環境の整備の充実が行われております。今後は社会体育館の検討も入っているようでございます。そこで、現在進められております八幡山グラウンドの拡張工事の進捗状況についてお尋ねいたします。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） このことにつきましては、先ほどの飯島議員の質問内容と同じですので、同様の答弁となりますが、八幡山グラウンドを拡張するに当たっては、より使い勝手のよいグラウンドにするために、多くの皆様から意見をお伺いする機会が設けられるということで、研究懇談会を立ち上げさせていただきました。研究懇談会からいただいた貴重なご意見を今後の設計に反映させていきたいと考えております。

議 長（近藤 保君） 岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） それでは、マラソンの練習とウォーキングコースの設定についてであります。

八幡山グラウンドは多目的な総合運動場で、吉岡中学校と隣接しております。先ほどお話もございましたけれども、吉岡中学校はマラソン大会で全国優勝した経験があります。現状のマラソン練習は、中学校を出て道路の狭い歩道を走っている姿をお見かけしており

ます。そこで、1つ、この八幡山の外周を利用した練習コースはできないか。

それから2つ目なんですけれども、これから予定されておる南下城山防災公園との連携したコース。

3つ目には、吉岡全体を見た中での例えば高渋バイパス歩道の利用、あるいは今後新設される榛名・赤城線の歩道、吉岡バイパスの延長による歩道、これはマラソンだけではなくて例えばウォーキングコース、そういうものを想定した練習ができないかということで、お伺いします。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 研究懇談会においては、グラウンドの外周をウォーキングやランニングができるようにということで、歩行者専用の周回コースをなるべく広くとっていただきたいという要望が出されております。町といたしましては、懇談会で出された意見を可能な限り取り入れていこうと考えております。

なお、先ほど防災公園と連携したコース、高渋バイパス歩道の利用、サイクリング道路の利用、吉岡バイパス延長による歩道の利用など、吉岡町全体の歩道の利用計画については、今後の検討課題とさせていただきます。

議 長（近藤 保君） 岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） それでは、次に移ります。総合計画の現状と今後についてお尋ねいたします。

第5次総合計画の中では、吉岡町では4つのプロジェクト、「よしおか再発見」「よしおか健康No.1」「安心・安全よしおか」「環境交通推進」を掲げております。前回の質問のときに「よしおか再発見」についてお尋ねしたところでございます。

今回は「健康No.1プロジェクト」の現状と成果についてでありますけれども、この「健康No.1」につきましては平形議員や神宮議員、いろいろ質問されておるところでございます。これは平成20年に自治会制度が発足し、住民参加型社会の構築が始まりました。この目的は、町民が中心になり、運動や食などによる健康維持と、心の安定を目的とした活動を行い、町民が生き生きとした生活を送り、社会保障制度、健康保険、介護保険の安定につながる町を目指すものでございます。各自治会の活躍が広報紙等で紹介をされておるところでございます。南下自治会でも、健康No.1づくりについては多くの事業を展開しております。例えば群大柳川教授による体力測定、あるいは健康指導、あるいは広域消防の救急救命士の指導による資格の取得、健康推進員によるラジオ体操。このラジオ体操なんですけれども、たまたま老人会のほうでNHKのラジオ体操を長年行った方がつくったD

VDですか、これはアマゾンで2,000円ほどで売っているようでございますけれども、久しぶりにDVDを見てラジオ体操をやったところでございますけれども、要所要所を説明したり、ああこういうんだなど、非常に参考になった次第であります。それから、グラウンドゴルフも老若男女、それこそ幼稚園の子供から老人会、いろんな方がまぎって110人ほど参加していると、非常に健康の維持増進、あるいは親睦が図られているかなと、非常に効果があったかなと、こう思うものでございます。

そこで、町の全体的な状況の中で町長はどんなことを考えたのか、また今後健康No.1についてどんなふうに進めるか。私はこの前小布施町へ行ってきまして、よしおか再発見じゃないんですけども、その再発見のコースと健康プロジェクトを抱き合わせて、町ぐるみでウォーキングをすると、そんな計画もありました。そんなことも案的にはいいのかなと思っておりますけれども、ご意見を伺います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 健康No.1プロジェクトのご質問であります。岸議員さんの申される趣旨のとおりであり、誰もが健康ですがすがしい一日を毎日送れることと、社会保障制度の安定を念頭にした住民参加型の事業でもあります。平成23年度は各自治会にお願いし、推進員さんを選出していただき、当時としては全体で数十人の規模の組織で、各地域での健康維持の活動を進めていただきました。その後、昨年8月には各自治会から代表推進員さんの選出もお願いし、組織基盤も安定し、各地域での積極的な活動も実施されるようになりました。また、昨年度の後半から食育事業も各地域で実施されるようになり、各地域の推進員も現在140名にふえたと聞いております。

私も時により町内の様子をうかがう中で、近年バイパス等の歩道の整備により、朝夕ジョギングをしている人や、家族連れで散歩する人も大変多く見かけるようになりました。広報の中でも、自身の健康活動を楽しみながら実践している人もおられます。プロジェクトの趣旨を徐々に町民の皆さんが意識していただいているのかなと思っております。私はこの健康プロジェクトというのは、自分のためにやるんだということを認識していただければ、おのずとうまくいくのかなというようには思っております。

また、医療費、介護保険給付費については、この3年間を見ますと後期高齢者医療、介護保険給付費は平均して10%ほど増加していますが、主に健康No.1の活動をしていただいている40歳から74歳までの人が加入する国民健康保険は、0.3%ほどの伸びであるというようなことが示されております。成果としてもあらわれているのかと思っております。

議長（近藤 保君） 岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番(岸 祐次君) それでは、次の質問に移ります。国、県の道路整備事業の推進についてであります。

道路は、人間で言うならば血管でございます。詰まりますと脳梗塞になり、死亡いたします。県では7つの交通軸構想をもとに、県道整備事業が行われております。吉岡町を取り巻く国や県の道路の進捗状況でありますけれども、高渋バイパス3期工区の渋川への接続、吉岡バイパスの延伸整備計画、あるいは(仮称)赤城榛名広域道路の進展などがあります。いずれの事業も、町の混雑緩和には大変重要な事業であります。まず、国や県の道路整備事業の進捗状況についてお尋ねいたします。

議長(近藤 保君) 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長(石関 昭君) この件につきましては、担当課長より答弁させます。

議長(近藤 保君) 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長(富岡輝明君) 国や県の道路整備事業の進捗状況でございますが、国道及び県道整備事業の進捗状況につきましては、町が事業主体ではありませんので、詳細については把握はしておりませんが、現在町で把握している情報ですと前橋渋川バイパスと上武国道の接続、完成年度につきましては平成28年度と聞いております。また、高崎渋川バイパス3期工区につきましては、平成27年度から吉岡地内の小倉地区残り200メートルの区間の工事が開始されます。そして、平成29年度に全線完了予定と聞いております。また、前橋伊香保線吉岡バイパス延伸整備計画につきましては、本年度も北群馬渋川地域市町村懇談会におきまして、県知事に対して直接要望しているという状況でございます。町としては、引き続き県道昇格による事業採択に向けて要望していく所存でございます。

そして、(仮称)赤城榛名広域道路につきましては、現在一般県道南新井前橋線として1期工区が完成し、2期工区として旧県道高崎渋川線までを平成29年度を完成目標として進んでいるということで聞いております。このことによりまして、おおむね平成29年度には吉岡町の幹線道路網が整備され、さらなる町の発展へとつながっていくものと考えております。

議長(近藤 保君) 岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番(岸 祐次君) 皆さんいろいろ要望しているようでございますけれども、やはり吉岡にとっては吉岡バイパスの延伸が非常に大事ではなかろうかなと。再三町長、議長がそろって知事に要望しているようでございますけれども、さらに国や県への働きをお願いし、次に

移ります。

次に、町道の整備状況、舗装改良、歩道の整備について。

昨日、南雲議員が質問しておりますけれども、第5次総合計画の平成27年数値目標につきましては、町道の舗装が80%、町道の改良率についても80%ほど、総延長が20キロメートルを目標にしております。その進捗状況についてお伺いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましても、課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 町では、毎年度新規路線の認定、路線の廃止等、道路台帳の更新を行っております。ご質問の舗装や改良、また歩道の進捗状況でございますが、平成25年度末現在の状況でございますけれども、路線数は1,591路線、実延長は30万3,856メートル、うち改良済み延長は21万1,436メートル。舗装済み延長につきましては、22万4,321メートルとなっております。改良率は69.58%、舗装率は73.82%となっております。内訳の1級、2級幹線道路では、改良率、舗装率はそれぞれ93.78%、93.94%と高くなっております。また、歩道等の設置されている道路延長でございますが、1万7,844メートルで、歩道等の延べ延長は2万7,764メートルとなっております。よろしくお願ひいたします。

議長（近藤 保君） 岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） 今のお話ですと、今1級、2級町道では90%を超えていて、達成していますよと、その他についてがこれからのようでございます。やはりこれからは道路や橋梁の維持補修、これらも大事なようでございます。よろしくお願ひしたいと、こう思うものでございます。

それでは、次に移ります。交通安全対策、吉岡バイパス街路灯の設置と、田中十字路の拡幅ということでございます。

吉岡町の交通事故の発生状況を、20年から24年までの5年間で平均しました。平均では物損が404件、人身が193件、死亡が0.4人となっております。それで、この事故の発生は例えば大久保地区が物損223件、人身99件、死亡0.2人、いずれも50%を超えておると。現場は大久保バイパスで多く発生している、特に大松交差点、源氏前、セブンイレブン前、西松屋前、上毛大橋西詰、頓珍漢前となっております。その要因について、バイパスを運転してみますと前橋地区は照明が明るく、吉岡地区に入

ると暗く感ずると。それから、さらに吉岡バイパスの信号機に地名表示がなく、運転手が道に迷って事故の原因につながっていると思います。信号機で表示があるのが宮東、大松、高井1丁目だけ。ほかには表示がございません。また、四つ角なんですけれども街路灯のないところは大松から北へ3カ所、これは信号機はありますけれども街路灯がないところでございます。それから、南下の田中十字路でありますけれども、5年間の平均で物損が2.2件、人身2.4件、事故多発地域でございます。右折車線あるいは先ほど言った赤城榛名線の早期開通によって混雑緩和ができればいいかなと、こんなことを思うものでございます。信号機の表示の設置、あるいは街路灯、田中十字路の関係について簡単に回答をお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 本件につきましては、過去にも何回か質問をいただいております。その中で、私は高崎渋川バイパスが全線開通すれば、交差点の渋滞緩和が期待できるのではないかというように思っております。そういった中、今年度は旧県道西の大久保山子田線については損傷が激しい舗装箇所で大事故につながらないように補修工事をする予定になっております。

街路灯設置、信号につきましては担当課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 信号機に地名の表示板設置ということでございますが、それにつきましては道路管理者から所管の警察署に申請し、許可を受ければ設置可能となります。また、設置に際しては負担は道路管理者となっております。また、夜間における交通安全確保のための街路灯も道路管理者の設置となります。ご質問の吉岡バイパス大久保地区にということでございますが、当該バイパスの管理者であります県と協議を行って、必要なところは要望していくというような形になると思います。よろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） 岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） 今お話がございましたように、県道は県で表示を持つということでございます。私も県土木事務所へ行ってまいりました。要は要望があれば県のほうへ聞いて、その表示をつけましょうよ、あるいは街路灯についてもつけましょうよと、そんなことでございます。今やっている高渋バイパスは全部ついています。やはりここは少ない。県土木の人、走ってみると暗い、ちょっと表示がないですね、そんなことを認識しているようでございます。ぜひ申請をお願いしたいと思います。

次の質問に入ります。町政の運営と次期町政に当たって、町のトップリーダーはどうあるべきか。

石関町長は、平成19年4月に町長に初当選し、その後23年4月に2期目に挑戦、第5次総合計画は自分の手で実現したい、将来に責任を持った町政を運営したいと厳しい選挙戦を戦い、見事勝利し、2期目の町長に就任いたしました。

議会で、視察先でトップリーダーからいろいろなお話を伺ってきました。福島県相馬市の立石市長から、東日本大震災時の対応についてお聞きしたことがあります。災害は突然やってくる、日ごろの訓練と、即断・即決が何より大事であると。地震情報が入った、瞬時に役場3階に幹部を集め、400年前に起きた先人の地震の教を思い出し、住民を神社の高台に避難させるよう指示した。結果は、多くの住民が救われたと。

一方、石巻市立大川小学校では、生徒を校庭に50分ほど待機させ、判断のおくれから74名の児童が津波に巻き込まれ、犠牲になっております。

トップリーダーには、言葉より行動が大事とのこと。心豊かな経験と、強い使命感、そして正しい判断力が必要です。町長は7年と9カ月の間、町政の先頭に立って活躍されてきました。そこで、町のトップリーダーはどうあるべきか、お伺いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 「町のトップリーダーはどうあるべきか」でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

吉岡町の置かれている現状をよく把握することが基本となって、どうすべきか最終判断しなければなりません。周りの方々の意見も参考にしますが、判断すべきタイミングを逃さずに決断することが大切ではないかと思っております。また、そうするよう心がけています。決断したことが将来どういうふうに影響を及ぼすのか、すぐには結果が見えないことも多くあります。過去を振り返ったときに、あのかの判断は間違っていなかったと言えるように努めていきたいと思っております。先人たちが築いてくれた今の吉岡町の発展を、将来にわたっても発展し続けるよう責任を果たしていかなければなりません。この吉岡町を住みよい町に、また魅力ある町にとの強い思いを持ち続けることが大切ではないかと思っております。

議長（近藤 保君） 岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） それでは、次に移ります。次期町政の運営について。

石関町長は、将来に責任を持って第5次総合計画は自分の手で実現したいと。この夢はまだまだ実現していません。先ほど第5次総合計画の現状と進捗について聞きました。

大方主要事業を初めまだまだ残された事業がたくさんあります。現状における町政の評価はどのように考えておられるでしょうか。

また、第5次総合計画は2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催までの計画でございます。オリンピックといいますと、体力が勝負でございます。町長は若いころ走るのが得意で、負けたことがないそうでございます。豪雪のときには、真っ先に歩いて役場に駆けつけ、火災現場では必ず先頭に立って、職員研修には必ず見送りに来るなど、体力と責任感のある方です。

さて、来年4月には3期目の任期を迎えることになります。現職の去就がささやかれております。現状における町政の評価と、次期町政を運営するご意志を伺います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 私の任期は残すところ4カ月余りとなりました。多くの皆様の支援をいただきながら、精いっぱい努めさせていただいているところでもあります。あれもやりたい、これもやりたいと望むのは多くありますが、これはやらなければならない、あれをやっておけばよかったと反省することもあります。しかし、そのときの判断ですから、最善の結果だと思っています。そのことを評価するのは、私自身がするものではなく、町民皆様が評価するものではないかと思っております。

私も体力には自信がありますが、何といたっても年は年です。次期のことを考えるより、今このときを精いっぱい、そして誠心誠意努めさせていただいているのが現状でもあります。

3期目、次期町政に対する意思確認の件であります。しかるべきときが来れば後援会の方々、周りの人々、また関係者の方々とよく相談しながら決めていきたいと思っております。

議長（近藤 保君） 岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） 今の回答でございますと、要は来年の4月まで全力で町政に当たるよと、その先については後援会等と相談して、時期を見て判断すると、そういうことでよろしいでしょうか。

まだまだ町長、第5次総合計画、先ほどいろいろお話ししておるところでございます、やはりここまで手がけた第5次総合計画というのは自分の手で実現しなくてはいけないのではないのでしょうか。やはりその表明の時期というのはまだこれからあるんでしょうけれども、その胸の内をこんなことなんだよ、こうなんだよ、やはり再度第5次総合計画は自分の手で実現したい、そんな言葉はいただけないのでしょうか。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 第5次総合計画のことにつきましては、その意思は大分持っております。  
しかし、先ほど申し上げたとおり、後援会の方々、そしてまた関係するの方々、町民の方々  
によく相談しながら、時が来れば判断したいと思っております。

議 長（近藤 保君） 岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） もう一度聞いてもあれなんですけれども、いずれにしろ町長、第5次総合  
計画は前のときに聞いたところでございますけれども、先ほど来聞いておるように、第5  
次総合計画の中の大きな3つの事業、まだまだこれからの事業でもありますし、吉岡町の  
発展、いろんなことについてもまだまだこれからの事業でもあります。当然町長にも夢が  
あると思うんですけれども、自分の手でこの夢実現のために来る時期に表明をし、3期に  
向けて表明されることを期待いたしまして、今後どこよりも安全で住みよい町にしたい、  
この夢実現のために全力で取り組んでいただきたい。まだまだ衰えない気力と体力を軸に、  
卓越した行動力と判断力をもって、豊かな経験と強い使命感を備えた石関町政のさらなる  
活躍を期待いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議 長（近藤 保君） 以上をもちまして、岸 祐次議員の一般質問が終わりました。

---

## 散 会

議 長（近藤 保君） これをもちまして、本日の会議に予定されていた一般質問は終了いたしま  
した。

本日はこれをもって散会とします。

午後3時08分散会



# 平成26年第4回吉岡町議会定例会会議録第4号

平成26年12月17日（水曜日）

## 議事日程 第4号

平成26年12月17日（水曜日）午前9時30分開議

- 日程第 1 総務、文教厚生、産業建設 各常任委員会 議案審査報告  
(委員長報告・報告に対する質疑)
- 日程第 2 議案第64号 吉岡町国民健康保険条例の一部を改正する条例  
(討論・表決)
- 日程第 3 議案第65号 吉岡町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例  
(討論・表決)
- 日程第 4 議案第66号 吉岡町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例  
の制定  
(討論・表決)
- 日程第 5 議案第67号 吉岡町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支  
援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める  
条例の制定  
(討論・表決)
- 日程第 6 議案第68号 吉岡町老人福祉センターに係る指定管理者の指定について  
(討論・表決)
- 日程第 7 議案第69号 吉岡町中央学童クラブに係る指定管理者の指定について  
(討論・表決)
- 日程第 8 議案第70号 平成26年度吉岡町一般会計補正予算（第7号）  
(討論・表決)
- 日程第 9 議案第71号 平成26年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）  
(討論・表決)
- 日程第10 議案第72号 平成26年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）  
(討論・表決)
- 日程第11 議案第73号 平成26年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）  
(討論・表決)
- 日程第12 議案第74号 平成26年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）  
(討論・表決)

- 日程第13 議案第75号 平成26年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)  
(討論・表決)
- 日程第14 文教厚生常任委員会 請願審査報告  
(委員長報告・報告に対する質疑)
- 日程第15 請願第5号 義務教育費国庫負担制度を2分の1復元をはかるための、2015年度  
政府予算に係る意見書採択の要請について  
(討論・表決)
- 日程第16 発委第6号 義務教育費国庫負担制度を2分の1復元をはかるための、2015年度  
政府予算に係る意見書  
(提案・質疑・討論・表決)
- 日程第17 産業建設常任委員会 陳情審査報告  
(委員長報告・報告に対する質疑)
- 日程第18 陳情第4号 JAグループの自己改革の実現に向けた陳情  
(討論・表決)
- 日程第19 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第20 総務常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第21 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第22 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第23 議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第24 議会議員の派遣について

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（16人）

1番	飯島衛君	2番	金谷重男君
3番	岩崎信幸君	4番	平形薫君
5番	山畑祐男君	6番	栗田俊彦君
7番	宇都宮敬三君	8番	馬場周二君
9番	石倉實君	10番	小池春雄君
11番	岸祐次君	12番	小林一喜君
13番	神宮隆君	14番	齋木輝彦君
15番	南雲吉雄君	16番	近藤保君

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	大沢清君	総務政策課長	森田潔君
財務課長	小渕莊作君	町民生活課長	大井力君
健康福祉課長	福田文男君	産業建設課長	富岡輝明君
会計課長	守田肇君	上下水道課長	南雲尚雄君
教育委員会事務局長	大澤弘幸君		

---

## 事務局職員出席者

事務局長 大井隆雄 主任 青木史枝

## 開 議

午前9時30分開議

議 長（近藤 保君） おはようございます。平成26年第4回吉岡町議会定例会は本日が最終日となりました。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。よって、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程（第4号）により会議を進めます。

---

### 日程第1 委員会議案審査報告

議 長（近藤 保君） 日程第1、委員会議案審査報告を議題とします。

委員長報告を求めます。

最初に、総務常任委員会岸委員長、お願いします。

〔総務常任委員会委員長 岸 祐次君登壇〕

総務常任委員長（岸 祐次君） 11番岸です。それでは、総務常任委員会の議案審査報告を行います。

定例会開会日に議長より付託されました議案1件につきまして、12月11日9時30分から委員会室において、議長、委員全員、執行側からは町長、副町長、教育長、所管課長、局長、室長の出席をいただき、審査をいたしましたので、審査の概要と結果をご報告いたします。

議案第70号 平成26年度吉岡町一般会計補正予算（第7号）については、歳入歳出事項別明細書の款、項の順に審査を行いました。委員からは1款町税の収納率について質疑があり、11月末現在では71.55%、昨年より2.75%ほど向上しております。その要因は、差し押さえ件数が本年250件で昨年より10件ほど増加しております。なお、収納率は県下では中ほどに位置しているとの答弁がありました。それから、16款財産収入について本会議で上野田地区2件、陣場地区1件との答弁がありましたが、さらに詳細について質疑があり、上野原集会所の用地と墓地の進入道路及び田中病院への道路用地の売却との答弁がありました。それから、歳出では、6款農林水産業費1項農業費、農地流動化推進助成金について、漆原地区にきている町外農業者への助成があるのかとの質疑に対し、正式な賃貸契約でない旨の答弁がありました。また、2項林業費、鳥獣駆除委託料について捕獲頭数の質疑があり、イノシシ10頭、ハクビシン11頭とのこと、さらに、猟による農作物の被害金額はとの質疑に対し、計算はしておりませんが町民の猟による安心感が大きいとの答弁がありました。採決では原案適正と認め、全会一致可決

であります。

以上、報告といたします。

議長（近藤 保君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 2番金谷です。岸議員からの一般質問でも防災公園計画については8億5,000万というふうな話が答弁で出ましたけれども、今回の公園計画に対する国庫補助の問題もありますけれども、そういった質問等は出なかったのかどうかお聞きしたいんですけども。8億5,000万というふうな提示がありましたけれども、その辺のことに關して關連して質問はあったかどうかお聞きしたいんですけども。

〔総務常任委員会委員長 岸 祐次君登壇〕

総務常任委員長（岸 祐次君） 關連的には、本会議で私の質問の中で、今、金谷議員言いましたように総工事費については8億5,000万ですよと、補助金については4億9,000万ですよと、差し引き、町負担は3億6,000万ですよという話がありまして、今年度の予算の中では国庫補助と支出がありまして、本会議でありましたように、28年度の繰り上げに伴う国庫補助と支出ですよということで、質問の中では、その補助によって防災公園は平成30年の完成見込みなんだけれども早まるかということでありましたけれども、特に早まることなく現状のままでいきますよと、そういうことの質疑だけでございました。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまでした。

続きまして、文教厚生常任委員会小林委員長、お願いします。

〔文教厚生常任委員会委員長 小林一喜君登壇〕

文教厚生常任委員長（小林一喜君） 平成26年第4回定例会の文教厚生常任委員会の審査報告をいたします。12番小林です。

文教厚生常任委員会の審査報告といたしましては、12月12日午前9時30分より委員会室において、定例会開会日に議長より付託されました議案9件、請願1件について、議長及び委員5名全員、執行側より町長、副町長、教育長、所管課長、局長及び室長の出席を求め、審査をいたしました。

議案第64号 吉岡町国民健康保険条例の一部を改正する条例。本件は出産育児一時金の見直しに伴う関係法令等の改正のため、審査の結果、原案適正と認め、全会一致可決で

あります。

議案第65号 吉岡町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例。本件は母子及び寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）が母子及び父子並びに寡婦福祉法へ改題されたこと、並びに小児慢性特定疾病及び難病の患者に対する医療費助成制度法制化に伴い、引用条項及び語句の整理等、所要の改正を行うためであります。審査の結果、原案適正と認め、全会一致可決であります。

議案第66号 吉岡町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の制定。本件は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成25年法律第44号）の施行による介護保険法（平成9年法律第123号）の一部改正に伴い、条例の整備が必要となったためであります。審査の結果、原案適正と認め、全会一致可決であります。

議案第67号 吉岡町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定です。本件は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成25年法律第44号）の施行による介護保険法（平成9年法律第123号）の一部改正に伴い、条例の整備が必要となったためであります。審査の結果、原案適正と認め、全会一致可決であります。

議案第68号 吉岡町老人福祉センターに係る指定管理者の指定について。本件は、吉岡町老人福祉センターの設置目的を有効に達成し、施設の適正な運営管理を行わせるためであります。審査の結果、原案適正と認め、全会一致可決であります。

次、議案第69号 吉岡町中央学童クラブに係る指定管理者の指定について。本件は、吉岡町中央学童クラブの管理及び運営を効果的かつ効率的に行わせるためであります。審査の結果、原案適正と認め、全会一致可決であります。

議案第72号 平成26年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）。審査の結果、原案適正と認め、全会一致可決であります。

議案第74号 平成26年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）。審査の結果、原案適正と認め、全会一致可決であります。

議案第75号 平成26年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）。審査の結果、原案適正と認め、全会一致可決であります。

以上でございます。

**議長（近藤 保君）** 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまでした。

次に、産業建設常任委員会神宮委員長、お願いします。

〔産業建設常任委員会委員長 神宮 隆君登壇〕

産業建設常任委員長（神宮 隆君） 13番神宮です。産業建設常任委員会の審査結果報告をいたします。

産業建設常任委員会では、12月5日、本会議において付託された議案2件について、12月15日午後1時30分より委員会室において、全委員、議長、そして執行側からは町長、副町長、所管課長及び室長出席のもとで審査いたしました。その結果を報告いたします。

議案第71号 平成26年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、550万円の公共下水道工事請負費の追加補正であり、内訳は管渠築造工事費338万円、汚水ますの設置費186万円、予備費26万円で、当初予算で予定していなかった農地の宅地化であります。原案適正と認め、全会一致で可決です。

議案第73号 平成26年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）は、108万9,000円の追加補正であり、上野田処理場の処理施設維持補修工事費であり、平成8年に設置、18年経過し、水処理のモーター、脱臭ファン、汚泥ポンプの修理、予備費など250万円、3カ所の処理場の放射能検査委託料9万9,000円などであり、炭化処理施設を稼働しなかった消臭液、燃料費は減額です。原案適正と認め、全会一致で可決であります。

以上、報告とします。

議長（近藤 保君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまでした。

---

## 日程第2 議案第64号 吉岡町国民健康保険条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第2、議案第64号 吉岡町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決を行います。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第64号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第64号は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

### 日程第3 議案第65号 吉岡町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例

議長（近藤 保君） 日程第3、議案第65号 吉岡町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決を行います。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第65号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第65号は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

### 日程第4 議案第66号 吉岡町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の制定

議長（近藤 保君） 日程第4、議案第66号 吉岡町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の制定を議題とします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第66号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 起立多数。

よって、議案第66号は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

**日程第5 議案第67号 吉岡町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定**

議長（近藤 保君） 日程第5、議案第67号 吉岡町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定を議題とします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決します。この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第67号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 起立多数。

よって、議案第67号は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

**日程第6 議案第68号 吉岡町老人福祉センターに係る指定管理者の指定について**

議長（近藤 保君） 日程第6、議案第68号 吉岡町老人福祉センターに係る指定管理者の指定についてを議題とします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決します。この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第68号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 起立多数。

よって、議案第68号は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

**日程第7 議案第69号 吉岡町中央学童クラブに係る指定管理者の指定について**

議長（近藤 保君） 日程第7、議案第69号 吉岡町中央学童クラブに係る指定管理者の指定についてを議題とします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決します。この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第69号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 起立多数。

よって、議案第69号は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

## 日程第8 議案第70号 平成26年度吉岡町一般会計補正予算（第7号）

議長（近藤 保君） 日程第8、議案第70号 平成26年度吉岡町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

金谷議員。

〔2番 金谷重男君登壇〕

2番（金谷重男君） 2番金谷です。議案第70号 平成26年度一般会計補正予算（第7号）に対し、反対の立場で討論を行います。

吉岡町も他市町村と同様、多額な累積債務を抱える厳しい財政の中、町民から徴収する貴重な町税と国・県からの交付金・補助金によって、当初予算は前年の58億8,000万を5億円程度上回る63億2,000万の大規模な予算が計上されました。第4回定例会で提案された一般会計補正予算（第7号）を見ると、町税の伸びを背景としての理由で歳入70億を突破する大規模な予算に膨れ上がっています。私はその要因として、8,400万の町税の収入増だけでなく、南下防災公園計画の増額分が大きく影響しているものと思われまます。この予算は土木国庫補助金だけでも1億円となり、町からの支出と土地開発公社購入部分を含める膨大な金額が今年度、投入されています。本計画は、22年の予算決算委員会で当時、地域公園として4億円程度との説明もありました。が、7億5,000万になり、先日の岸議員の一般質問では8億5,000万にさらに膨れ上がっています。私の一般質問には、町長は防衛の予算で国から補助がいただける、防災公園化ということで予算がいただきやすくなったと答弁しています。しかし、町からの支出はさらにふえ、大規模公園の維持経費は上野田公園を当てはめると年間1,000万円ぐらいになるのではないのでしょうか。

さて、大規模公園計画は、高野町長の時代に14年度予算に上野田公園新設事業として

土地取得費3億1,000万が計上されスタートし、およそ5億円の公園が誕生し、維持経費が年間500万円計上されています。これも防衛の補助事業ですが、駐車場を設置しない地域公園として計上されたものと言われますが、周知のように大規模な公園であり、後ほど町で駐車場を公有借地として敷設しております。石関町長の時代には、19年に古墳公園計画が731万円計上されスタートし、3億円の公園が任期内に誕生しました。そして、2期目が始まり、マニフェストにない南下防災公園計画が出されました。

町長、総合計画の実現と常に申しますが、総合計画の立案に参画した私としては、地域の若い人たちは総合計画策定に当たってのワークショップで小さい公園を各自自治体単位で欲しいと望んでいました。大規模公園は望んでいません。また、町長が1期目に実施した地区別の政策説明会では、上野田公園の維持経費に対する質問も多く出されております。

さて、第5次総合計画は住民参加をうたっており、「協働」という言葉がキーワードとなっています。もちろん、多額な主要政策には住民に計画を提示し、パブリックコメントを行うことが義務づけられるものと思います。県のマスタープランの中でも、開発が進む地域では、古墳や神社・仏閣の周辺の緑地の確保の重要性がうたわれています。しかし、全てを公有化し、地域の環境を保全するという方向性は示していません。防災公園計画の予算拡大8億5,000万の提示を受け啞然とするものであり、さらに議会の決議をほごにするものであります。住民に巨大な公園計画詳細を提示する中でパブリックコメントを実施し、計画の妥当性を示していただきたいと思っております。

最後に、議会だよりは、町の重要政策について項目と金額を年度初めに列挙し、住民に提示してまいりました。石関町政1期目の20年より議会だよりは完全リニューアル化し、重要政策の金額等が見えなくなっております。町長の予算に関しての方針が載る程度になっておりますし、公園計画の金額等が掲載されず、町民に町政の重要政策が理解しがたいものとなっております、改善が望まれます。

私たち議員は、2万人の住民の負託を受け、議会活動を一方で行っています。さらなる町政の見える化を図り、このような膨大な予算の計画に対し、繰り返される予算額の変更に関する詳細説明を求める必要が求められています。今年度は多額な移転補償費が支払われ、計画用地の土地買収も進んでいます。高齢者の避難が疑問視される丘陵の防災公園と、予算膨大を招いたヘリポートの必要性に関しても私は疑義を持っております。全町民の意見具申が不可欠な8億5,000万の防災公園計画であり、計画変更と予算縮減を求め、残念ながら26年度一般会計補正予算（第7号）には反対いたします。議員各位にはご理解と予算案修正に道を開く採決にご協力願う次第であります。以上です。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。  
これより採決します。この採決は、起立によって行います。  
本案に対する委員長の報告は、可決です。  
議案第70号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。  
〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 起立多数。  
よって、議案第70号は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

### 日程第9 議案第71号 平成26年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議長（近藤 保君） 日程第9、議案第71号 平成26年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。  
これより討論を行います。討論ありませんか。  
〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。  
これより採決を行います。  
お諮りします。本案に対する委員長の報告は、可決です。  
議案第71号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。  
〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。  
よって、議案第71号は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

### 日程第10 議案第72号 平成26年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議長（近藤 保君） 日程第10、議案第72号 平成26年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。  
これより討論を行います。討論ありませんか。  
〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。  
これより採決します。この採決は、起立によって行います。  
本案に対する委員長の報告は、可決です。  
議案第72号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。  
〔賛成者起立〕

議 長（近藤 保君） 起立多数。

よって、議案第72号は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第11 議案第73号 平成26年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第3号)

議 長（近藤 保君） 日程第11、議案第73号 平成26年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決を行います。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第73号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第73号は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第12 議案第74号 平成26年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議 長（近藤 保君） 日程第12、議案第74号 平成26年度吉岡町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決を行います。この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第74号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議 長（近藤 保君） 賛成多数。

よって、議案第74号は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第13 議案第75号 平成26年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第2号)

議長（近藤 保君） 日程第13、議案第75号 平成26年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決します。この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第75号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 賛成多数。

よって、議案第75号は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第14 文教厚生常任委員会 請願審査報告

議長（近藤 保君） 日程第14、文教厚生常任委員会の請願審査報告を議題とします。

文教厚生常任委員会の審査報告を求めます。

小林議員。

〔文教厚生常任委員会委員長 小林一喜君登壇〕

文教厚生常任委員長（小林一喜君） 12番小林です。

請願第5号 義務教育費国庫負担制度を2分の1復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書採択の要請について。本件につきましては過去に、21年度、22年、23年、25年、各第3回定例会に提出されまして政府に意見書を提出してあります。請願第5号は、国の施策として財源保障すべき必要がありまして、一定水準の教育を受けられることは憲法上の要請であります。審査の結果、原案妥当と認め、全会一致採択であります。

以上、報告を終わります。

議長（近藤 保君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまです。

---

#### 日程第15 請願第5号 義務教育費国庫負担制度を2分の1復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書採択の要請について

議長（近藤 保君） 日程第15、請願第5号 義務教育費国庫負担制度を2分の1復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書採択の要請についてを議題とします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決します。この採決は、起立によって行います。

請願第5号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 賛成多数。

よって、請願第5号は、委員長の報告のとおり採択とされました。

---

### 日程第16 発委第6号 義務教育費国庫負担制度を2分の1復元をはかるための、 2015年度政府予算に係る意見書

議長（近藤 保君） 日程第16、発委第6号 義務教育費国庫負担制度を2分の1復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書を議題とします。

文教厚生常任委員会の委員会発議でありますので、小林委員長の提案理由の説明を求めます。

小林委員長。

〔文教厚生常任委員会委員長 小林一喜君登壇〕

文教厚生常任委員長（小林一喜君） 失礼しました。資料がちょっと見当たりませんでした。

義務教育費の国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元することを求める意見書。

発委第6号。吉岡町議会議長近藤 保様。提出者、文教厚生常任委員会委員長小林一喜です。

義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元することを求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び吉岡町議会会議規則第13条第2項の規定により提出します。

提出の理由。標記の意見書を提出するために、委員会発議するものであります。

以下、朗読をもって提案をいたします。別紙をごらんください。

義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元することを求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、義務教育の機会均等とその水準の維持・向上及び地方財政の安定のため国が必要な財源を保障するとの趣旨で確立されたものであり、これまで我が国の義務教育の水準向上に大きな役割を果たしてきました。しかしながら、平成18年に義務教育費国庫負担金の負担率が3分の1に縮小されたことや地方交付税削減の影響、厳

しい地方財政の状況などから地方自治体において教育予算の確保が困難となっており、義務教育の円滑な推進に重大な影響を及ぼしてきている。

さらには、多くの地方自治体で財政が厳しくなる中、少人数教育の実施、学校施設、旅費・教材費、就学援助・奨学金制度など教育条件の自治体間格差が広がってきている。

自治体の財政力の違いによって、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があってはならない。義務教育の水準確保と地方教育行政の充実を図るためには、一人ひとりの子どもたちにきめ細かな教育とよりよい教育環境を保障するための教育予算の一層の拡充が必要であります。

よって、当吉岡町議会は、政府、衆参両院議長に対し、義務教育費国庫負担制度の国負担割合2分の1復元に向け、下記の事項を実現されるよう強く要望する。

#### 記

1. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月17日

群馬県吉岡町議会

議長 近藤 保

衆議院議長 様

参議院議長 様

内閣総理大臣 様

総務大臣 様

財務大臣 様

文部科学大臣 様

以上であります。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまでした。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決します。この採決は、起立によって行います。

発委第6号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

議長(近藤 保君) 賛成多数。

よって、発委第6号は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第17 産業建設常任委員会 陳情審査報告

議長(近藤 保君) 日程第17、産業建設常任委員会の陳情審査報告を議題とします。

神宮委員長、お願いします。

[産業建設常任委員会委員長 神宮 隆君登壇]

産業建設常任委員長(神宮 隆君) 13番神宮です。陳情審査報告を行います。

産業建設常任委員会では、平成26年第4回定例会中の12月10日に議長から付託されました陳情第4号のJAグループの自己改革の実現に向けた陳情、北群渋川農業協同組合代表理事組合長亀井勝男氏からの陳情であり、この写しについては各議員に配付されております。

この陳情について12月15日、委員会室におきまして全委員と議長の出席のもと、審査いたしました。委員会で調査検討しましたところ、提出理由に、食と農を機軸として、地域に根差した協同組合として総合事業を展開し、農業所得の増大、農業生産の拡大、地域の活性化に取り組むことを基本方向としており、農協改革はみずから主体的に取り組み、組合員の意思に基づき自己改革に取り組み、11月に添付された説明資料のとおり、中間取りまとめ実現に向けて取り組みを進めております。政府は、来年の通常国会に農協改革を盛り込んだ農協改正案を提出する方針と聞いております。農協の自己改革は期待されますので、願意妥当と認め、全会一致で採択であります。

以上、報告といたします。

議長(近藤 保君) 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し、質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

議長(近藤 保君) 質疑なしと認め、質疑を終結します。

神宮委員長、ご苦労さまです。

---

## 日程第18 陳情第4号 JAグループの自己改革の実現に向けた陳情

議長(近藤 保君) 日程第18、陳情第4号 JAグループの自己改革の実現に向けた陳情を議題とします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決します。この採決は起立によって行います。

陳情第4号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 賛成多数。

よって、陳情第4号は、委員長の報告のとおり採択とされました。

---

## 日程第19 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

議長（近藤 保君） 日程第19、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

議会運営委員長から所管事務のうち、会議規則第71条の規定により、お手元に配りました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

---

## 日程第20 総務常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

### 日程第21 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

### 日程第22 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

### 日程第23 議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

議長（近藤 保君） 日程第20、21、22、23、各常任委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを一括議題にし、採決はそれぞれ分離して行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。よって、一括議題と決しました。

日程第20、21、22、23、各常任委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを一括議題とします。

総務常任委員長、文教厚生常任委員長、産業建設常任委員長、議会広報常任委員長から、所管事務のうち吉岡町会議規則第71条の規定によりお手元にお配りました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

これよりこの申し出4件を分離して採決します。

まず、総務常任委員会からの申し出についてお諮りします。

総務常任委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

次に、文教厚生常任委員長からの申し出についてお諮りします。

文教厚生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、文教厚生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

次に、産業建設常任委員長からの申し出についてお諮りします。

産業建設常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、産業建設常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

次に、議会広報常任委員長からの申し出についてお諮りします。

議会広報常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議会広報常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

---

## 日程第24 議会議員の派遣について

議長（近藤 保君） 日程第24、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。お手元に配付してあるとおり、議員研修のため議員派遣することにご異

議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、お手元の配付資料のとおり議員派遣することに決定しました。

---

## 町長挨拶

議長（近藤 保君） これで本日の会議を閉じます。

閉会の前に、町長の挨拶の申し出を許可します。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 閉会に当たりまして一言挨拶をさせていただきます。

本議会におきましては、上程をいたしました議案の全てを可決をしていただきまして、まことにありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

ことし1年間を通しまして、いろんな面で皆様方にはお世話さまになりました。ありがとうございました。今回の一般質問の中でも厳しい意見をいただき、また、日ごろ議員さんの中におきましても大変厳しい意見もいただいております。それを心にして、来年に向けての予算を組み立てていきたいと考えております。

寒さも一段と厳しくなり、慌ただしい年の瀬を迎えることとなりますが、どうか皆様も健康には十分ご留意の上、ご活躍くださいますようお願いを申し上げます。

議員皆様におかれましても、また、吉岡町にとりましても明るい新年を迎えることができるようご祈念申し上げて、閉会に当たりましての挨拶にかえさせていただきます。

大変お世話さまになりました。ありがとうございました。

---

## 閉 会

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、平成26年第4回吉岡町議会定例会を閉会します。

午前10時19分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

吉岡町議会議長 近 藤 保

吉岡町議会議員 金 谷 重 男

吉岡町議会議員 岩 崎 信 幸